

平成20年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

＜宮城県男女共同参画基本計画推進状況＞

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が6回目となります。

多くの県民の皆様に本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構 成

○ 第1部 平成19年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

平成19年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。

○ 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。

○ 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。

○ 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成19年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、 今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画審議会の意見	5
宮城県男女共同参画基本計画について	6
計画の体系	7
男女共同参画の指標の推進状況一覧	8
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	10
推進体制	11

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	13
2 家庭における男女共同参画の状況	21
3 学校における男女共同参画の状況	29
4 職場における男女共同参画の状況	34
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	47
6 地域における男女共同参画の状況	52

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	57
(2) 性別による役割分担意識の解消	58
(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施	60
(4) 調査・研究、情報の収集・提供の充実	61
2 家庭における男女共同参画の実現	
(1) 共に築く家庭生活への支援	61
(2) 子育て支援	64
(3) 介護支援	66
(4) 高齢者の自立支援	67
(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援	69
(6) 男女間における暴力の根絶	71
3 学校における男女共同参画の実現	
(1) 県立高校における男女共学化	73
(2) 男女平等教育の推進	74
(3) 健康教育の推進	75

4 職場における男女共同参画の実現	
(1) 職場での均等な機会と待遇の確保	76
(2) 仕事と育児・介護の両立支援	79
(3) 職業能力開発の支援	81
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1) 経営への女性の参画促進	83
(2) 起業支援	85
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成	87
(2) NPOとの連携・協働	90
(3) 国際的な視野での推進	91

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	95
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	96
(2) 男女共同参画施策の推進に関する府内の連絡組織	97
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	99
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	101
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	102
(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	103
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	104
(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料	105
(9) 男女共同参画に関する出版物の発行	106
(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査	107
(11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	108
(12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	110
(13) 市町村議会における女性議員の状況	112
(14) 女性職員の状況	113
(15) 審議会等委員への女性の登用目標	114
(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況	115
(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について	116
(18) 女性の社会的活動状況	117
(19) 平成20年度事業計画	118

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	120
宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱	125
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	128

第1部 平成19年度の宮城県の男女共同参画の現状と 施策、今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から7年が経過し、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約5年半が経過しました。

この間、男性も女性もその個性がいかされ、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に必ずしも浸透しておらず、また、東北の他県や全国の状況と比べても十分とはいえない状況にあります。

このため県は残されている課題を解決すべく、さらに取組を強化していくことが必要です。その際には、県民、事業者、市町村など様々な主体と連携して取り組むとともに、担当する職員一人ひとりが、今一度、男女共同参画の視点を確認しながら対応していくことが重要です。

以下において平成19年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

県の審議会等への女性委員の登用については、宮城県男女共同参画基本計画で、平成22年度末までに40%とする目標を掲げ、女性の登用を積極的に推進しています。この結果、平成14年度に27.7%であった女性委員の登用率は、平成20年4月1日現在で33.1%となっています。目標達成に向けて、平成18年3月に策定した平成22年度までの審議会ごとの女性委員の登用計画に基づき、さらに推進していくこととしています。

県の管理職への女性職員の登用については、知事部局では3.9%，教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市を除く。）では11.5%と少しずつ上昇してきているものの依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努めながら、職務経験の付与や能力を向上・発揮させるための機会の確保について、男女の隔たりがないよう配慮し、女性職員の積極的な登用に努めます。また、市町村や関係団体等においても、女性の参画の拡大が図られるよう引き続き働きかけを行う必要があります。

性別による固定的な役割分担意識を解消することが重要です。平成18年度県民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、男性の40%，女性の29%が「同感する」「どちらかといえば同感する」と回答しており、平成12年度の前回調査よりも低下しているものの、依然として固定的な役割分担意識が根強く存在しています。このため、意識啓発のた

めの講演会やイベント等を県や市町村で開催し、男性も含めた多くの県民が参加できるよう努めてきました。県では市町村における取組を推進するため、市町村が県と共に男女共同参画に関する講座やイベントを開催する取組を積極的に実施していますが、男女共同参画に関わる事業を実施した市町村の割合は63.9%にとどまっています。基本計画の目標である全ての市町村において取組が実施される状況までには、未だ不足している状況であり、市町村のより積極的な関わりを求めながら、啓発活動を行っていくことが重要です。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続きしていく必要があります。

安心して子どもを生み育てられるように、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を行うとともに、子育ての孤立感や不安の解消を図るために、また、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、核家族化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があります。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性の健康相談や生徒、教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き、関係機関と連携を強化しながら、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

男女間の暴力については、相談件数や保護件数は依然として数多くあり、ドメスティック・バイオレンス（夫婦間・パートナー間の暴力）に関する相談の手引き書の改訂や、婦人相談センターや警察署等の被害相談体制の充実を図るとともに、県民に対する意識啓発に加え、警察職員への教養や関係機関との連携強化を実施しています。引き続き、被害者の立場に立った施策の強化が求められています。

3 学校における男女共同参画の推進

県立高校の別学校（男女別募集を行う学校）については、平成22年度までに全てが男女共学校に移行されることになっていますが、引き続き、「県立

「高校将来構想」の趣旨について関係者の理解を得ながら、円滑な共学化を進めていきます。

生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

生徒の悩み等の解消を図るとともに、健全育成を推進するため、公立中学校及び全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置しており、生徒の男女の人権に配慮した相談体制を整備していきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な取扱いに加え、入札参加登録制度と関連させて職場における女性の積極的活用を推進するポジティブ・アクション推進事業を実施してきました。また、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業を奨励し、助成金を交付する制度を新たに設けるなど、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進しています。しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、事業所への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と家庭生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、ファミリー・サポート・センターや保育サービスの充実等に努めていますが、市町村、企業等との連携を図りながら、社会全体で、子育てをしている家庭を支えていく仕組みを整えていく必要があります。

育児休業の取得率は、全国平均で男性0.57%、女性88.5%と男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためにには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入など企業の取組を促進する必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員、商工会役員などには女性の参画が少ない状況にあります。引き続き女性の経営等への積極的な参画を促していくことが必要であるとともに、女性の参画には男性の理解も重要であることから、様々な研修の場において、男性の参加を促し、意識啓発をさらに行つ

ていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が474戸と着実に増加しています。また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がっていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

地域での女性リーダーの育成のためにみやぎ女性人材開発セミナーを開催するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの整備を行っていますが、現状では女性人材リストの登載者が十分に活用されていないことから、市町村とも連携し、活躍の場の提供を行っていく必要があります。

男女共同参画基本計画を策定した市町村は、9市7町（44.4%）と着実に増加しており、さらに4市1町で基本計画策定に向けた検討がスタートしています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要です。そのため、県では平成19年7月に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を施行し、県、市町村、事業者、県民等と連携して、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画に掲げる指標の推進状況については、概ね進捗しているものの、育児休業取得率、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数、男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合など、目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

宮城県男女共同参画審議会の意見

本年次報告は、宮城県男女共同参画審議会委員と事業担当者との懇談会等を行った上でまとめています。その際、宮城県男女共同参画審議会委員から特に強調された意見は、下記のとおりです。

○ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

男性はいまだに職場中心のライフスタイルに偏りがちな人が多い。男性自らが生き方を見直すとともに、企業をはじめ社会全体が男性の生き方を見直し、男女が協力し、労働、家庭生活、地域活動とのバランスのとれた生活スタイルの実現を目指していくことが必要であり、意識啓発のための講座やイベント等への、男性の参画を促す取組を意識的に行う必要がある。また、県の広報誌やホームページによる情報提供を効果的に行う必要がある。

○ 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進

男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と家庭の両立の実現に向けて、企業代表者への働きかけや先進的事例の紹介など、企業への意識啓発と就業環境の整備を促進する必要がある。また、本県の男女間の賃金格差の拡大については、様々な要因を踏まえた詳細な分析が必要である。

○ 出産・保育・医療・介護に関する社会的サポート体制の強化充実

男女が共に自分らしいライフスタイルを実現するためには、特に、出産、保育、小児医療及び介護について、社会的なサポートが十分に供給されることが不可欠であり、関係者と協力し、社会的サポート及び関連情報が効果的に提供されるよう努力する必要がある。

○ 市町村との連携及び情報の収集・分析・提供に係る機能の強化

子育て支援や介護支援など、具体的な施策の相当部分を担うのが市町村であることから、市町村との情報交換を緊密に行い、各市町村で実施されている施策や状況等に関する情報の収集・分析を図り、技術的な指導や情報の提供などを行う機能を強化する必要がある。

○ 健康教育の推進

男女がそれぞれの心身の特徴を十分に理解し合い、主体的に性や妊娠等に関する健康について決定できるようにする必要がある。また、暴力は性別や関係性を問わず、決して許されないものであるとの意識を醸成する必要がある。そこで、性やDVに関する正しい知識を深めるため、PTA等の関係団体と連携・協働のもとに、発達段階に応じた教育を一層推進していくことが必要である。

宮城県男女共同参画基本計画について

計画策定の趣旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

計画期間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

計画策定への取組み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計画の推進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計画の構成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計画の体系

基本目標	施策の方向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画 (2) 性別による役割分担意識の解消 (3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施 (4) 調査・研究、情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援 (2) 子育て支援 (3) 介護支援 (4) 高齢者の自立支援 (5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援 (6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化 (2) 男女平等教育の推進 (3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保 (2) 仕事と育児・介護の両立支援 (3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進 (2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成 (2) NPOとの連携・協働 (3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備 市町村との連携・協働 NPO等各種団体との連携・協働 県民・事業者との連携 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組みのなかで市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項目	計画策定期 (平成 14 年)	平成 19 年度あるいは、平成 20 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27. 7%	33. 1%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17. 1%	22. 2%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	38% (平成 13 年度)	63. 9%	100%
一時保育の実施箇所※	16 箇所	35 箇所	70 箇所
延長保育の実施箇所※	80 箇所	126 箇所	200 箇所 (平成 17 年度#)
休日保育等の実施箇所※	なし	1 箇所	市町村の実情に応じて推進 (平成 17 年度#)
乳児保育等の実施箇所※	50 箇所	164 箇所	200 箇所 (平成 17 年度#)
地域子育て支援センター設置数※	34 箇所	50 箇所	70 箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107 校	218 校 (全校)	221 校 (全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39. 4%	58. 4%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3 箇所	10 箇所	8 箇所
育児休業取得率	男性 0. 3% 女性 64. 0% (平成 14 年全国数値)	男性 0. 57% 女性 88. 5% (平成 18 年全国数値) 男性 3. 2% 女性 76. 8% (宮城県労働実態調査結果)	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19. 3% (平成 13 年)	21. 7%	25%
農協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	8 人 (農協単位 0.6 人)	農協単位に理事 2 人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	3. 7%	5%
漁協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	0 人	5 人以上

農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成13年)	414件	* 413件
家族経営協定を締結した農家数	301戸	474戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人 (平成13年)	58人 (商工会単位 1.6人)	商工会単位に役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	25.0%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	44.4%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	283人	300人

※ は、仙台市以外の地域を対象とした数値

は、「みやぎ子どもの幸福計画」(平成10年3月策定)、「みやぎの福祉・夢プラン」(平成9年9月策定、平成14年3月中間見直し)で定めた平成17年度の整備目標値

* は、当初の目標・予測指標315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項目	計画策定期 (平成14年)	平成19年度 あるいは、平成20年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 25.7% 女性 14.4% (全国数値)	男性 27.0% 女性 15.9% (平成19年全国数値)
県の管理職に占める女性の割合（知事部局）	1.9%	3.9%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	11.6%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間5分 女性無業 3時間44分 (平成13年)	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 (平成18年)
県立高校の共学化率 (全日制県立高校（本校・分校）のうち、男女募集を行う学校数の割合）	73%	89.5%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2% (養護学校含む)	公立小学校 15.1% 公立中学校 5.9% 県立高校 4.1% (養護学校含む) *H19.5 現在
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	公立小学校 88% 公立中学校 49% 県立高校 38%
P T A会長に占める女性の割合	11.6% (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	13.8% (公立小中学校)

男女共同参画の推進に係る東北 6 県と全国の状況

(平成20年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全國
女性議員の状況 (都道府県)	4. 2	10. 6	6. 6	8. 9	9. 1	10. 9	7. 3
女性議員の状況 (市)	7. 5	6. 3	8. 8	6. 0	6. 1	6. 4	11. 2
女性議員の状況 (町村)	3. 4	6. 7	7. 4	5. 1	4. 8	5. 2	6. 9
条例制定状況 (都道府県)	有	有	有	有	有	有	46 都道府県制定
条例制定状況 (市町村)	2. 5	11. 4	22. 2	4. 0	5. 7	21. 7	19. 6
計画策定状況 (市町村)	27. 5	62. 9	44. 4	100. 0	40. 0	35. 0	51. 0
行政連絡会議設置状況 (市町村)	20. 0	34. 3	44. 4	36. 0	25. 7	18. 3	43. 5
諮詢機関・懇談会設置状況 (市町村)	25. 0	45. 7	44. 4	56. 0	28. 6	26. 7	43. 0
審議会等の女性登用 (都道府県)	40. 1	34. 2	33. 1	29. 9	35. 4	35. 2	32. 6
審議会等の女性登用 (市町村)	18. 2	21. 0	22. 2	22. 0	19. 6	18. 9	20. 6
女性公務員の管理職登用 状況 (都道府県・知事部 局)	2. 6	1. 6	3. 9	3. 2	2. 6	3. 6	—
女性公務員の管理職登用 状況 (市町村)	8. 3	7. 0	11. 6	5. 1	6. 7	5. 4	8. 6

※全国値は、「女性議員の状況」は平成18年12月31日現在,
その他は平成19年4月1日現在

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

推進体制

項目	取組の概要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会の開催（平成19年7月4日、9日、10日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について毎年度報告書を作成し、県議会に報告・公表するにあたり、計画を推進する各部局と宮城県男女共同参画審議会委員との意見交換を行った。 ・宮城県男女共同参画審議会の開催（平成19年8月10日、平成20年3月28日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況等について、宮城県男女共同参画審議会において調査審議を行った。 ・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成19年8月28日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成19年9月10日）の開催 「平成19年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告＜宮城県男女共同参画基本計画の推進状況＞（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 ・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成19年9月19日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告するとともに、ホームページ等により公表した。 ・職員向けホームページの運営 庁内インターネットに「職員のための男女共同参画のページ」を開設し、庁内の取り組みや仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせて、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 ・市町村男女共同参画行政担当者会議の開催（平成19年4月25日） 平成19年度の県の男女共同参画施策の事業概要を説明するとともに、「21世紀の最重要課題：男女共同参画社会の実現」と題して、山形県立米沢女子短期大学学長 遠藤恵子氏の講演会を開催した。 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成20年2月21日） 平成20年度の県の男女共同参画施策の事業概要を説明するとともに、市町村における男女共同参画の取組状況の報告、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正法の概要説明等を行った。 ・男女共同参画の日記念イベントを内閣府及び大崎市と共に開催 8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念して、県民の男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解の推進を図るため、みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」inみやぎを内閣府、大崎市と共に開催した。 参加者 約700人 ・市町村との共催による講演会や研修会の開催 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町と共に、講演会や研修会を行う「市町村パートナーシップ事業」を実施した。

項目	取組の概要									
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業及び運営に要する経費に対して補助を行った。 ・「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。 ・ポジティブ・アクション推進事業におけるNPOへの業務委託 ポジティブ・アクション推進事業の実施にあたり、調査票の統計処理や訪問調査等の業務をNPO「男女共生社会をすすめる会」に委託して実施した。 									
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラムの開催 県が実施したポジティブ・アクション推進事業の結果を公表し、ポジティブ・アクションへの理解を深めるためのフォーラムを開催した。 <p>開催日 平成20年1月31日（木） 内容 ポジティブ・アクション推進事業優良事業所表彰 基調講演 水越さくえ氏 「意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりのために」 表彰事業所の事例発表 参加者 69人</p>									
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） セクシュアル・ハラスメント、夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力を含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1～2回（第2・4木曜日）実施した。 <table> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数 1,305件</td> <td>1,428件</td> <td>1,291件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数 114件</td> <td>113件</td> <td>78件</td> </tr> </tbody> </table> ・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政オンブズマン室や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 ・公開講座・研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○相談業務担当者・相談機関の相談員向け研修会 『「夫婦関係」の相談事例から相談対応を考える』をテーマに、福島県女性のための相談支援センター所長 堀 琴美 氏をアドバイザーに迎え、事例検討を行った。 参加者数 43人 ○県民向け公開講座「自分も相手も大切にするコミュニケーション講座」 白石市及び石巻市と共に、県内2カ所で開催した。 参加者数 107人 ○男女共同参画相談員等養成講座 男女共同参画や配偶者からの暴力等の様々な相談に的確な相談対応ができる相談員を発掘・育成するための連続講座を開催 平成19年度は第1回～第3回開催（月1回開催） （全12回開催：第4回以降は平成20年度開催） 受講生9人（一部の講座を、県相談員等も聴講対応） 	平成17年度	平成18年度	平成19年度	一般相談件数 1,305件	1,428件	1,291件	法律相談件数 114件	113件	78件
平成17年度	平成18年度	平成19年度								
一般相談件数 1,305件	1,428件	1,291件								
法律相談件数 114件	113件	78件								

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

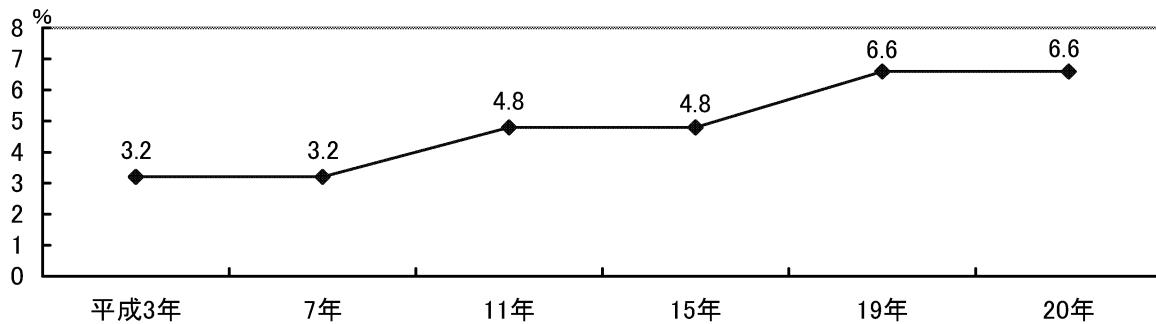
(県議会における女性議員)

平成20年4月現在の県議会における女性議員の比率は6.6%で、東北6県では青森県に次いで2番目に低く、全国平均を下回っている。

図表1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 月	平成3年 4月	平成7年 4月	平成11年 4月	平成15年 4月	平成19年 4月	平成20年 4月	全国
総 議 員 数	63	63	63	63	61	61	2,758
女性 議 員 数	2	2	3	3	4	4	200
割 合 (%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	6.6	7.3
女性立候補者数	3	2	8	6	6	—	—



各年とも、その月に行われた選挙後の数値である。

※ 全国は平成18年12月31日現在値

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ

図表1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成20年4月現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
4.2	10.6	6.6	8.9	9.1	10.9	7.3

※ 全国は平成18年12月31日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村議会における女性議員)

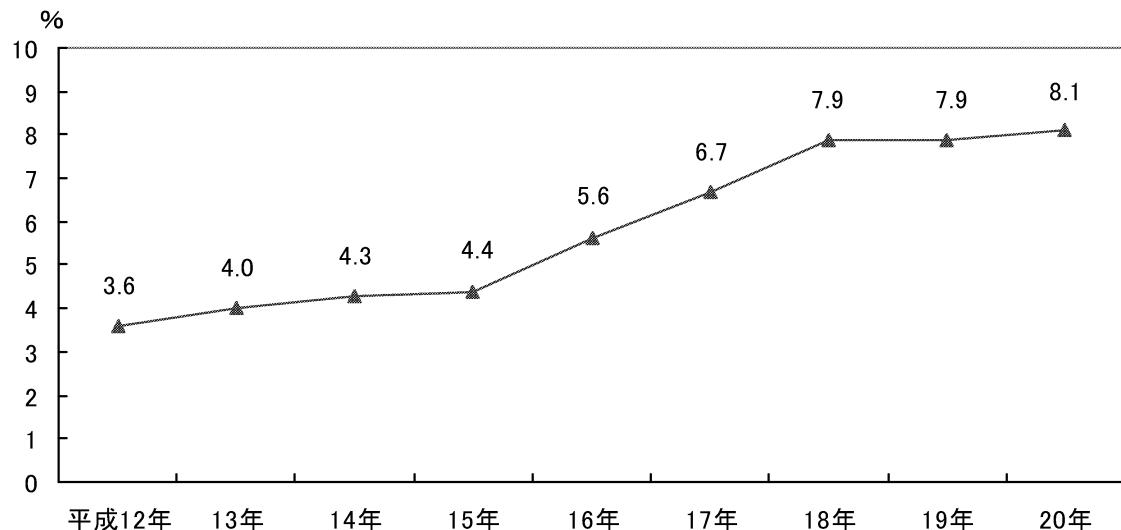
平成20年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は8.1%で、前年度より0.2ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市8.8%、町村7.4%となっている。なお、女性議員のいない市町村は、36市町村のうち9町（25.0%）となっている。

女性議員数が多い順に、仙台市10人、塩竈市5人、柴田町・亘理町各4人となっている。

図表1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	全国
総議員数	1,415	1,419	1,412	1,394	1,344	981	846	840	800	40,631
女性議員数	51	57	61	61	75	66	67	66	65	3,870
割合(%)	3.6	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.1	9.5



※ 数値は各年4月1日現在

※ 全国は平成18年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成20年4月1日現在, 単位: %)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	7.5	6.3	8.8	6.0	6.1	6.4	11.2
町村	3.4	6.7	7.4	5.1	4.8	5.2	6.9

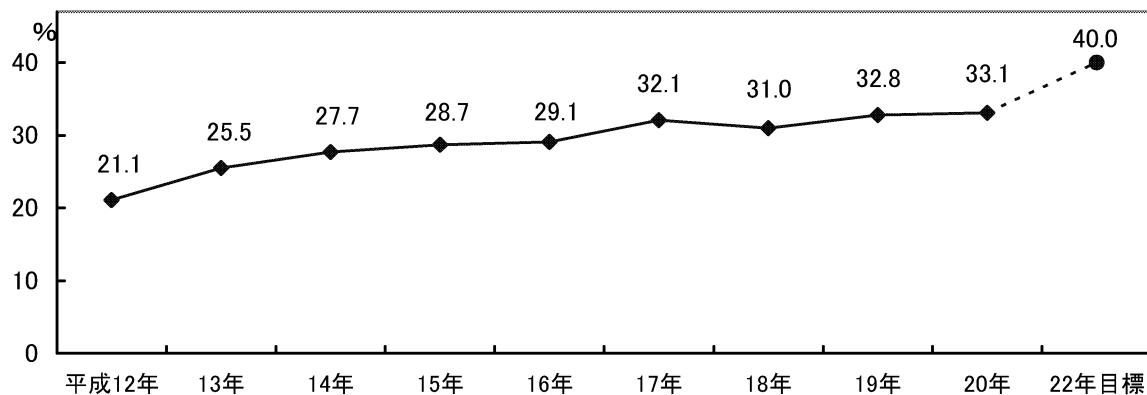
※ 全国は平成18年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成20年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は33.1%で、前年度より0.3ポイント上昇した。

図表1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

(平成20年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
40.1	34.2	33.1	29.9	35.4	35.2	32.6

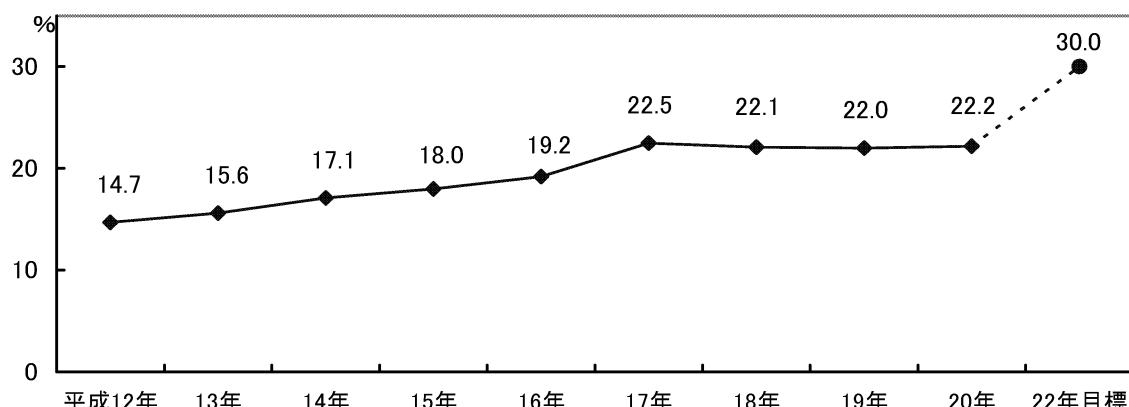
※ 全国は平成19年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村の審議会等における女性委員)

平成20年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は22.2%で、前年度より0.2ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市23.2%、町村21.0%となっている。比率が30%を超える市町村は、白石市・岩沼市・富谷町・加美町の4市町である。また、11市9町で独自に登用目標を定めている。

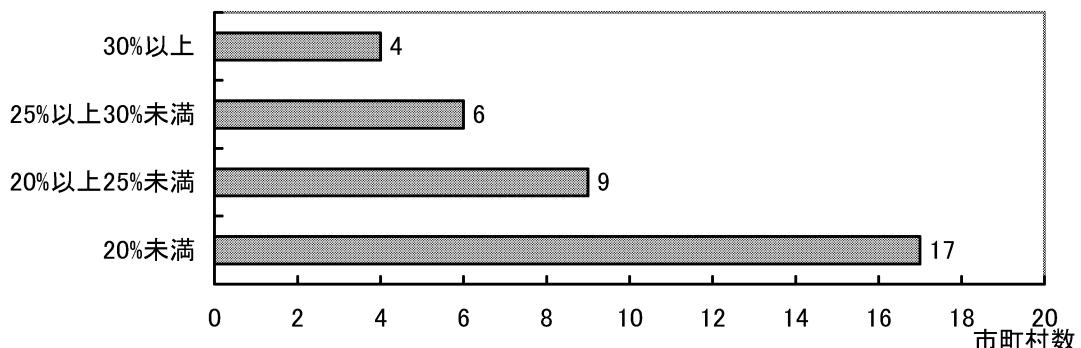
図表1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、行政委員会と附属機関等

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成20年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
18.2	21.0	22.2	22.0	19.6	18.9	20.6

※ 全国は平成19年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（県の女性公務員の採用状況）

平成19年度の県の女性公務員（病院局・警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度43.5%，短期大学卒業程度57.9%，高等学校卒業程度51.9%，全体では47.8%となっている。

図表1-10

（単位：人）

年度	14	15	16	17	18	19
総数	69	118	146	138	115	115
うち女性	26	60	68	72	57	55
割合 (%)	37.7	50.8	46.6	52.2	49.6	47.8
大学卒業程度	58	71	79	72	68	69
うち女性	19	26	25	27	24	30
割合 (%)	32.8	36.6	31.6	37.5	35.3	43.5
短期大学卒業程度	4	24	32	29	21	19
うち女性	3	21	24	21	17	11
割合 (%)	75.0	87.5	75.0	72.4	81.0	57.9
高等学校卒業程度	7	23	35	37	26	27
うち女性	4	13	19	24	16	14
割合 (%)	57.1	56.5	54.3	64.9	61.5	51.9

資料出所：人事課・教育委員会調べ

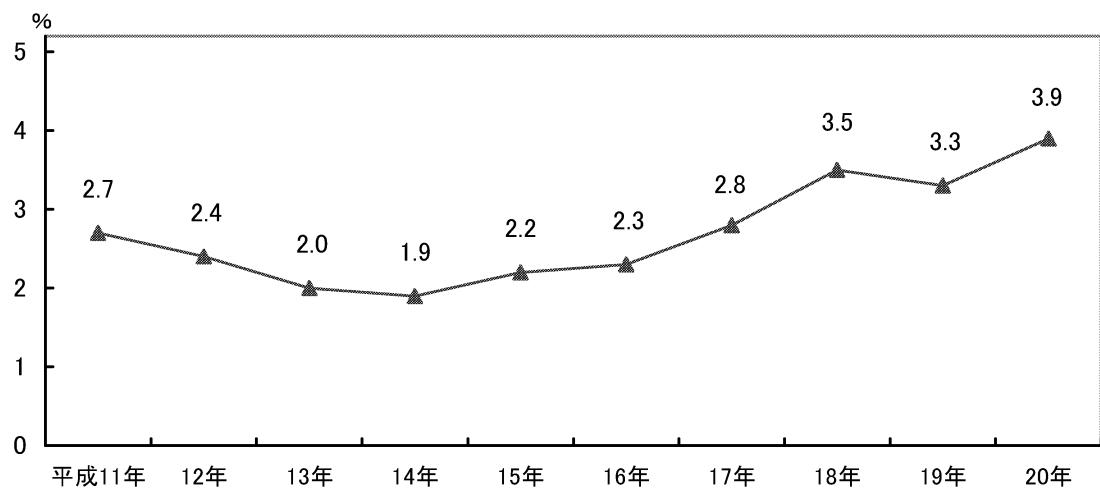
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成20年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局の本庁課長相当職以上）は27人。比率は3.9%で、東北6県では一番高い割合となっている。

図表1-11

(単位：人)

年	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
管 理 職 数	714	673	699	689	693	656	668	683	699	689
うち女性数	19	16	14	13	15	15	19	24	23	27
割 合 (%)	2.7	2.4	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3	3.9



※ 宮城大学・農業短期大学の職員・教員は除外

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

(平成20年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
2. 6	1. 6	3. 9	3. 2	2. 6	3. 6

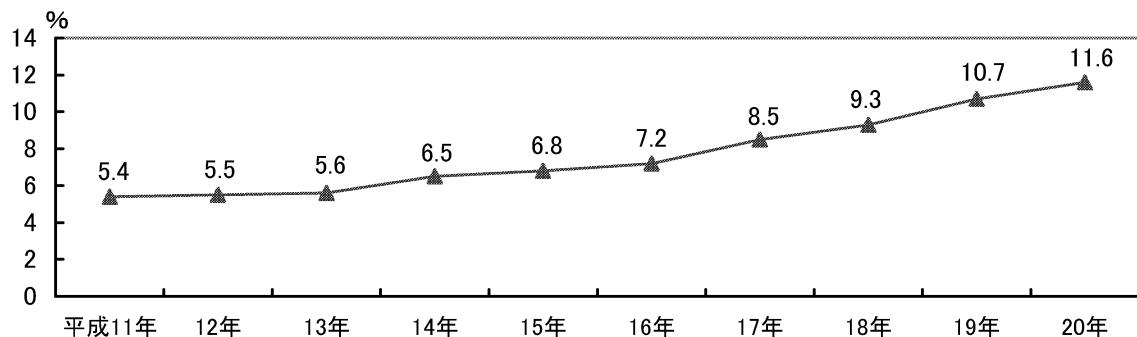
資料出所：人事課・男女共同参画推進課調べ

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

平成20年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は11.6%と前年度より0.9ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市11.0%，町村13.9%となっている。また、女性管理職のいない市町村は、1市6町村で19.4%となっている。なお、女性管理職の比率が20%を超える市町村は、気仙沼市・川崎町・富谷町・加美町・南三陸町の1市4町となっている。

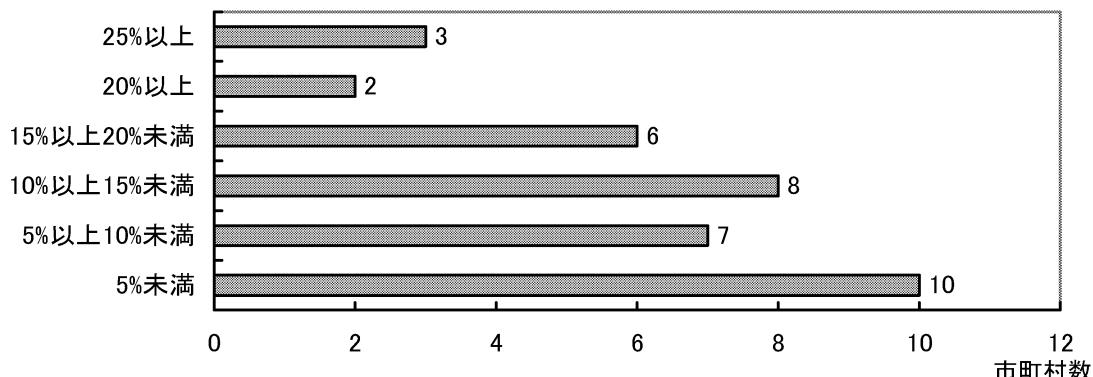
東北6県では、宮城県が一番高い割合となっており、全国平均を上回っている。

図表1-13 市町村の女性公務員管理職の登用率推移



資料出所：男女共同参画推進調査

図表1-14 市町村における管理職登用率



資料出所：男女共同参画推進調査

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

(平成20年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
8.3	7.0	11.6	5.1	6.7	5.4	8.6

※ 全国は平成19年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(2) 性別による役割分担意識の解消

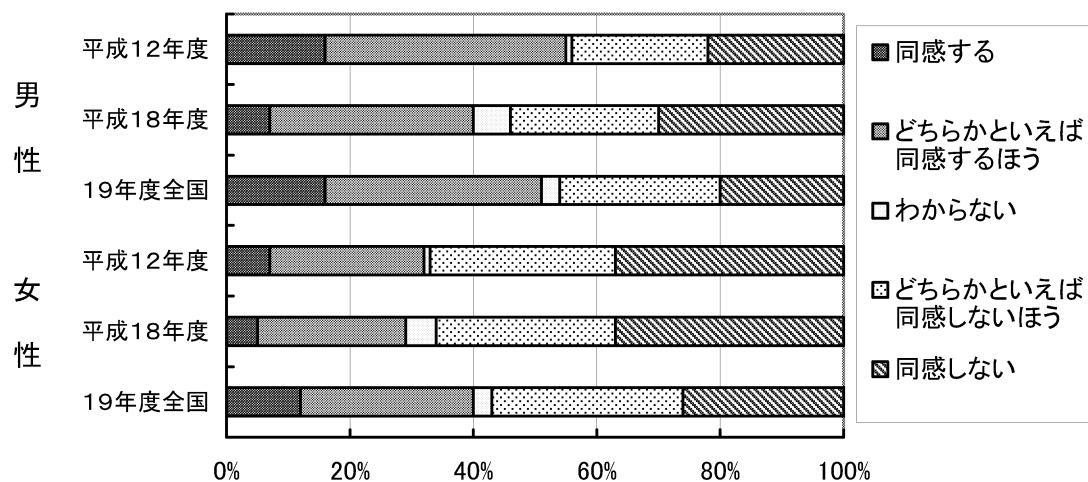
(「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する人の割合)

平成18年度県民意識調査において、男性の40%、女性の29%が、「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答している。平成12年度と比較して、それぞれ15ポイント、3ポイント低下し、平成19年度全国調査と比較して、男女ともに11ポイント低くなっている。性別による役割分担意識の解消が進んでいる。

図表 1-16 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する割合

(単位: %)

項目	男性			女性		
	平成12年度	平成18年度	19年度全国	平成12年度	平成18年度	19年度全国
同感する	16	7	16	7	5	12
どちらかといえば同感するほう	39	33	35	25	24	28
わからない	1	6	3	1	5	3
どちらかといえば同感しないほう	22	24	26	30	29	31
同感しない	22	30	20	37	37	26

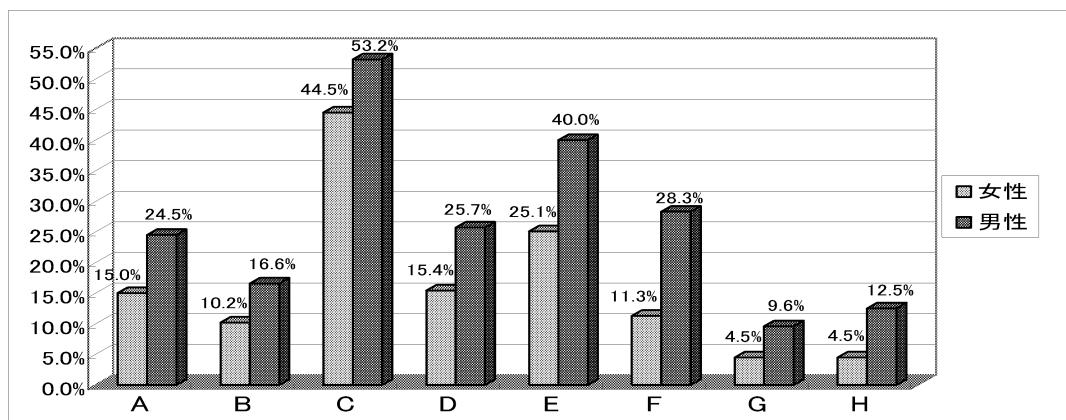


資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」(平成12年度調査)

男女共同参画推進調査(平成18年度調査)

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年度調査)

(参考) 平成18年度県民意識調査による「分野別の男女の地位が平等になっている」と思う割合



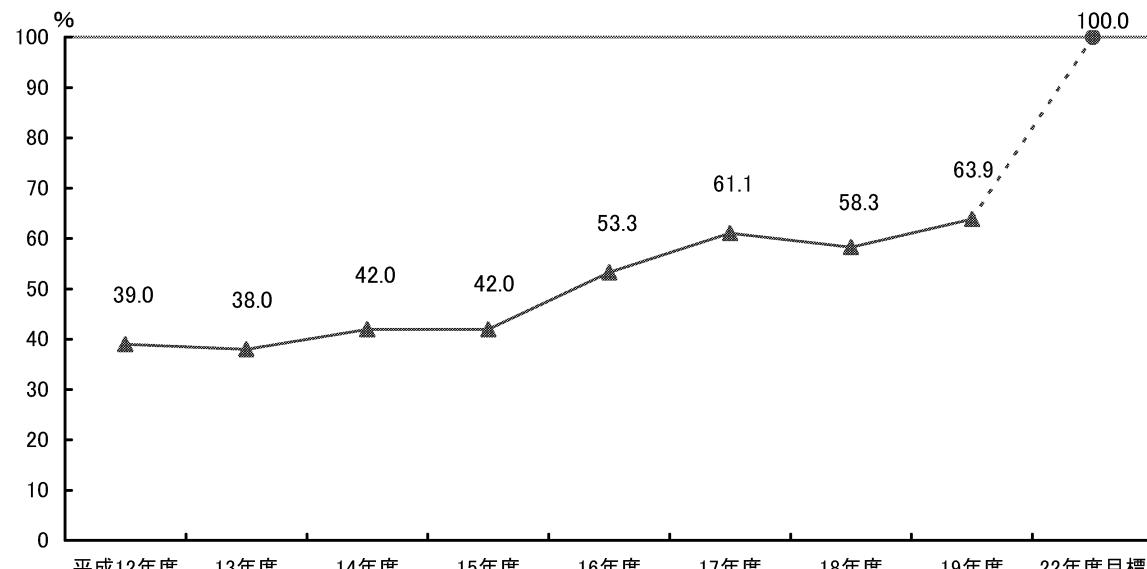
区分	A	B	C	D	E	F	G	H
分野	家庭生活	職場	学校教育	地域社会	法律・制度	政策決定	社会通念・慣習・しきたり	農林水産・商工業

資料出所：男女共同参画推進調査(平成18年度調査)

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成19年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、13市10町で、全市町村の63.9%と前年度と比べ上昇している。市・町村別内訳では市100%，町村43.5%となっている。

図表1-17



資料出所：男女共同参画推進調査

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

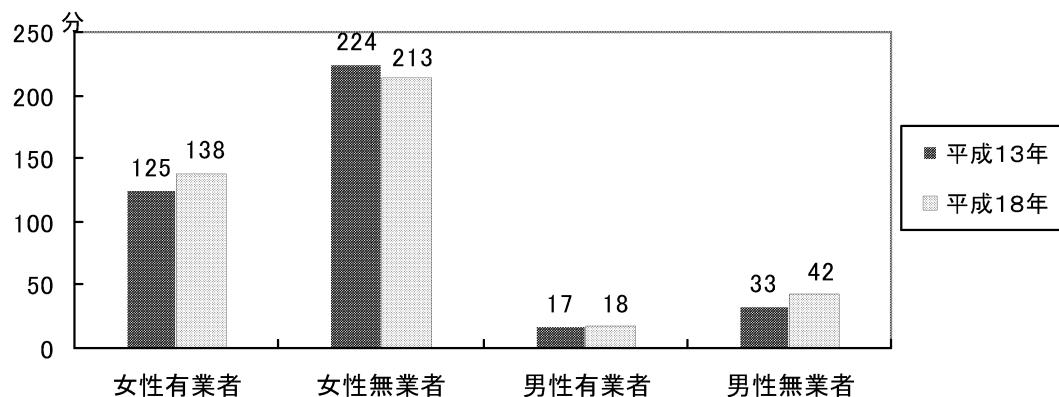
(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成18年調査では、女性有業者は2時間18分、女性無業者は3時間33分、男性有業者で18分、男性無業者で42分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成13年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事・介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
	平成18年	10時 21分	8時 44分	2時 18分	4時 55分
女性無業者	平成13年	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
	平成18年	11時 25分	4時 57分	3時 33分	7時 37分
男性有業者	平成13年	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
	平成18年	10時 21分	8時 19分	18分	5時 20分
男性無業者	平成13年	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分
	平成18年	11時 22分	2時 53分	42分	9時 45分

※行動区分：1次活動(睡眠、身の回り用事、食事)、2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物)、3次活動(趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

みやぎ男女共同参画相談室における相談件数は、平成19年度は一般件数1,291件、法律相談78件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで親子・家庭の悩み、人間関係の悩みについての相談が多い。

図表2-2 一般相談の状況（男女別）

(単位：件)

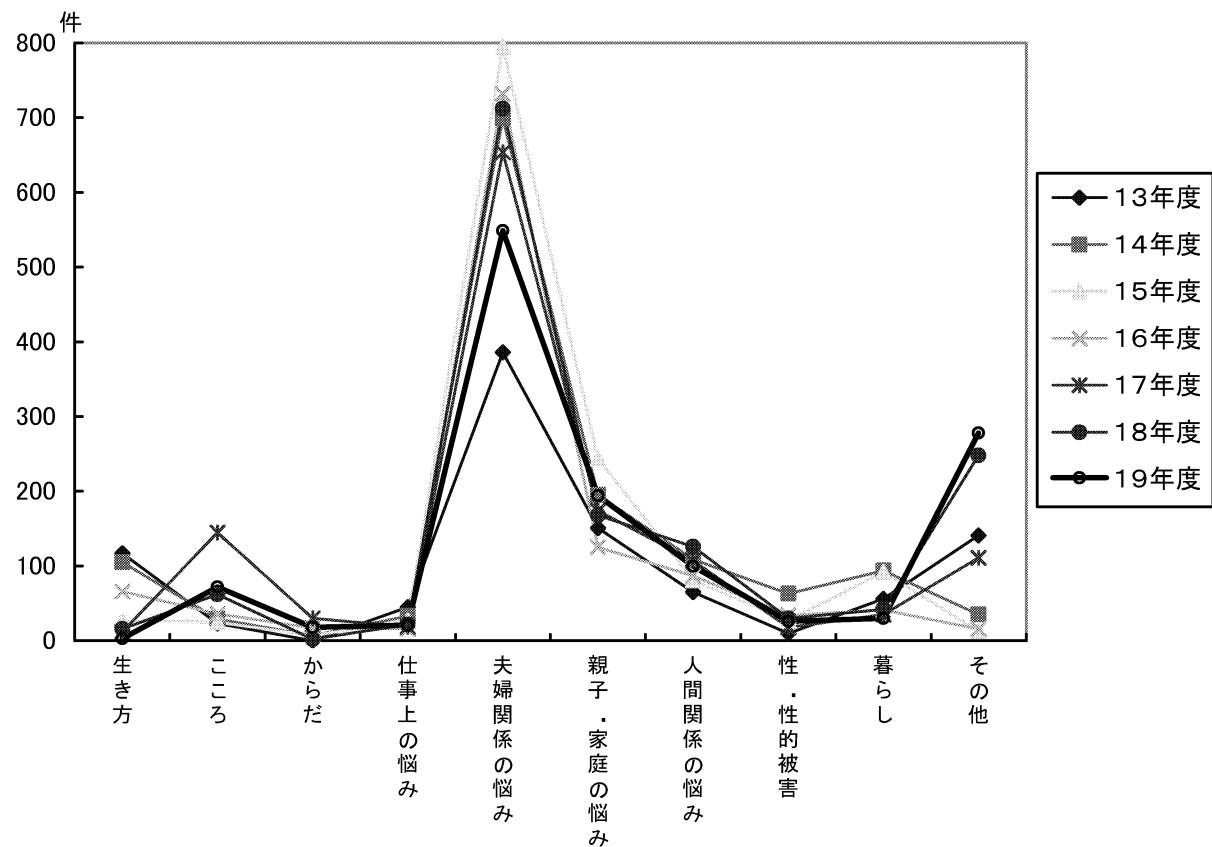
年度	13	14	15	16	17	18	19
男性	132	88	117	148	338	176	142
女性	862	1,281	1,221	1,022	967	1,252	1,149
計	994	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428	1,291

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表2-3 一般相談の状況（内容別）

(単位：件)

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
13	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
14	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
15	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
16	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170
17	12	145	30	19	654	174	107	18	35	111	1,305
18	16	62	2	22	712	168	126	30	42	248	1,428
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291



資料出所：男女共同参画推進調査

図表2-4 法律相談の状況（男女別）

(単位：件)

年度	13	14	15	16	17	18	19
男性	10	10	8	10	19	9	7
女性	100	120	120	86	95	104	71
計	110	130	128	96	114	113	78

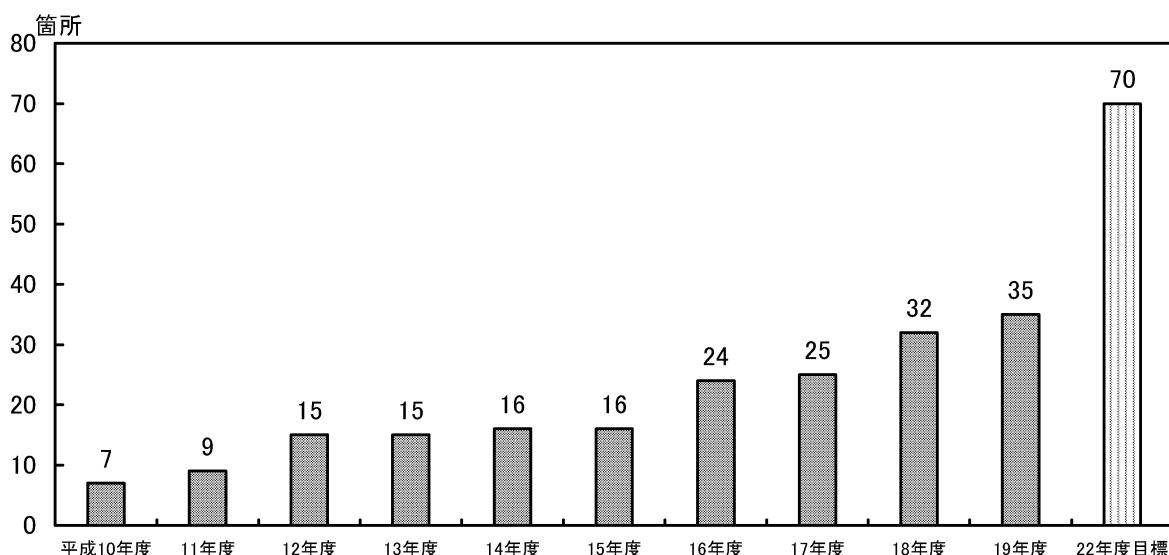
資料出所：男女共同参画推進調査

(2) 子育て支援

(一時保育の実施箇所数)

平成19年度において、県の補助事業により一時保育を実施しているのは35箇所で、この他に市町村（仙台市を除く。）単独事業により21箇所で実施している。

図表2-5 県の補助事業による一時保育の実施箇所数



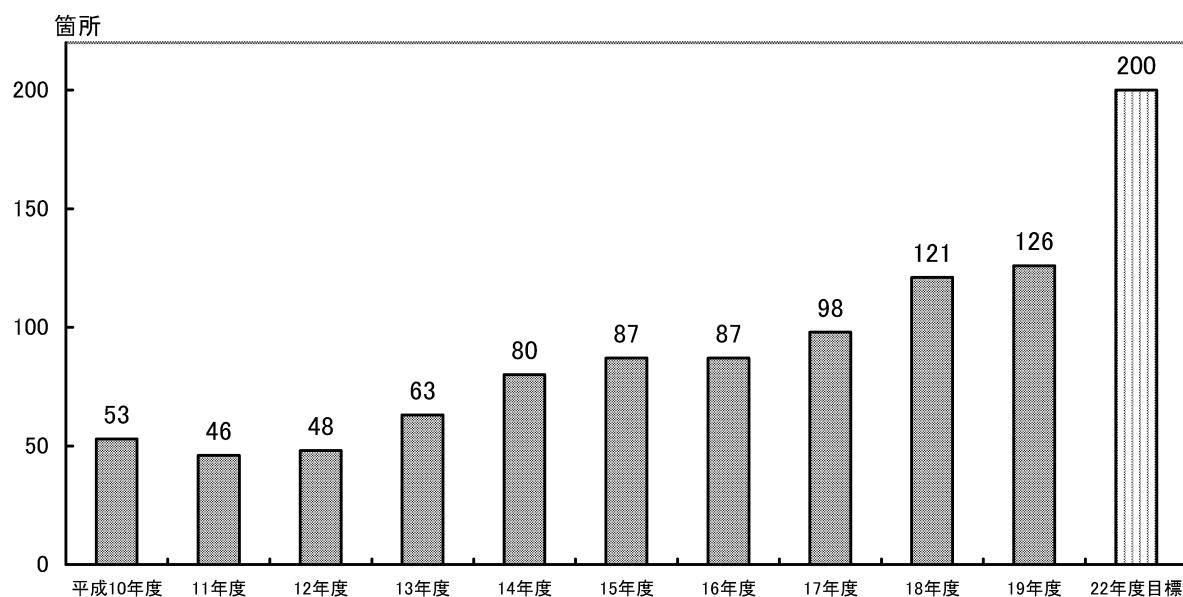
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成19年度において、延長保育を126箇所で実施している。

図表2-6 延長保育の実施箇所数



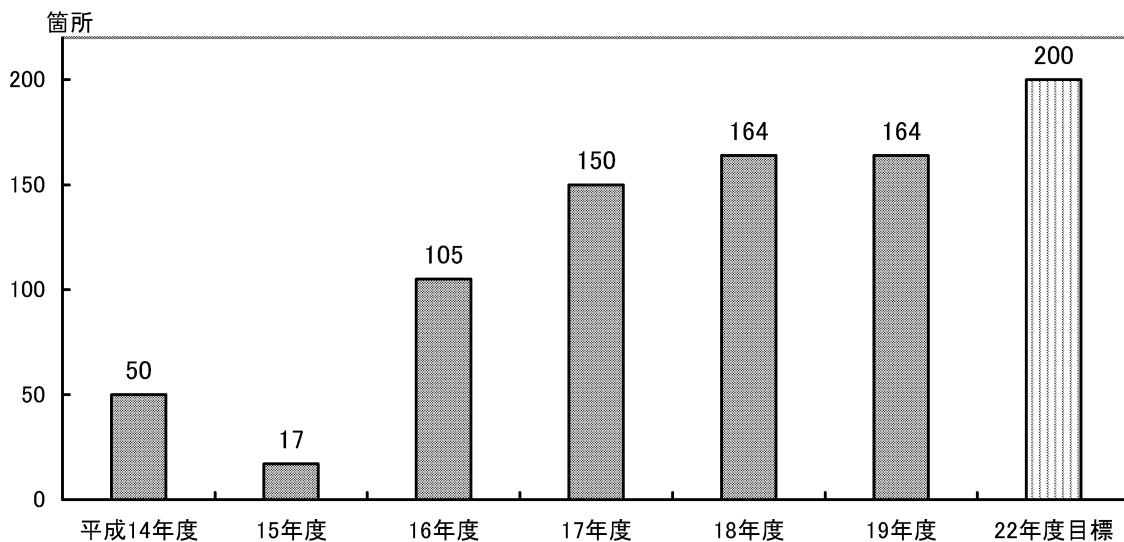
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(乳児保育の実施箇所数)

平成19年度において、乳児保育を164箇所で実施している。

図表2-7 乳児保育の実施箇所数



※ 平成15年度までは補助事業（乳児保育促進事業）の実施箇所数

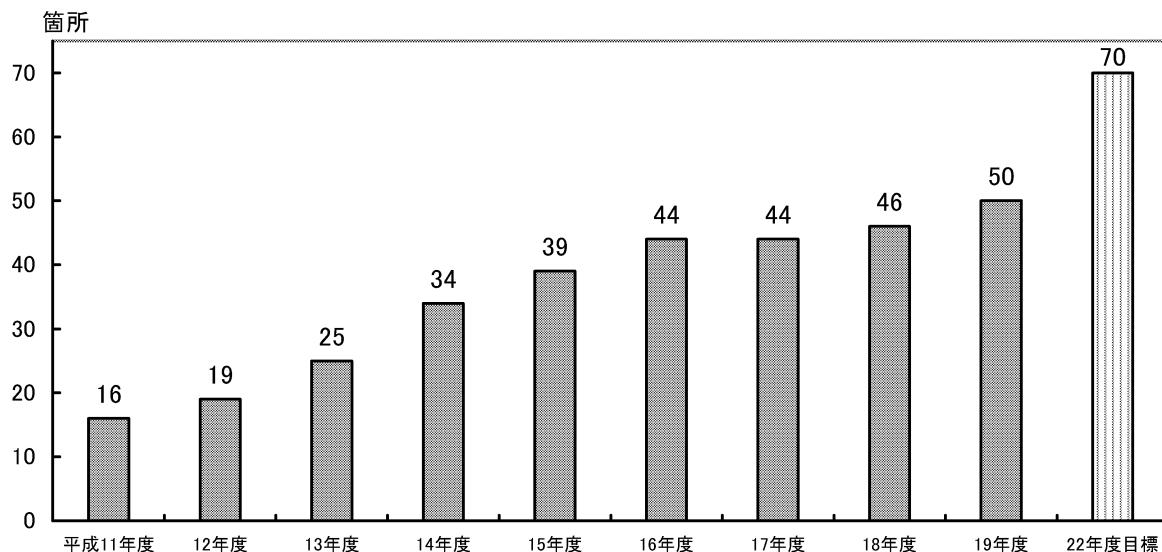
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成19年度において、県の補助事業により運営されている地域子育て支援センターは50箇所で、この他に市町村（仙台市を除く。）単独事業により11箇所が運営されている。

図表2-8 県の補助事業により運営されている子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(3) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

(人工妊娠中絶実施の状況)

平成18年度の人工妊娠中絶の実施件数は6,243件で、前年度に比べ減少している。20歳未満の実施件数も642件と減少した。実施率（50歳未満の人口千人に対する割合）は11.9と全国平均を上回っている。また、20歳未満の実施率も10.2と全国平均を上回っている。

図表2-9 人工妊娠中絶実施件数（単位：件）

年	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
宮城県	8,230	8,316	8,097	7,931	7,296	6,577	6,243
	(20歳未満)	1,315	1,294	1,228	1,151	850	701
	割合(%)	16.0	15.6	15.2	14.5	11.7	10.7
全国	341,146	341,588	329,326	319,831	301,673	289,127	276,352
	(20歳未満)	44,477	46,511	44,987	40,475	34,745	30,119
	割合(%)	13.0	13.6	13.7	12.7	11.5	10.4

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表2-10 人工妊娠中絶実施率（%：人口千人に対する割合）

年	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
宮城県	14.9	14.9	14.6	14.4	13.2	12.4	11.9
	(20歳未満)	-	-	-	16.9	13.1	10.6
	割合(%)	12.1	13.0	12.8	11.9	10.5	9.4
全国	11.7	11.8	11.4	11.2	10.6	10.3	9.9
	(20歳未満)	-	-	-	-	-	-
	割合(%)	12.1	13.0	12.8	11.9	10.5	9.4

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表2-11 人工妊娠中絶実施率の状況（平成18年度 東北6県・全国）（%：人口千人に対する割合）

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
全体	10.5	13.5	11.9	12.2	11.0	14.2	9.9
20歳未満	10.7	9.1	10.2	9.2	6.6	10.5	8.7

資料出所：「平成18年度衛生行政報告例」

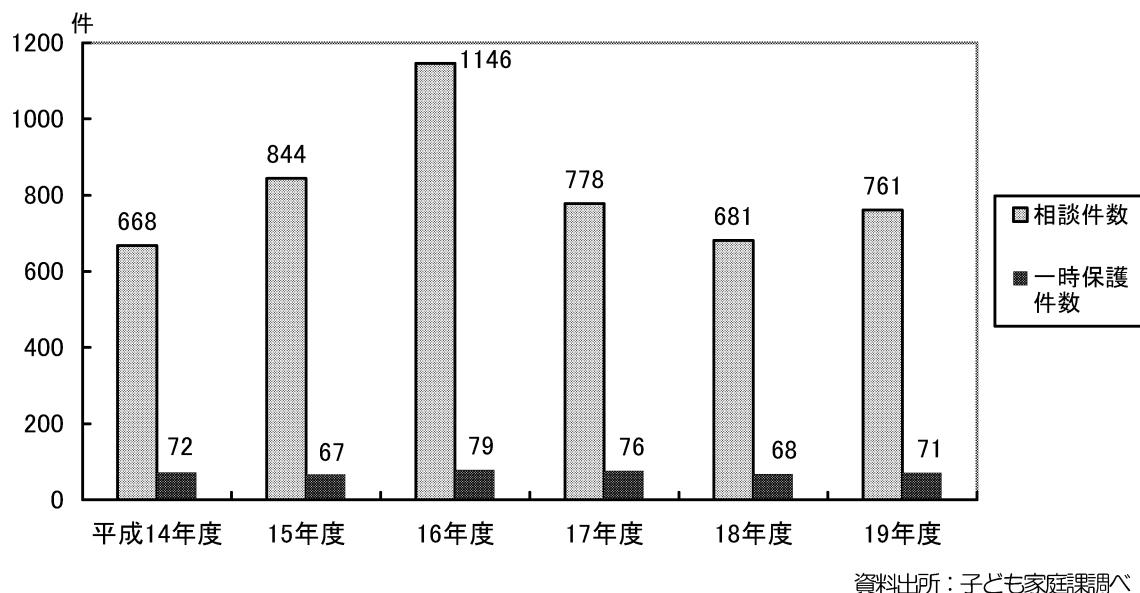
(4) 男女間における暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成19年度の相談件数は761件となっており、前年度と比較して増加している。

また、DV被害者の一時保護件数は、前年度の68件から3件増加し71件となっている。

図表2-12



(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表2-13

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					検挙 (保護命令違反)	検挙		
		裁判所から の書面 請求	保護命令							
			総数	接近禁止 のみ	退去のみ					
平成14年	304	17	16	14	0	0	15			
平成15年	309	31	34	27	0	3	15			
平成16年	345	37	52	30	0	3	15			
平成17年	372	39	44	33	0	1	14			
平成18年	430	34	34	29	0	4	11			
平成19年	568	39	44	42	0	3	17			

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平13.10.13施行）

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

イ 加害者との関係

図表2-14

(単位:人)

婚姻関係	内縁関係	合計
492 (368)	76 (62)	568 (430)

※ ()内数字は、平成18年数値

□ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-15 申立人：女性565人、男性3人

(単位:人)

年齢別 (歳)	20	30	40	50	60	70
	19	29	39	49	59	69
人 数	13 (4)	127 (99)	204 (135)	107 (92)	76 (64)	32 (36)

※ ()内数字は、平成18年数値

ハ 加害者の性別及び年齢一覧表

図表2-16 加害者：男性565人、女性3人

(単位:人)

年齢別 (歳)	20	30	40	50	60	70
	19	29	39	49	59	69
人 数	1 (4)	99 (72)	184 (132)	133 (86)	87 (85)	48 (47)

※ ()内数字は、平成18年数値

二 捜査（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

図2-17

区分	件 数	内 訳
平成15年	15件	傷害13件、暴行1件、毒劇法1件
平成16年	15件	傷害8件、暴行2件、傷害致死2件、殺人未遂2件、器物損壊1件
平成17年	14件	傷害8件、暴行3件、傷害致死1件、銃刀法1件、器物損壊1件
平成18年	11件	傷害5件、逮捕監禁2件、殺人1件、殺人未遂1件、傷害致死1件、暴行1件
平成19年	17件	傷害11件、暴行3件、ストーカー規制法1件、放火1件、道交・銃刀法1件

資料出所：警察本部調べ

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表2-18

(単位：件)

区分	強姦					強制わいせつ				
	15年	16年	17年	18年	19年	15年	16年	17年	18年	19年
認知件数	38	37	50	42	49	181	130	140	167	169
検挙件数	25	19	57	32	39	59	46	68	92	71

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

「性犯罪相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表2-19

(単位：件)

内 容	受 理 件 数				
	15年	16年	17年	18年	19年
性犯罪の被害申告に関するもの	32	41	29	29	13
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	17	31	12	22	14
性的な嫌がらせに関するもの	21	19	7	13	13
男女の性に関するもの	23	20	18	26	17
つきまとい行為に関するもの	47	17	4	7	2
その他	138	80	42	49	75
総 数	278	208	112	146	134

資料出所：警察本部調べ

3 学校における男女共同参画の状況

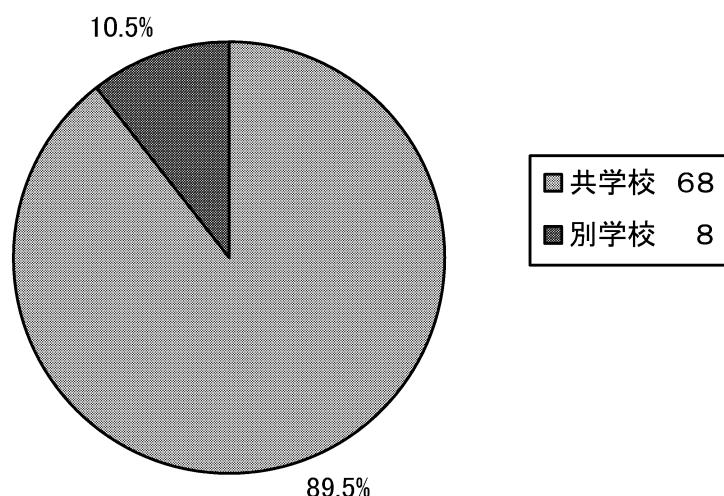
(1) 県立高校における男女共学化

(県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況)

平成20年4月において、全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校は、68校、男女別募集を行う学校は、8校となっている。

なお、平成20年4月から共学化した学校は、第一女子高等学校(宮城第一高等学校へ改名)である。

図表3-1



(単位：校)

区分	共学校	別学校	総数
平成17年度	63	13	76
平成18年度	66	10	76
平成19年度	67	9	76
平成20年度	68	8	76

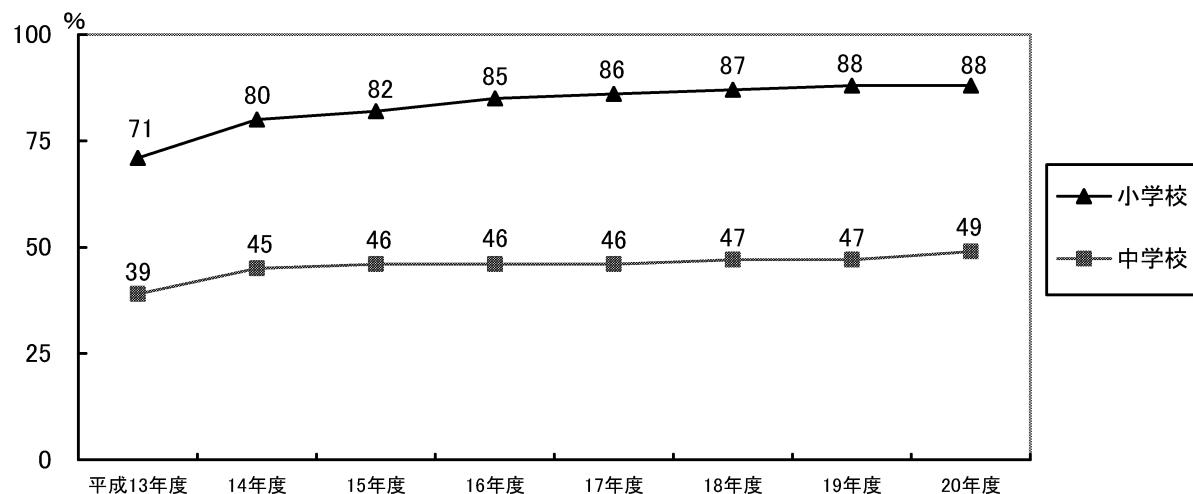
資料出所：高校教育調査

(2) 男女平等教育の推進

(男女混合名簿導入率)

平成20年度において、宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校88%、中学校49%となっている。

図表3-2



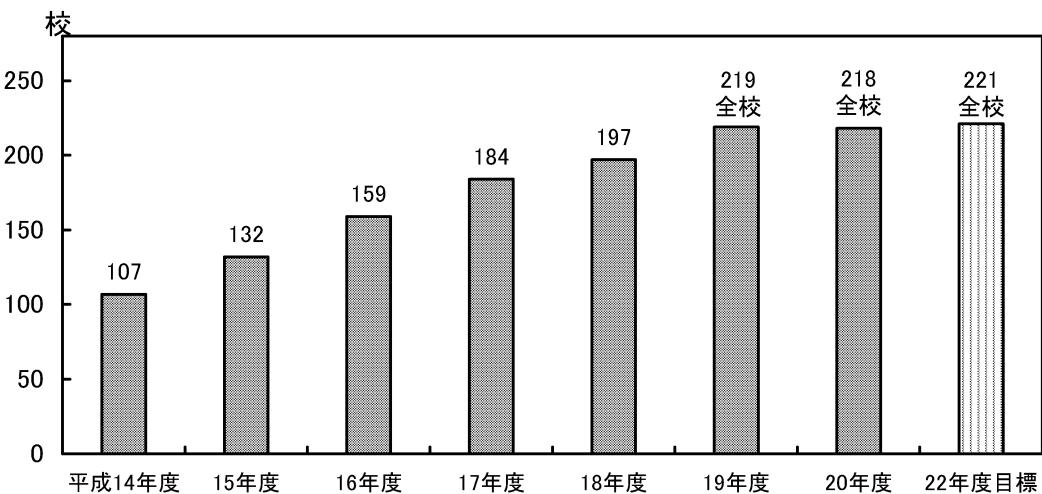
資料出所：義務教育課・仙台市教育指導課調べ

(3) 健康教育の推進

(スクールカウンセラーを配置している中学校数)

平成20年4月1日現在、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数は、218校全校となっている。

図表3-3



資料出所：義務教育課調べ

(4) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成19年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.1%，小学校で56.4%，中学校で43.8%，高等学校では25.0%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	182	2,128	2,310	7.9	92.1	93.8
小学校	3,610	4,676	8,286	43.6	56.4	62.7
中学校	2,749	2,139	4,888	56.2	43.8	41.4
高等学校	3,726	1,244	4,970	75.0	25.0	28.1

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

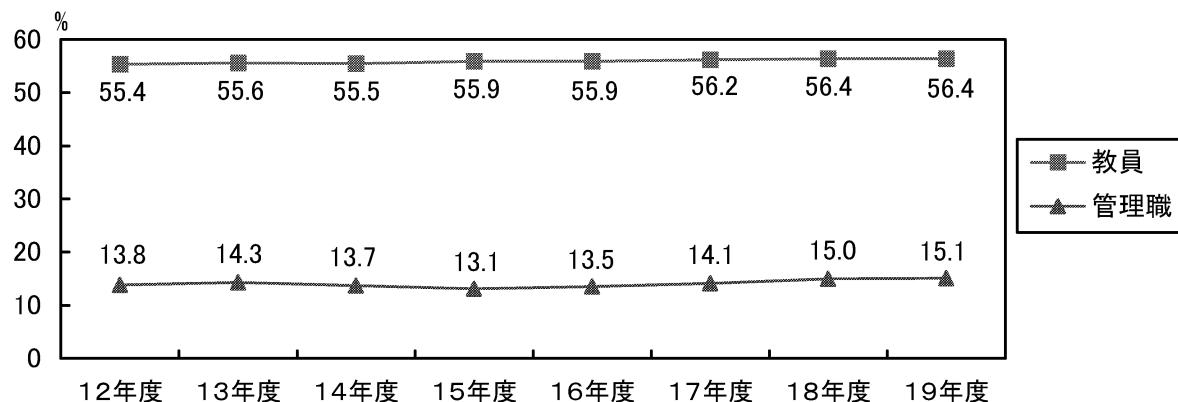
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員及び管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は前年度とほぼ同じであるが、全国平均を下回っている。

図表3-5

(単位：人・%)

年度		12	13	14	15	16	17	18	19	全国(H19)
教員	女性	4,445	4,442	4,455	4,524	4,557	4,600	4,624	4,626	259,817
	男性	3,574	3,552	3,572	3,574	3,594	3,584	3,579	3,572	152,692
	全体	8,019	7,994	8,027	8,098	8,151	8,184	8,203	8,198	412,509
	女性割合	55.4	55.6	55.5	55.9	55.9	56.2	56.4	56.4	63.0
管理職	女性	126	131	125	119	122	127	135	136	8,610
	男性	786	785	786	790	784	774	765	762	35,342
	全体	912	916	911	909	906	901	900	898	43,952
	女性割合	13.8	14.3	13.7	13.1	13.5	14.1	15.0	15.1	19.6



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

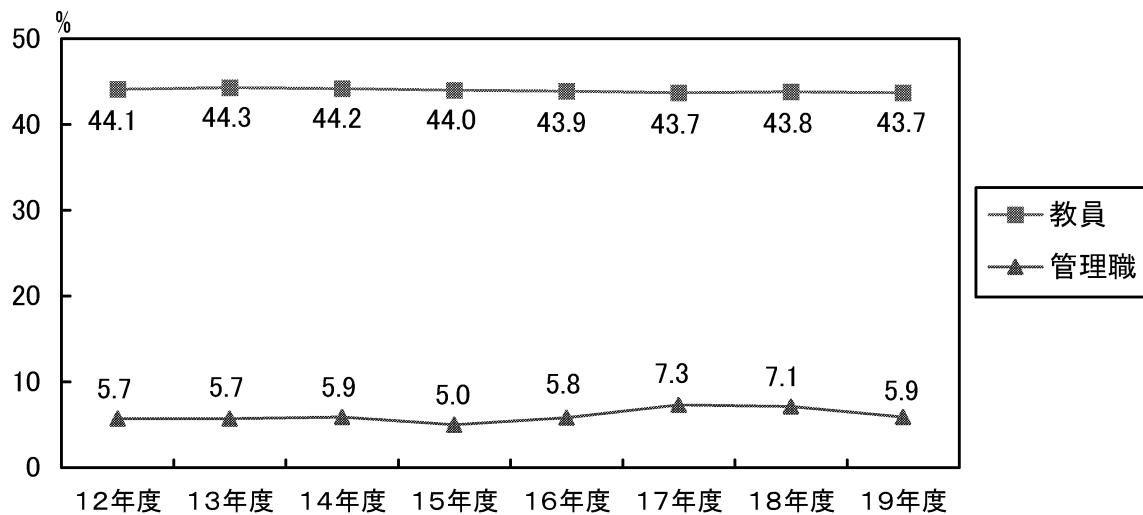
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合は前年度とほぼ同じであり、全国平均を上回っている。管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は前年度よりも低下し、全国平均を下回っている。

図表3-6

(単位：人、%)

年 度		12	13	14	15	16	17	18	19	全国(H19)
教員	女性	2,236	2,239	2,227	2,182	2,156	2,130	2,098	2,088	97,727
	男性	2,829	2,820	2,812	2,779	2,758	2,748	2,694	2,690	136,258
	全 体	5,065	5,059	5,039	4,961	4,914	4,878	4,792	4,778	233,985
	女性割合	44.1	44.3	44.2	44.0	43.9	43.7	43.8	43.7	41.8
管理職	女性	26	26	27	23	26	33	32	26	1,262
	男性	432	432	431	434	425	419	417	414	19,077
	全 体	458	458	458	457	451	452	449	440	20,339
	女性割合	5.7	5.7	5.9	5.0	5.8	7.3	7.1	5.9	6.2



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

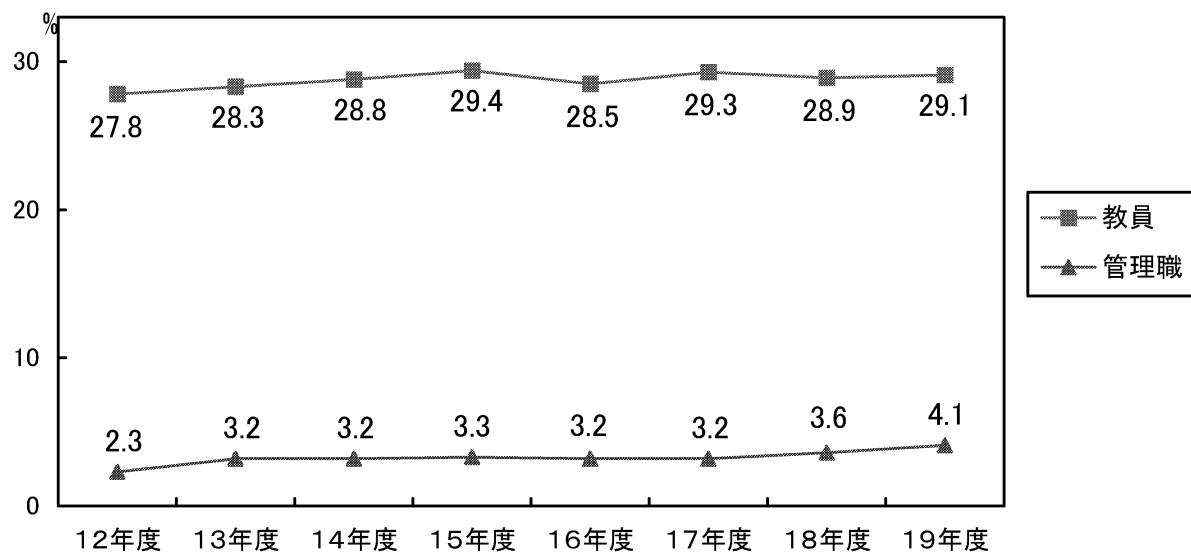
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員及び管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は、前年度に比べ上昇した。

図表3-7

(単位：人、%)

年 度		12	13	14	15	16	17	18	19	参考：全国H19
教員	女性	1,338	1,364	1,393	1,300	1,323	1,373	1,307	1,300	52,771
	男性	3,471	3,456	3,440	3,123	3,321	3,315	3,213	3,171	131,391
	全 体	4,809	4,820	4,833	4,423	4,644	4,688	4,520	4,471	184,162
	女性割合	27.8	28.3	28.8	29.4	28.5	29.3	28.9	29.1	28.7
管理職	女性	5	7	7	7	7	7	8	9	502
	男性	211	211	212	207	215	218	212	208	9,250
	全 体	216	218	219	214	222	225	220	217	9,752
	女性割合	2.3	3.2	3.2	3.3	3.2	3.2	3.6	4.1	5.1



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、公立（全日制・定時制）の高校である。

資料出所：教職員調査、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

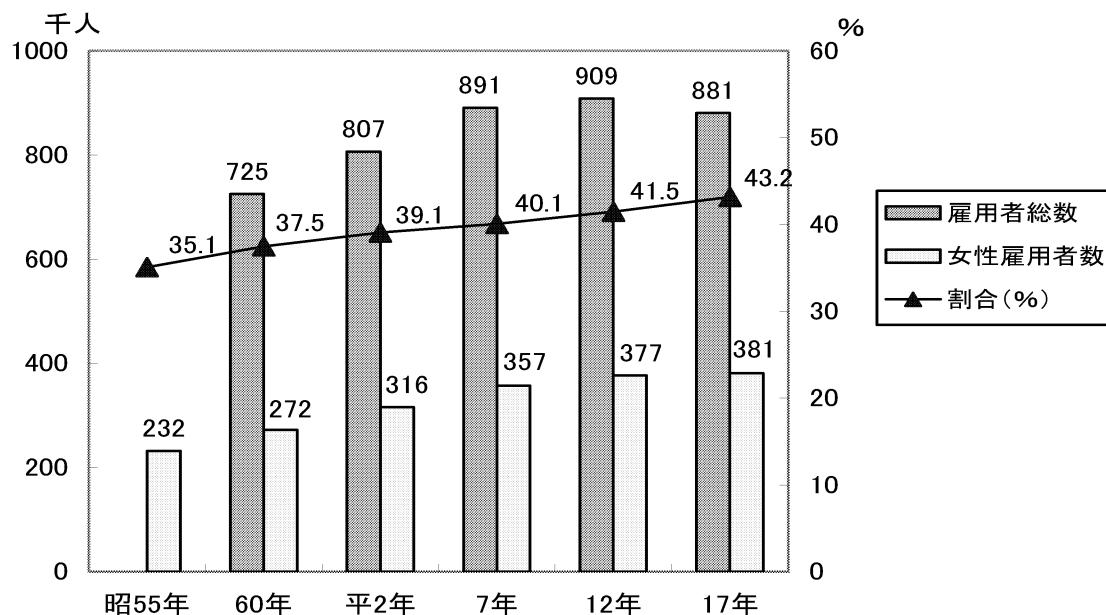
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者総数に占める女性の割合も年々増加し、平成17年には、43.2%になっている。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	全国(17)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	51,673
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	21,767
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	42.1



資料出所：総務省「国勢調査」

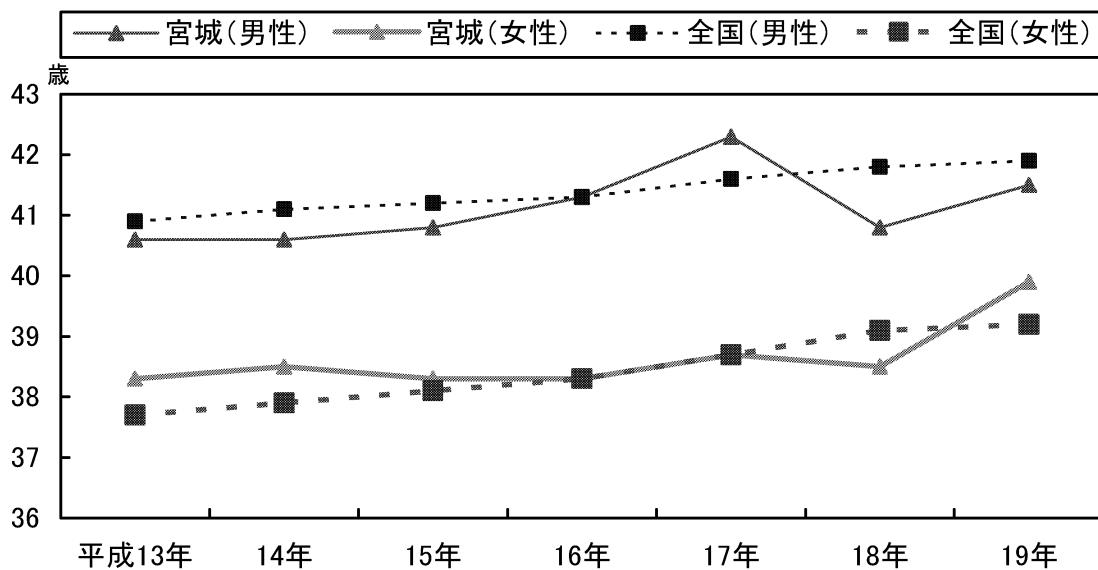
(雇用者の平均年齢)

雇用者の平均年齢をみると、平成19年の女性雇用者の平均年齢は、前年よりも上昇し39.9歳で、全国平均の39.2歳を上回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	13	14	15	16	17	18	19
宮城(男性)	40.6	40.6	40.8	41.3	42.3	40.8	41.5
宮城(女性)	38.3	38.5	38.3	38.3	38.7	38.5	39.9
全国(男性)	40.9	41.1	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9
全国(女性)	37.7	37.9	38.1	38.3	38.7	39.1	39.2



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

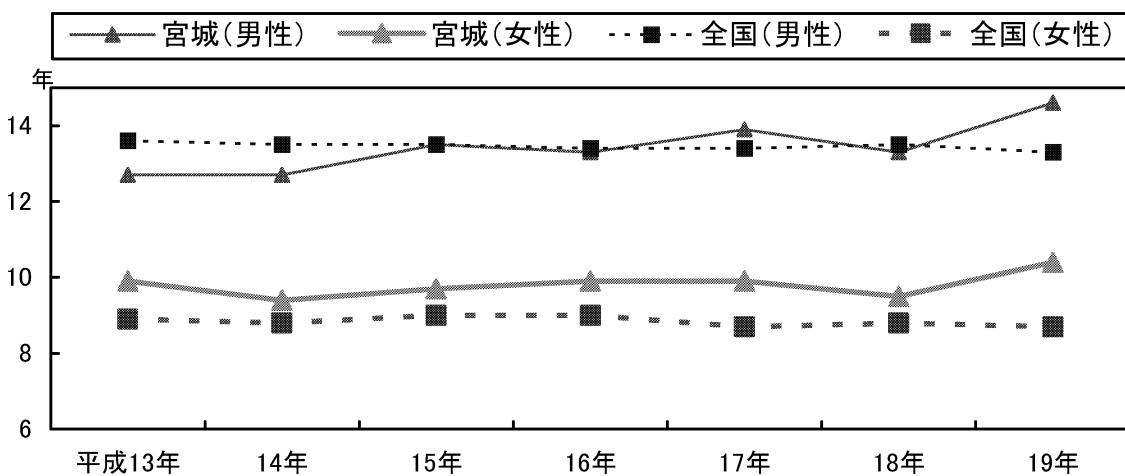
(雇用者の平均勤続年数)

平成19年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より増加して、10.4年であり、全国平均の8.7年を上回っている。

図表4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	13	14	15	16	17	18	19
宮城(男性)	12.7	12.7	13.5	13.3	13.9	13.3	14.6
宮城(女性)	9.9	9.4	9.7	9.9	9.9	9.5	10.4
全国(男性)	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3
全国(女性)	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(男女別所定内給与額)

平成19年の県内事業所の給与支給額をみると、所定内給与額は男性326,8千円に対し、女性202,8千円になっている。男女の格差をみると、男性を100とすると女性は62,1となっている。

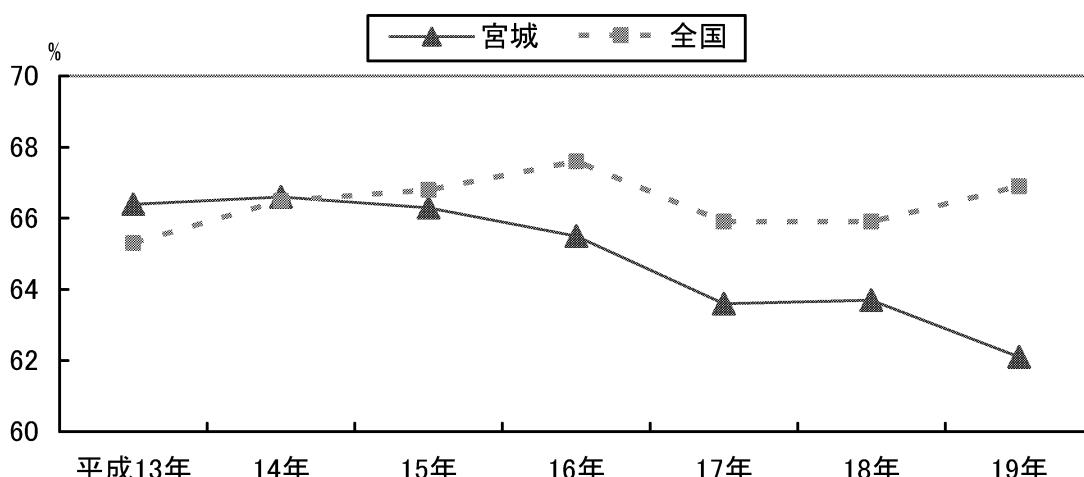
図表4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	13	14	15	16	17	18	19
宮城(男性)	313.1	303.4	310.7	318.8	310.7	328.7	326.8
宮城(女性)	207.8	202.0	206.0	208.9	197.5	209.5	202.8
男女間格差(%)	66.4	66.6	66.3	65.5	63.6	63.7	62.1
全国	65.3	66.5	66.8	67.6	65.9	65.9	66.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表4-5 所定内給与の男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

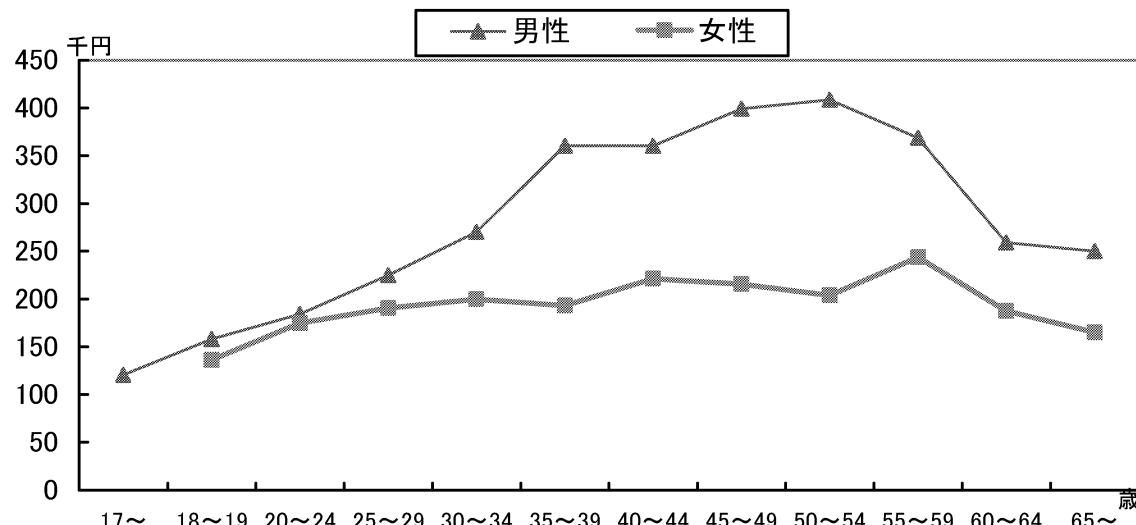
(年齢階級別所定内給与額)

平成19年の男女の賃金格差が最も大きいのは「50~54歳」で、男性の給与額を100とすると女性は49.9となっている。

図表4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	17~ 19	18~ 24	20~ 29	25~ 34	30~ 39	35~ 44	40~ 49	45~ 54	50~ 59	55~ 59	60~ 64	65~
男 性	120.7	158.3	184.3	225.0	270.0	360.3	360.3	399.1	408.7	368.7	259.1	250.1
女 性	-	136.4	174.7	190.7	200.0	193.2	221.3	215.8	204.0	243.6	187.7	165.1
男女間格差(%)	-	86.2	94.8	84.8	74.1	53.6	61.4	54.1	49.9	66.1	72.4	66.0



資料出所：厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

(女性の短時間労働者の就業状況)

女性の短時間労働者の平均勤続年数をみると、平均18年では4.4年である。また、平均年齢は41.9歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.0時間、1時間当たり所定内給与額は884円である。

図表4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県	41.9	4.4	5.0	884
全国	43.8	4.9	5.1	940

資料出所：厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

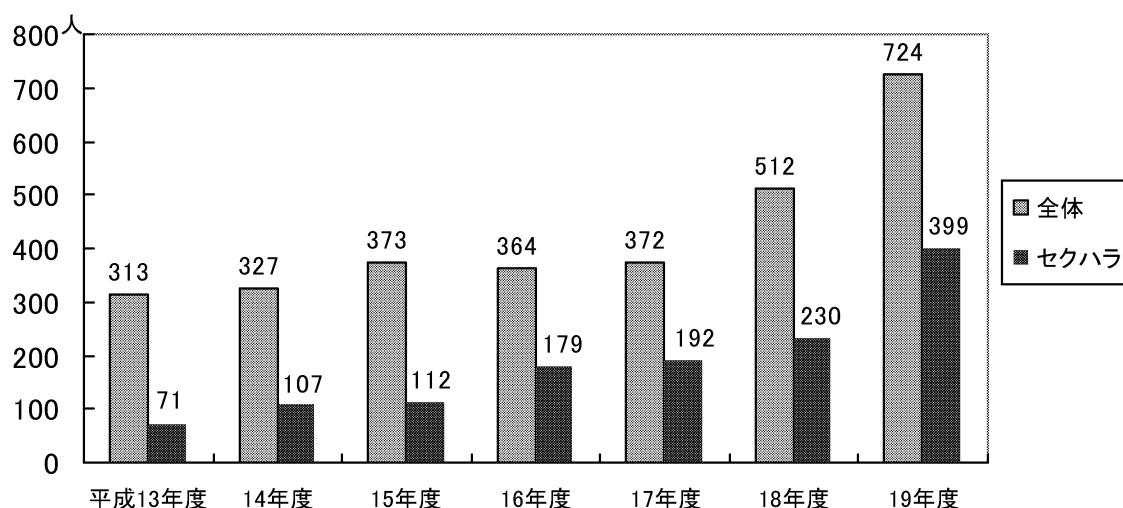
(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成19年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は724件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは399件で、前年度より169件の大幅な増加となっている。

図表4-8

(単位：件)

年 度	13	14	15	16	17	18	19
相談件数総数	313	327	373	364	372	512	724
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	71	107	112	179	192	230	399



資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

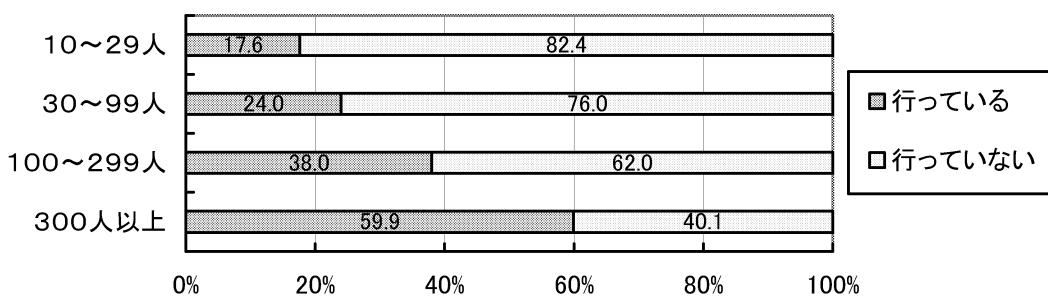
(セクシュアル・ハラスメント防止のための研修)

セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を行っている事業所は全体の36.4%と、前年度の38.4%と比較して減少している。

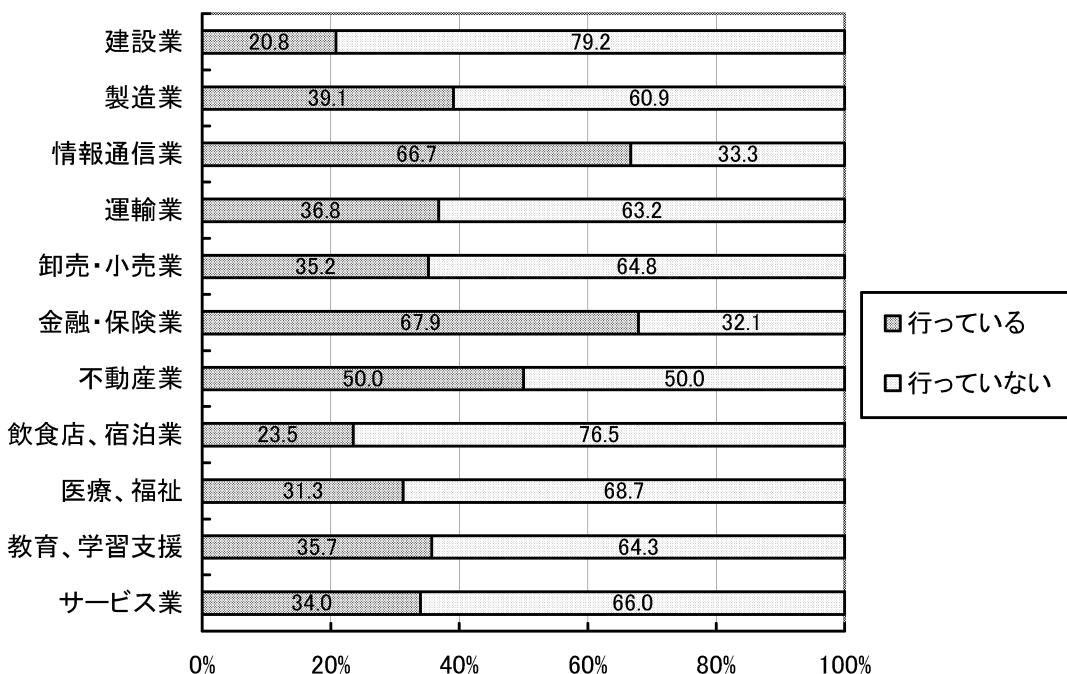
企業規模別では、規模が大きいほど、防止のための研修を実施している事業所の割合が高くなっている。産業別では、「金融・保険業」が防止のための研修を行っている割合が67.9%と高いのに対し、「建設業」は20.8%と格差が大きい。

図表4-9

(企業規模別)



(産業別)



資料出所：産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査結果報告書」

※産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査」の概要

1 調査対象

(1) 調査地区 宮城県全域

(2) 調査対象事業所 事業所規模10人以上の民間事業所で、12産業

2 調査事業所 調査対象事業所から規模別・産業別に抽出した2,000事業所

3 調査期日 平成19年7月31日現在

4 回答(集計)状況 有効回答751事業所 有効回答率37.6%

5 回答事業所の状況

(1) 産業分類 ①建設業120社(16.0%) ②製造業114社(15.2%) ③情報通信業10社(1.3%) ④運輸業42社(5.6%) ⑤卸売・小売業144社(19.2%) ⑥金融保険業34社(4.5%) ⑦不動産業5社(0.7%) ⑧飲食店、宿泊業32社(4.3%) ⑨医療、福祉65社(8.7%) ⑩教育、学習支援25社(3.3%) ⑪サービス業156社(20.8%) ⑫その他4社(0.5%)

(2) 規模分類 ①10～29人 298社(39.7%) ②30人～99人 176社(23.4%) ③100～299人 102社(13.6%) ④300人以上 175社(23.3%)

(3) 本社所在地 宮城県内618社(82.3%) 宮城県外133社(17.7%)

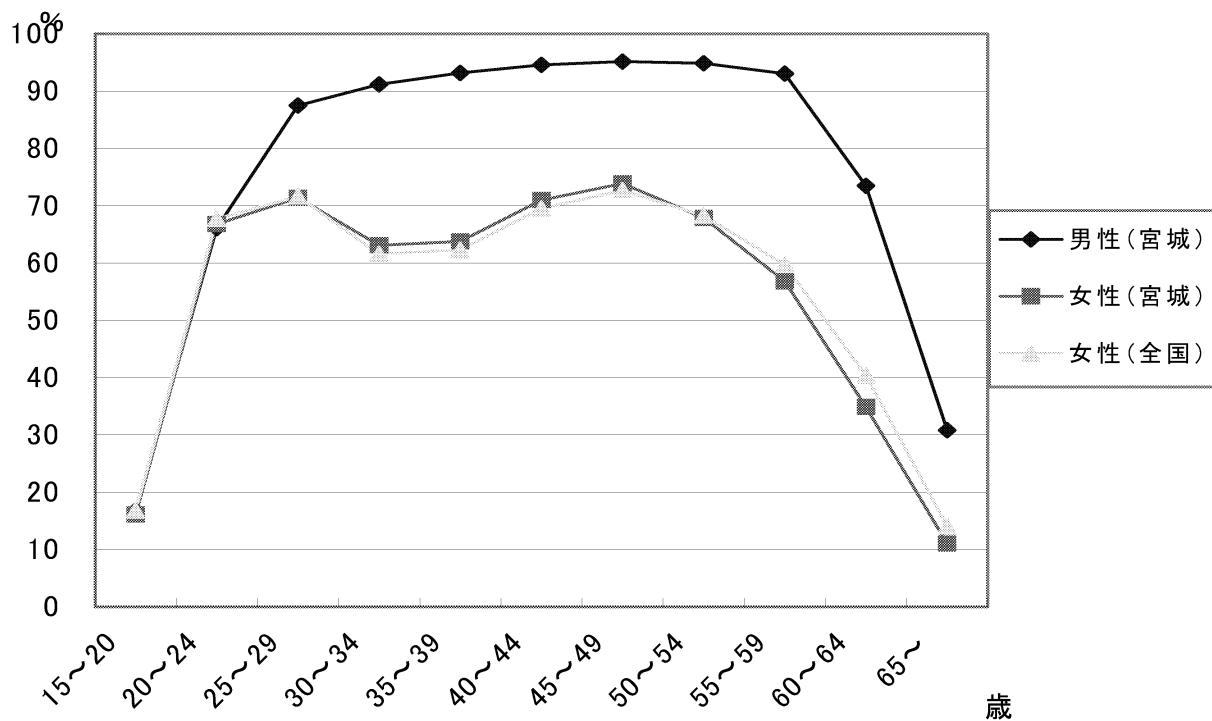
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成17年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表4-10

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	16.8	66.1	87.5	91.2	93.2	94.6	95.2	94.9	93.1	73.5	30.8
女性(宮城)	16.1	66.8	71.4	63.1	63.8	71.0	73.9	67.9	56.8	34.9	11.0
女性(全国)	16.8	67.7	71.6	61.6	62.3	69.5	72.7	68.3	59.7	40.4	14.0



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

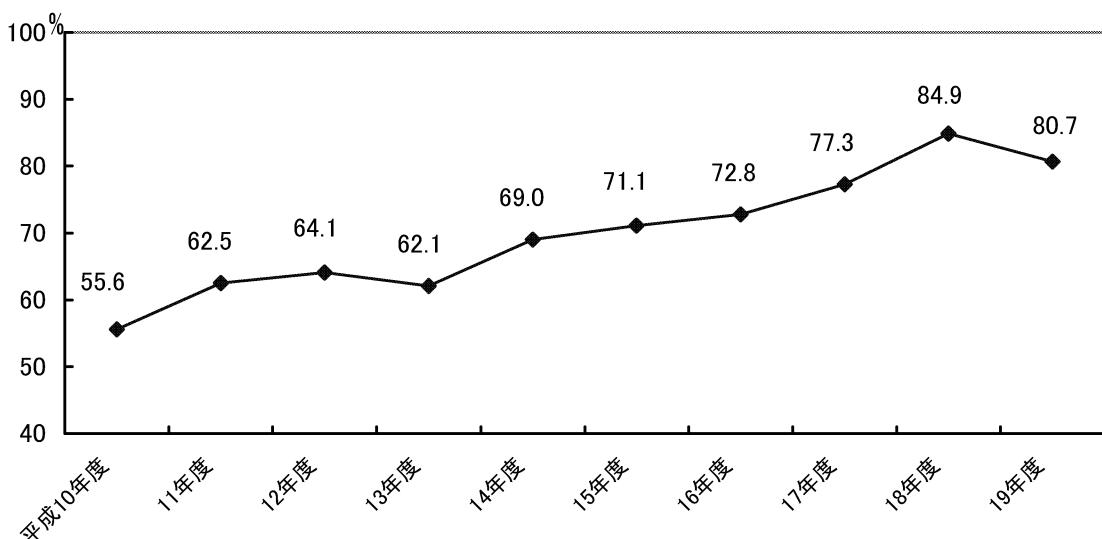
(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は80.7%（前年度84.9%）となっている。

産業別に見ると、「金融・保険業」が100.0%で最も高く、次いで「教育、学習支援」が92.0%、「医療・福祉」が89.1%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は98.8%となっている。

育児休業制度の利用率は、男性3.2%（前年2.6%）、女性76.8%（前年83.6%）となっている。

図表4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合)



区分	育児休業制度の有無 (%)		制度利用率 (%)			
	ある	なし	男女計	男性	女性	
全 体	80.7	19.3	28.9	3.2	76.8	
産業分類	建設業	67.0	33.0	14.6	2.9	83.3
	製造業	78.9	21.1	22.9	3.9	68.8
	情報通信業	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0
	運輸業	82.9	17.1	0.0	0.0	0.0
	卸売・小売業	83.3	16.7	23.7	0.0	78.0
	金融・保険業	100.0	0.0	45.0	9.1	88.9
	不動産業	75.0	25.0	100.0	0.0	100.0
	飲食店・宿泊業	77.4	22.6	7.1	0.0	16.7
	医療・福祉	89.1	10.9	70.6	8.3	95.1
	教育・学習支援	92.0	8.0	50.0	0.0	58.3
	サービス業	80.3	19.7	21.9	4.5	67.4
規模分類	10~29人	61.0	39.0	26.0	4.1	70.8
	30~99人	86.5	13.5	29.3	4.2	70.5
	100~299人	94.1	5.9	26.0	3.6	83.7
	300人以上	98.8	1.2	31.1	2.3	78.0

資料出所：産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査結果報告書」

(参考) 育児休業取得率の全国の状況

年 度	15	16	17	18
男 性	0.44	0.56	0.50	0.57
女 性	73.1	70.6	72.3	88.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は16.7%（前年18.6%）であった。「策定を検討している」事業所は10.1%（前年9.8%）、「未定」は46.3%（前年47.7%）、「策定の予定なし」は26.9%（前年23.8%）となっている。

規模別では、「策定した」事業所が前年回答ゼロであった従業員規模「10～29人」で、6社が策定していた。

図表4-12

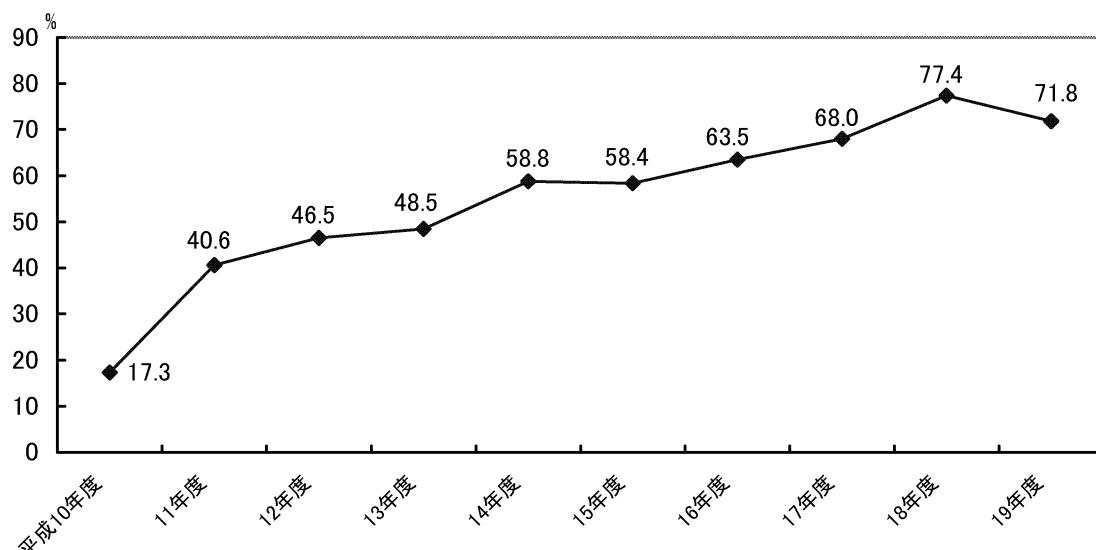
区分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		16.7	10.1	46.3	26.9
産業分類	建設業	8.7	4.9	42.7	43.7
	製造業	19.1	10.6	55.3	14.9
	情報通信業	20.0	10.0	30.0	40.0
	運輸業	12.9	19.4	48.4	19.4
	卸売・小売業	15.3	12.7	45.8	26.3
	金融・保険業	50.0	3.6	35.7	10.7
	不動産業	25.0	0.0	75.0	0.0
	飲食店・宿泊業	7.4	11.1	44.4	37.0
	医療・福祉	6.9	6.9	56.9	29.3
	教育・学習支援	0.0	4.8	61.9	33.3
規模分類	サービス業	23.0	13.5	39.7	23.8
	10～29人	2.6	7.0	50.7	39.7
	30～99人	2.0	5.2	57.5	35.3
	100～299人	4.3	14.1	62.0	19.6
	300人以上	60.7	17.3	18.7	3.3

資料出所：産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は71.8%（前年77.4%）となっており、これを産業別にみると、「金融・保険業」が97.1%で最も高く、次いで「医療・福祉」が84.4%となっている。企業規模別では規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は96.5%（前年96.8%）となっている。

図表4-13 介護休暇制度の規定のある事業所の割合



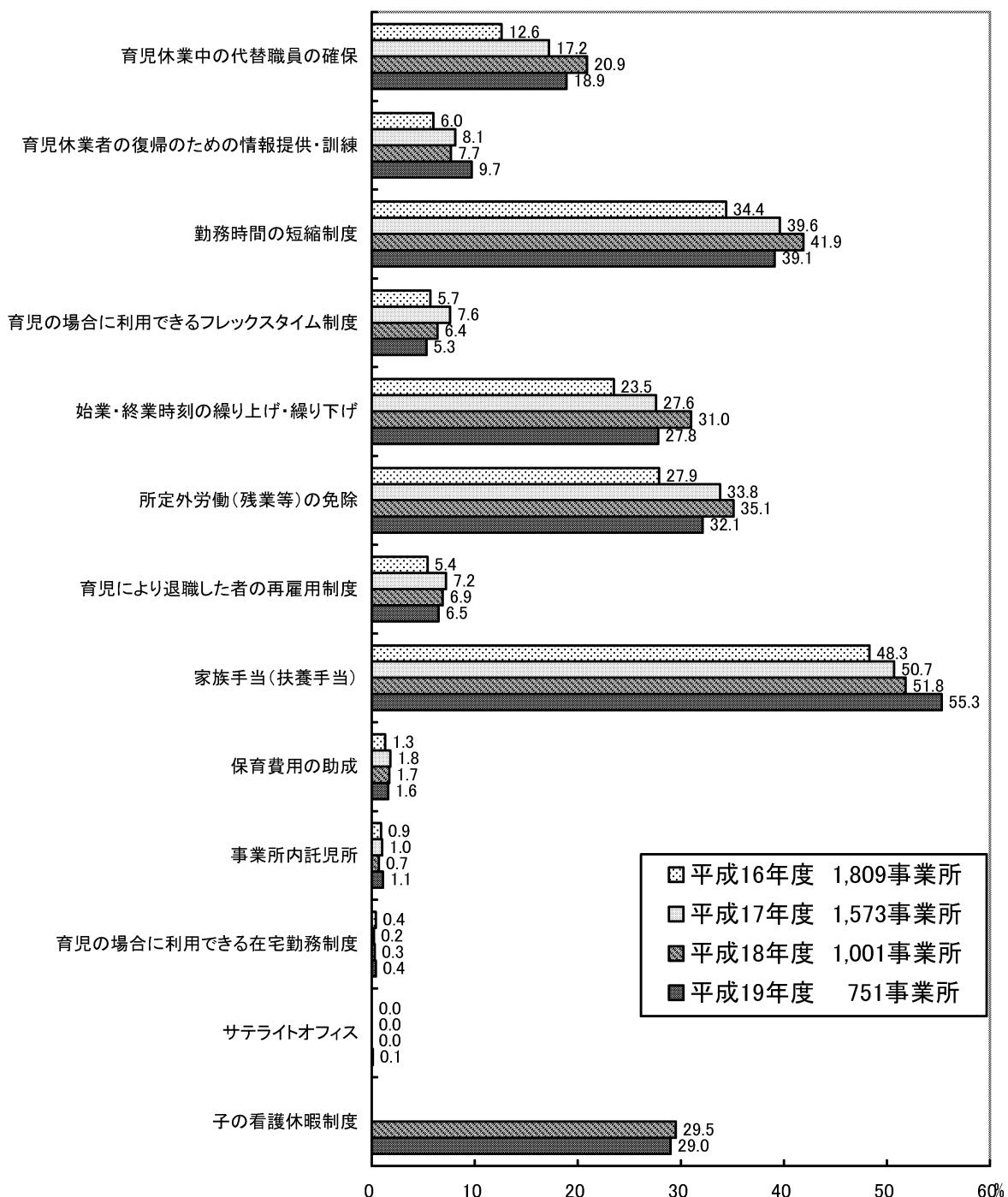
区分	介護休業制度の有無 (%)	
	ある	なし
全体	71.8	28.2
産業分類	建設業	56.5
	製造業	71.3
	情報通信業	70.0
	運輸業	69.2
	卸売・小売業	77.5
	金融・保険業	97.1
	不動産業	75.0
	飲食店・宿泊業	61.3
	医療・福祉	84.4
	教育・学習支援	72.0
規模分類	サービス業	69.7
	10~29人	47.2
	30~99人	76.6
	100~299人	91.8
300人以上	96.5	3.5

資料出所：産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「家族手当（扶養手当）」を支給している事業所が55.3%と、前年の51.8%と比べ3.5ポイント上昇している。また、「勤務時間の短縮制度」39.1%（前年41.9%）、「始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」27.8%（前年31.0%）、「所定外労働（残業等）の免除」32.1%（前年35.1%）、「子の看護休暇」29.0%（前年29.5%）となっている。

図表4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合



資料出所：産業人材・雇用対策課「平成19年度労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター※設置数)

平成19年度に新たに栗原市、東松島市に設置され、県内で計10カ所設置されている。

図表4-15

設 置 年 度	設 置 箇 所
平成13年度	白石市、名取市
平成14年度	仙台市、白石市、名取市
平成15年度	仙台市、白石市、名取市
平成16年度	仙台市、白石市、名取市、古川市、気仙沼市、多賀城市
平成17年度	仙台市、白石市、名取市、大崎市、気仙沼市、多賀城市、塩竈市
平成18年度	仙台市、白石市、名取市、大崎市、気仙沼市、多賀城市、塩竈市、石巻市
平成19年度	仙台市、白石市、名取市、大崎市、気仙沼市、多賀城市、塩竈市、石巻市、栗原市、東松島市

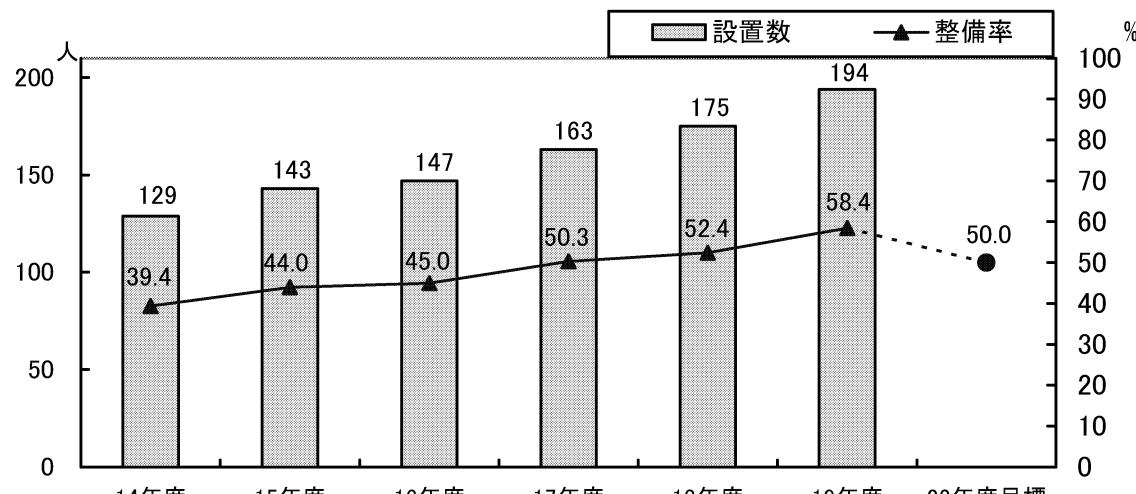
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：産業人材・雇用対策調査

(放課後児童クラブ設置数)

平成19年度において、放課後児童クラブ数の設置数は194箇所で、整備率（設置箇所÷小学校区数）は58.4%となっている。

図表4-16



※ 仙台市を除く

資料出所：子ども家庭調査

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)
以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表4-17 (単位:人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成16年12月31日	4,765	645	13.5
	平成18年12月31日	4,915	702	14.3
歯科医師	平成16年12月31日	1,697	398	23.5
	平成18年12月31日	1,752	399	22.8
薬剤師	平成16年12月31日	4,120	2,291	55.6
	平成18年12月31日	4,482	2,493	55.6
弁護士	平成19年4月1日	261	36	13.8
	平成20年4月1日	284	38	13.4
司法書士	平成19年3月31日	273	37	13.6
	平成20年3月31日	279	40	14.3
公認会計士	平成19年3月31日	108	7	6.5
	平成20年3月31日	106	5	4.7
税理士	平成19年4月1日	991	67	6.8
	平成20年4月1日	986	70	7.1
不動産鑑定士	平成19年4月1日	67	6	9.0
	平成20年4月1日	61	3	4.9

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

税理士については東北税理士会調べ

不動産鑑定士については土地対策課調べ)

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

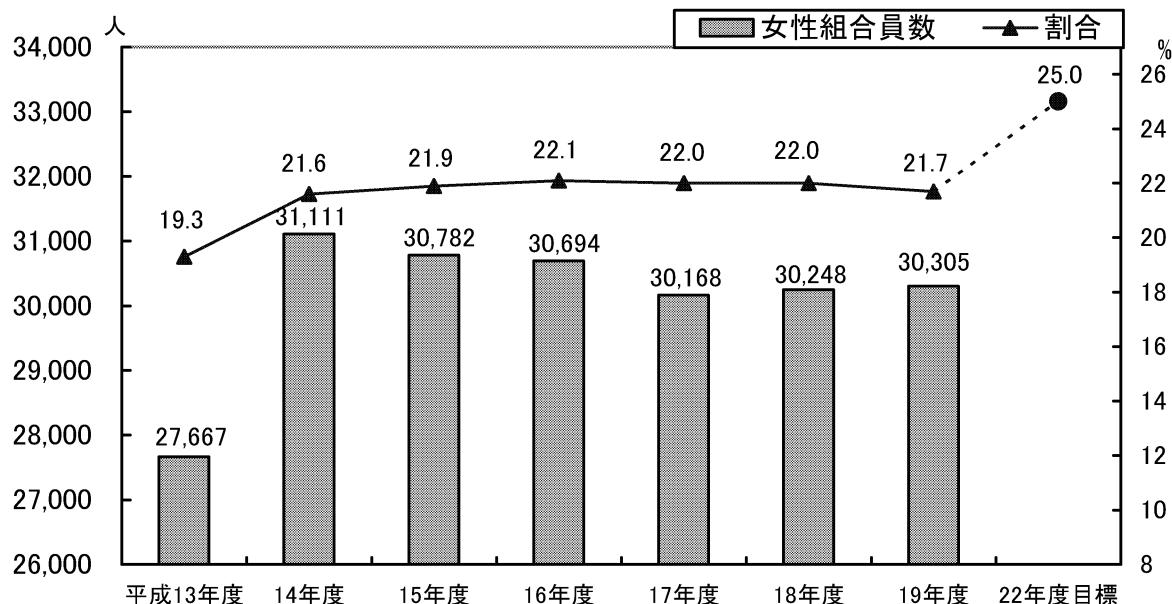
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成19年度において、農協正組合員数に占める女性の割合は、21.7%となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合（単位：人）

年 度	13	14	15	16	17	18	19	全国 (H17)
農協正組合員数	143,349	143,712	140,785	138,907	136,904	137,715	139,401	4,988,029
うち女性組合員数	27,667	31,111	30,782	30,694	30,168	30,248	30,305	804,583
割合(%)	19.3	21.6	21.9	22.1	22.0	22.0	21.7	16.1



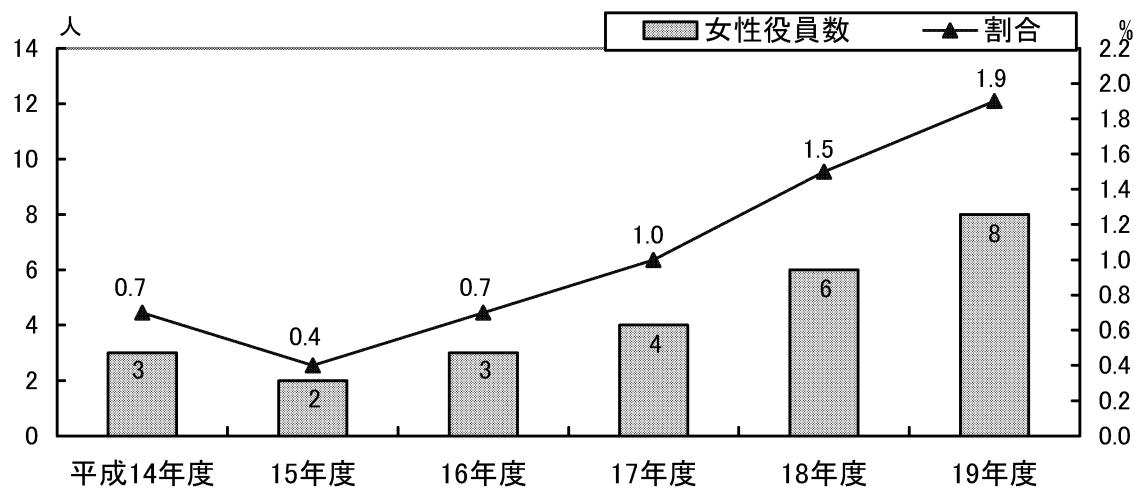
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農協役員の状況)

平成19年度において、農協役員の総数は417人で、うち女性数は8人 (1.9%) となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年 度	14	15	16	17	18	19	全国 (H17)
役員総数	452	446	441	409	410	417	22,799
女性役員数	3	2	3	4	6	8	438
割合(%)	0.7	0.4	0.7	1.0	1.5	1.9	1.9
一農協当たり女性役員数	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	0.5



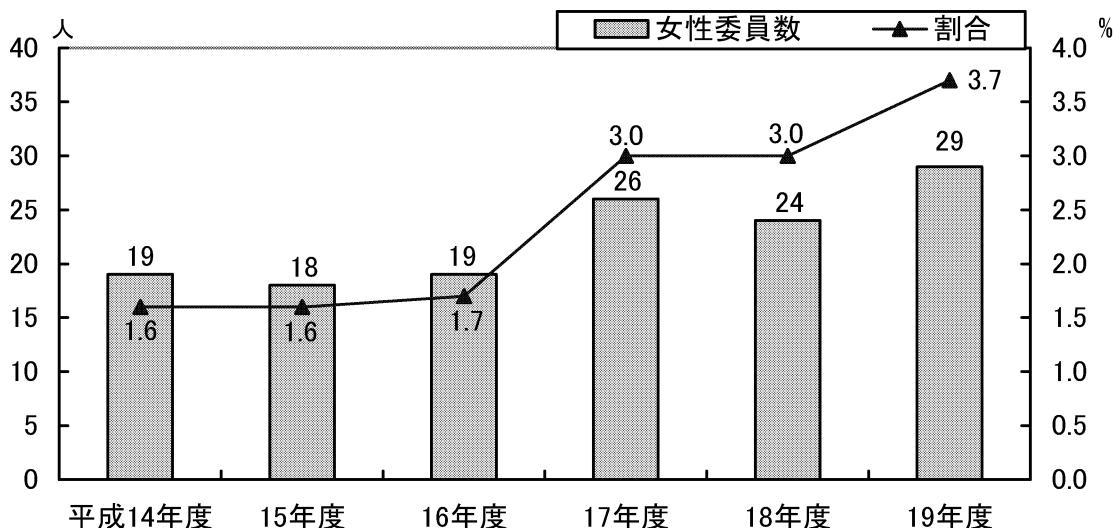
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農業委員※の状況)

平成19年度において、農業委員数は777人で、うち女性数は29人(3.7%)となっており、前年度より5人増加している。

図表5-3 農業委員に占める女性の数・割合(単位：人)

年度	14	15	16	17	18	19	全国(H17)
農業委員総数	1,174	1,155	1,136	868	791	777	45,379
女性委員数	19	18	19	26	24	29	1,869
割合(%)	1.6	1.6	1.7	3.0	3.0	3.7	4.1



資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

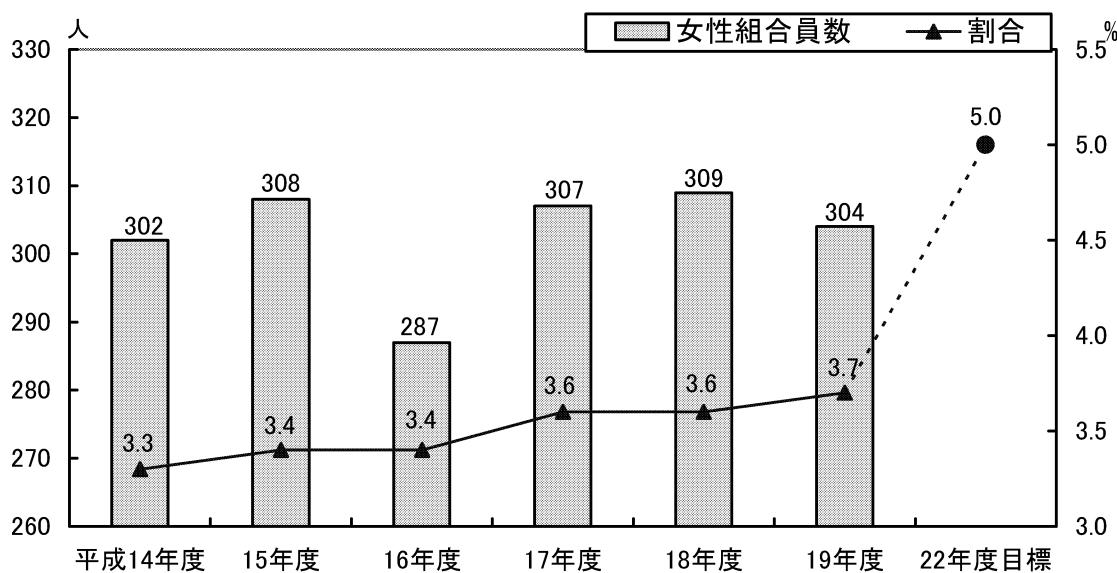
※ 農業委員とは、市町村における独立の行政委員会である農業委員会の委員であり、農業者の代表として公選等により選出される。農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法令に基づく業務のほか、農地の流動化、担い手の育成等、構造政策の推進に係る業務を行っている。

(漁協正組合員の状況)

平成19年度において、漁協正組合員数は8,176人で、うち女性は304人(3.7%)となつておる、前年度より5人減少している。

図表5-4 漁協正組合員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	18	19	全国(H17)
漁協正組合員数	9,292	9,078	8,450	8,477	8,510	8,176	232,414
女性組合員数	302	308	287	307	309	304	15,830
割合(%)	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6	3.7	6.8



資料出所：水産業振興課・農林水産省調べ

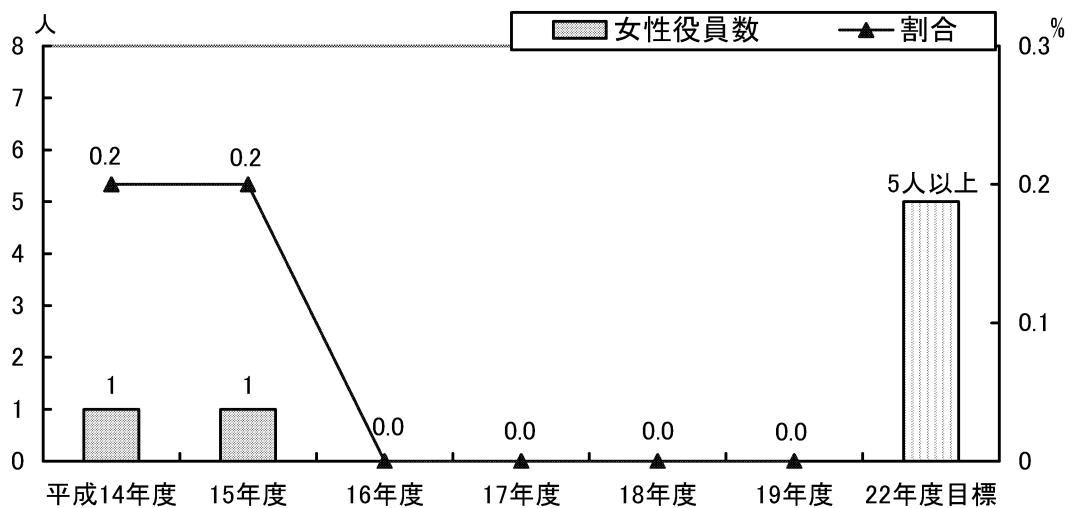
(漁協役員の状況)

平成19年度において、漁協役員数は89人で、うち女性はいない。

図表5-5 漁協役員に占める女性の数・割合(単位:人)

年 齢	14	15	16	17	18	19(※)	全国 (H17)
役員総数	481	460	461	430	424	89	13,861
女性役員数	1	1	0	0	0	0	45
割合(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3

※ 平成19年4月1日に、35漁協のうち31漁協が合併し、5漁協になったため、役員総数が減少している。

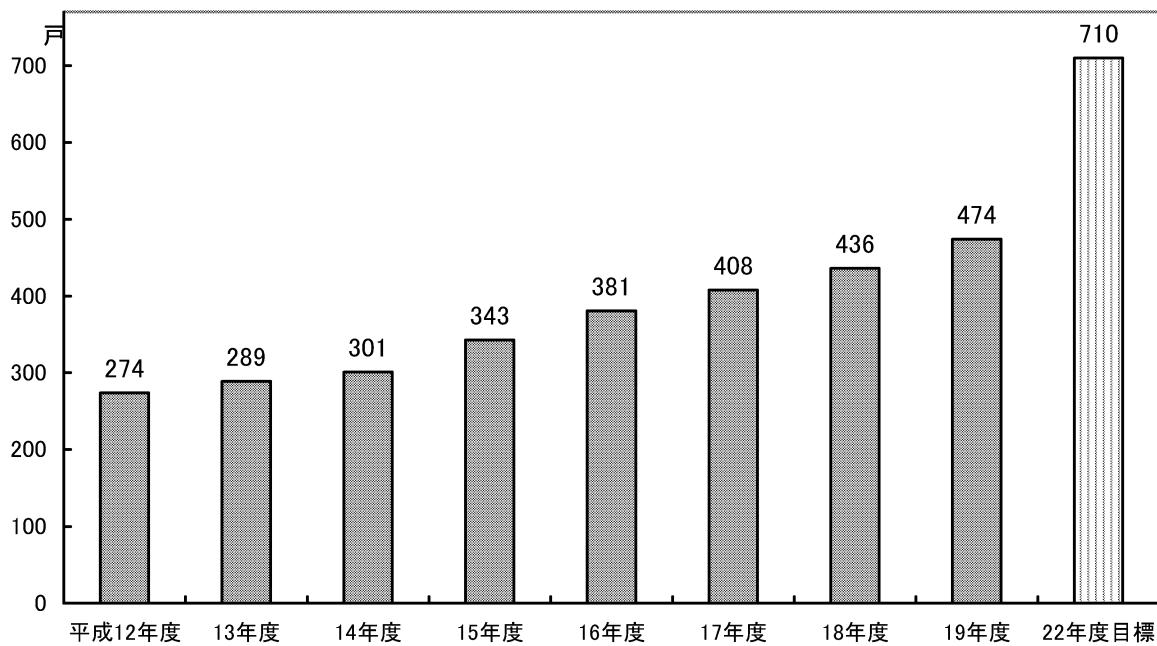


資料出所：水産業振興課・農林水産省調べ

(家族経営協定※を締結した農家数)

平成19年度までに家族経営協定を締結した農家数は474戸で、前年度より38戸増加している。

図表5-6 家族経営協定を締結した農家数の推移



資料出所：農業振興課調べ

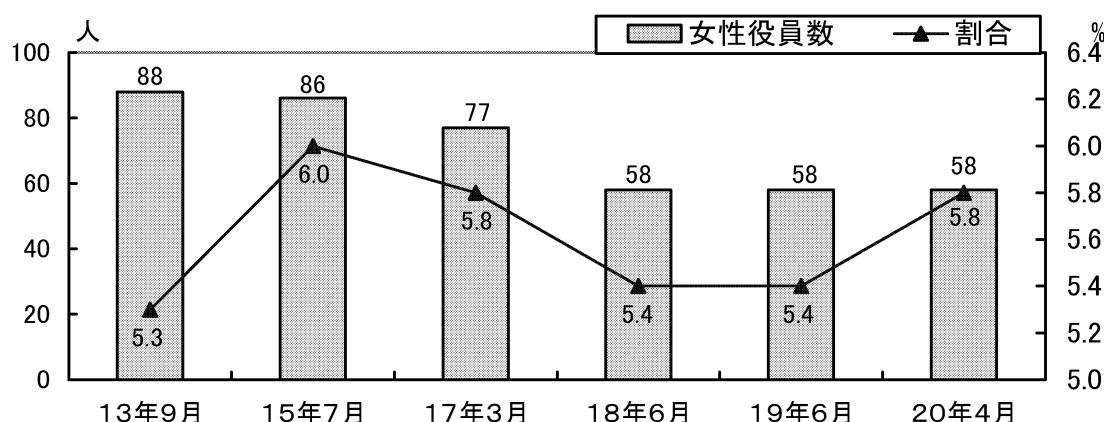
※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(商工会役員の状況)

平成20年4月現在の商工会の役員総数は1,002人で、うち女性は前年度と同じ58人であり、女性が占める割合は5.8%（前年度5.4%）となっている。

図表5-7 商工会役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年 月	13年9月	15年7月	17年3月	18年6月	19年6月	20年4月
役員総数	1,656	1,442	1,317	1,066	1,066	1,002
女性役員数	88	86	77	58	58	58
割合(%)	5.3	6.0	5.8	5.4	5.4	5.8
一商工会当たり女性役員数	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6



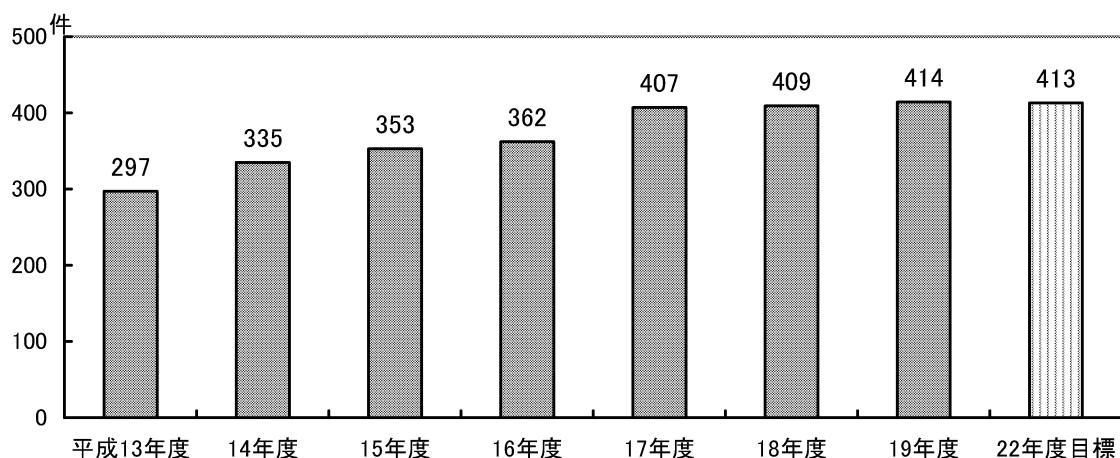
資料出所：商工経営支援調査

(2) 起業支援

(農山漁村の女性の起業活動件数)

平成19年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は414件となっている。

図表5-8 農山漁村の女性の起業活動件数の推移



資料出所：農業振興調査

6 地域における男女共同参画の状況

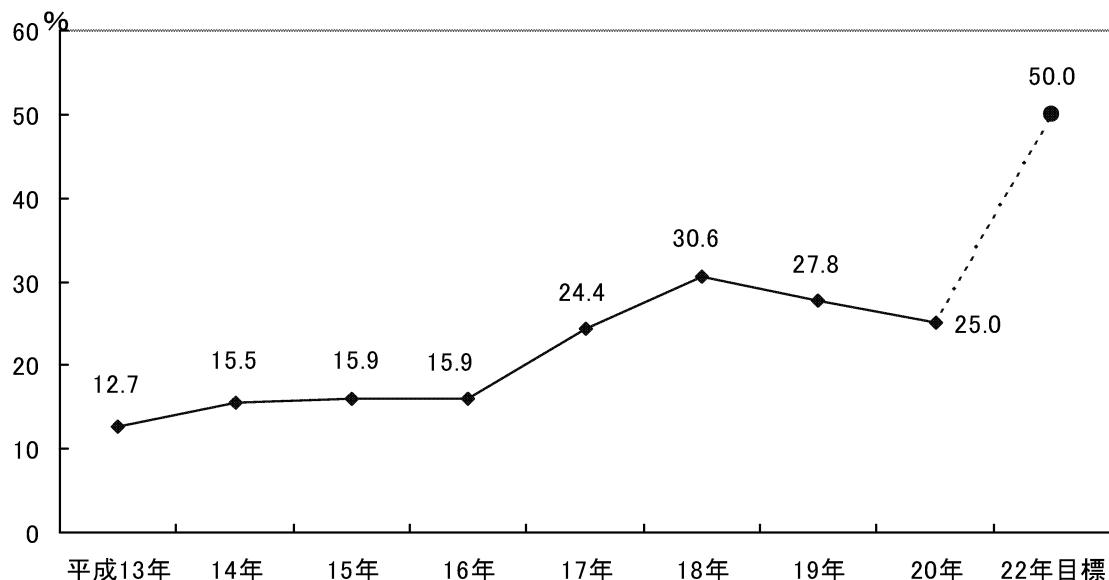
(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成20年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、9（7市2町）で25.0%となっており、市・町村別内訳では、市53.8%，町村8.7%となっている。

図表6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19	20
市町村数	9	11	11	11	11	11	10	9
割合(%)	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	30.6	27.8	25.0



資料出所：男女共同参画推進調査

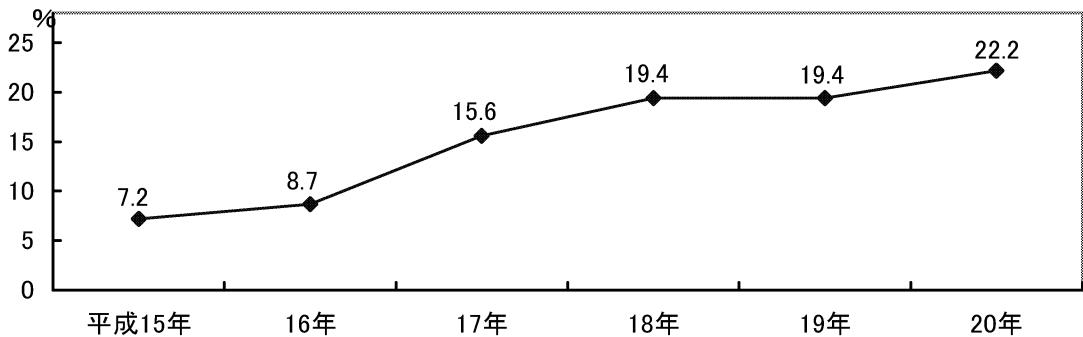
※ 数値は各年4月1日現在

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成20年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、8（6市2町）で22.2%となっている。なお、4市3町が、条例制定に向けて検討中である。

図表6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	15	16	17	18	19	20
市町村数	5	6	7	7	7	8
割合(%)	7.2	8.7	15.6	19.4	19.4	22.2



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(平成20年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.5	11.4	22.2	4.0	5.7	21.7	19.6

※ 全国は平成19年4月1日現在値。

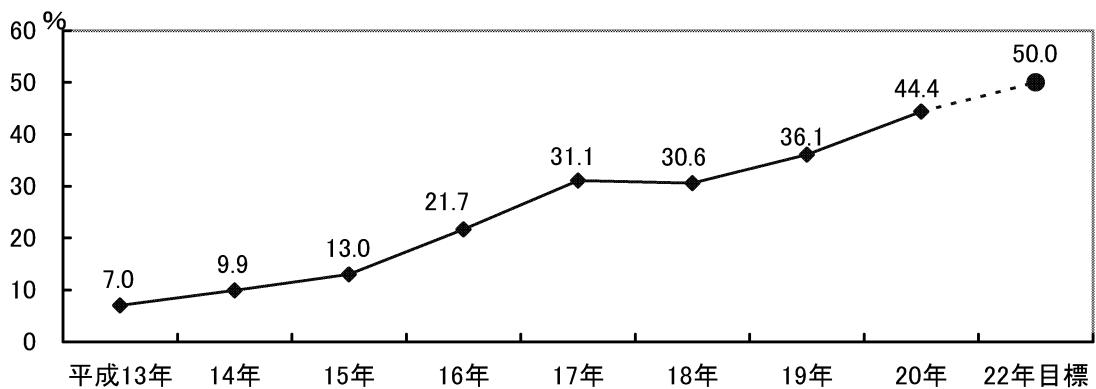
資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成20年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は16（9市7町）で44.4%となっており、内訳では市策定率69.2%，町村策定率30.4%である。なお、4市1町が、計画策定に向けて検討中である。

図表6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19	20
市町村数	5	7	9	15	14	11	13	16
割合(%)	7.0	9.9	13.0	21.7	31.1	30.6	36.1	44.4



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成20年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
27.5	62.9	44.4	100.0	40.0	35.0	51.0

※ 全国は平成19年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

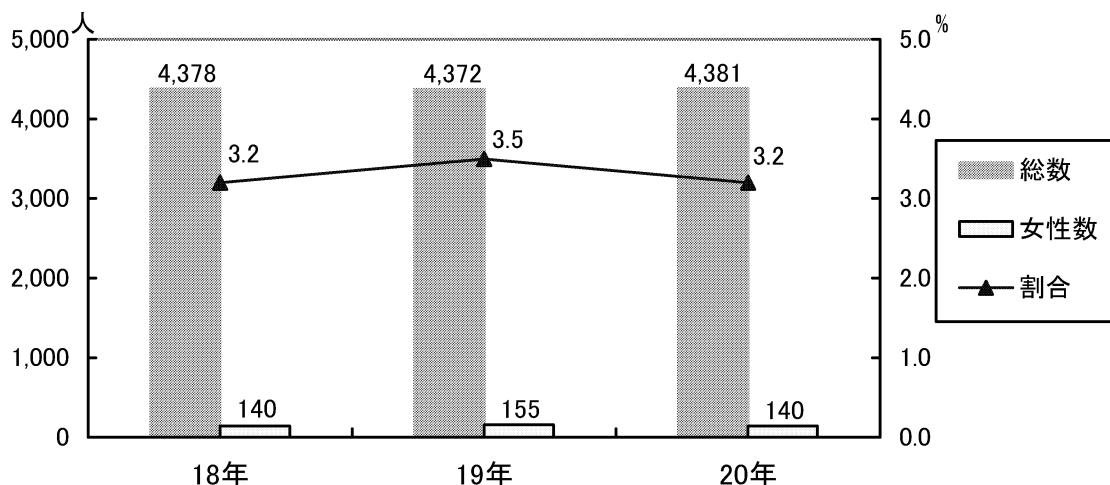
（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成20年4月1日現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は140人で、割合では3.2%となっている。

図表6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年月	18年3月	19年4月	20年4月
総数	4,378	4,372	4,381
うち女性数	140	155	140
割合(%)	3.2	3.5	3.2



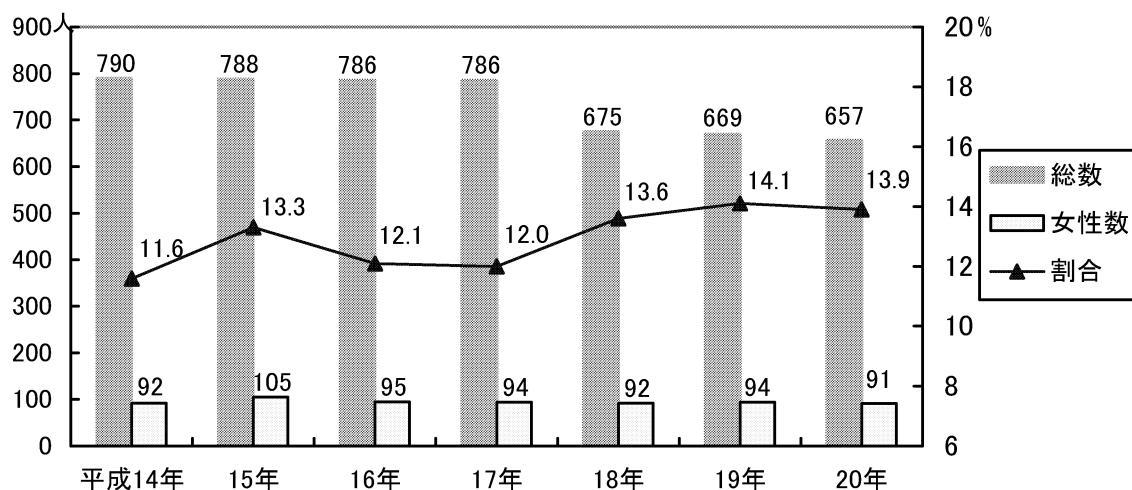
資料出所：男女共同参画推進課調べ

（PTA会長に占める女性の割合）

平成20年4月1日現在のPTA会長に占める女性数は91人で、割合では13.9%となっている。

図表6-7 PTA会長に占める女性の割合（単位：人）

年	14	15	16	17	18	19	20
総数	790	788	786	786	675	669	657
うち女性数	92	105	95	94	92	94	91
割合(%)	11.6	13.3	12.1	12.0	13.6	14.1	13.9



資料出所：生涯学習課・男女共同参画推進課調べ

※ 平成17年までは公立小中学校、県立高校、特殊教育学校の数値

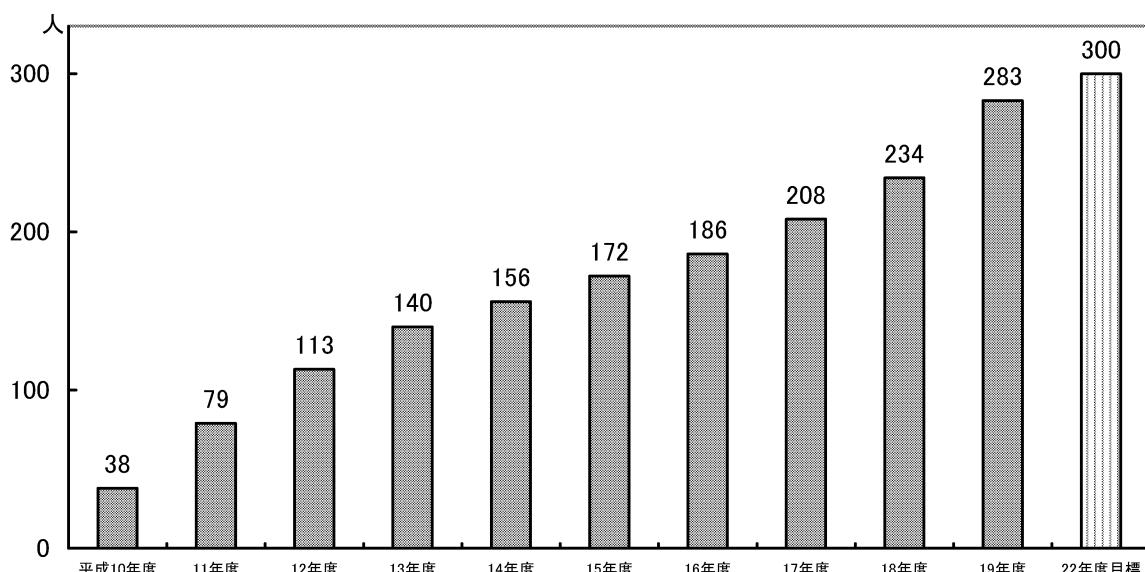
※ 平成18年からは公立小中学校の数値

※ 数値は各年4月1日現在

(みやぎ女性人材開発セミナー受講者数)

平成10年度からセミナーを開催し、平成19年度までに283人が受講している。

図表6-8 みやぎ女性人材開発セミナー受講者数累計



資料出所：男女共同参画推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

－男女平等社会へのシステム・チェンジ－

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.1%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.2%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	63.9%	100%

庁内における各種審議会等委員への女性登用については、各分野で進んでいるが、現状と目標値には乖離がある。また、県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、3.9%と前年度（3.3%）より上昇したものの依然として低い。さらに、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施 策 の 項 目	担 当 部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部、環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	経済商工観光部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部、教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	○ 「附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき、附属機関等を設置する場合やその構成員を選任する場合に、男女の登用の均等を図るための措置等について検討する機会を設けている。 また、「附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例」に基づき、女性の登用の状況について、議会に報告した。 附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成20年4月 27.0%（前年度 26.4%）	行政経営推進課	—	—
	○ 「審議会等への女性委員の登用推進要綱」及び「審議会等への女性委員の登用計画（平成18年3月策定）」に基づき、新設または改選期の審議会については、各部局から協議・承認手続きを行うなど、県の審議会等への女性の登用状況の把握に努め、女性の参画促進を図った。 登用計画に基づく附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成20年4月 33.1%（前年度 32.8%）	男女共同参画推進課	—	—
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	○ 市町村における各種審議会等委員への女性の参画状況について調査し、市町村担当課長会議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。 平成20年4月 22.2%（前年度 22.0%）	男女共同参画推進課	—	—

3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	○ 役員への女性登用拡大について、企業・団体等に対して、セミナーなどの様々な機会を捉えて啓発に努めた。 ・県が主催する「雇用・労働セミナー」での参加者への働きかけ 2回開催（参加者 268 人） 対象者　企業、人事担当者、労働団体等	産業人材・雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	○ 平成20年4月の人事異動に伴い、課長級以上の女性職員の数は前年度より4人増の27人（3.9%（前年度3.3%））となった。 ○ 係長級以上の役付き職員に占める女性の構成数は、前年度の569人（15.0%）から594人（15.7%）に増加しており、女性職員の登用が進んでいる。	人事課	—	—
	○ 教職員の女性管理職総数は、平成20年4月現在で、133人（11.5%）で、前年度（122人（10.4%）よりも11人増加している。（小・中・高・特別支援学校の計、仙台市除く。）	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	○ 市町村及び一部事務組合の人事担当課長補佐等に対し、男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画や女性国家公務員の採用・登用拡大計画について情報提供を行い、男女差にとらわれない採用・登用の拡大に向けた取組及び職場における意識啓発を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画による仕事と子育ての両立のための環境整備を推進するよう働きかけを行った。	市町村課	—	—

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「—」としている。以下同じ。

（2）性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村が開催する講座等に講師を派遣したり、8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念したフォーラムや市町村との共催による講演会・研修会を開催するなど啓発活動を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部、教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部、農林水産部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施 策 の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	○ 市町村等が開催する自治体職員、団体職員、一般県民を対象とした講座等6件に講師を派遣した。	男女共同参画	—	—

座 の 開 催・講師の 派 遣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市 <ul style="list-style-type: none"> ①シンポジウム「新しい地域づくりの視点」 平成20年2月開催 参加者約180人 ②連続講義「男女共同参画をキーワードに地域づくりを考える」 3回開催 参加者22人 ・栗原市 講演「女と男8：7のまちづくり」 平成20年1月開催 参加者約150人 ・東松島市 連続講座「男と女 共に学ぶ基礎講座」 3回開催 参加者26人 ・柴田町 連続講座「女性のための自己表現セミナー」 4回開催 参加者44人 	推進課	309	277
	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 講座名 自主企画講座「栗原の女(ひと)と男(ひと)！～共に考えよう、人権について～」 実施機関 伊達なクニづくり女性委員会 場所 栗原市金成やすらぎセンター、 栗原市けやき会館 参加者 129人 内容 人権について学ぶことにより、男女共同参画 社会の本質を知り、心豊かな女と男とのつながりによる社会の構築に気づき、住みやすい地域づくりを考える。 			
7. 男女共 同参画を 推進する ための講 演会・イベ ント等の 開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」in みやぎ を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成19年10月12日(金), 13日(土) 主催 内閣府、宮城県、大崎市 会場 大崎市岩出山文化会館(スコーレハウス) テーマ 「はじめよう！ワーク・ライフ・バランス 輝ける未来のために」 内容 <ul style="list-style-type: none"> 1日目(約580人参加) <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府報告「男女共同参画社会の実現を目指して」 ・男女共同参画イラスト・まんがコンクール表彰式 ・基調講演「なぜいま、ワーク・ライフ・バランスなのか」 講師 鹿嶋敬氏(実践女子大学教授) ・トーク「おおさき発！地域が元気になるレシピ」 出演者 <ul style="list-style-type: none"> 伊藤卓二氏((株)大崎タイムズ社代表取締役社長) 伊藤康志氏(大崎市長) 岡田敬子氏(大崎市西部農業委員会委員) 鹿嶋 敬氏(実践女子大学教授) 高橋弘美氏(鳴子ホテル女将) 2日目(118人参加) <ul style="list-style-type: none"> ・第1分科会「男性が伝える郷土料理」(23人参加) 企画運営 男のエプロン友の会OB会 ・第2分科会「仕事と生活との調和について考える」(35人参加) 企画運営 なんでもありいな ・第3分科会「男女共同参画？それってなあ～に(^♪)(60人参加) 企画運営 いわでやま小さな地域づくり楽社 “万華鏡” 	男女共同参画 推進課	2,074	1,674

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町 参加者計約422人) 	男女共同参画推進課	309	277
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会を開催した。 時 期 平成20年1月23日(水) 場 所 仙台市民会館 内 容 基調講演 男女共同参画事例発表 農林・農村活性化女性グループ表彰 参加者 約650人(うち女性約550人) 	農業振興課	1,100 の一部	1,200 の一部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」inみやぎ(施策の項目7参照)」「男女共同参画イラスト・まんがコンクール(施策の項目11参照)」などについて、新聞・ラジオ等を通じ、広報活動を実施した。 	男女共同参画推進課	—	—

(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、企業におけるポジティブ・アクションの実施状況の調査や男女共同参画に関する公的広報の手引きの周知などにより、男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引～みんなに届く広報のために～」を府内イントラ掲示板に掲載し、周知を図った。 	男女共同参画推進課	—	—
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・職場における男女共同参画を推進するために、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的取組(ポジティブ・アクション)に関する調査を通じて啓発を行なうとともに、優良事業者等については入札参加登録時の加点付与及び表彰等を行なうことによって、企業の一層の取組促進を図った。 <表彰事業所> ①株式会社 河北新報社(仙台市青葉区) ②NECトーキン 株式会社(仙台市太白区) 	男女共同参画推進課	2,636	2,505

11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校での学習の一環として、男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催した。 ・作品募集チラシの配布 配布数 15,000 枚 主な配布先 小学校、中学校、高等学校、専門学校、短大・大学、児童館、市町村、図書館、公民館・市民センター、文化施設、関係団体等 ・応募総数 108 点（学生部門 55 点、一般部門 53 点） ・入賞 12 点（学生部門 6 点・一般部門 6 点） 	男女共同参画推進課	2,074 の一部	1,674 の一部
------------------------------------	---	-----------	-----------	-----------

（4）調査・研究、情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関する情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集、整理し、県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	○ 市町村における男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況を調査し、その結果について情報提供した。	男女共同参画推進課	—	—
13. 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集、整理し、県民等へ提供	○ 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集・整理し、ホームページに情報を掲載した。	男女共同参画推進課	—	—

2 家庭における男女共同参画の実現 一共生と幸せの原点一

【施策の方向】

（1）共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施 策 の 項 目	担 当 部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部、保健福祉部、教育庁

15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供

環境生活部、経済商工観光部、教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」in みやぎを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町 参加者計約422人) ○ みやぎ男女共同参画相談室で、夫婦関係、親子、家庭等男女共同参画に関する相談や苦情を受け付けた。 相談件数 1,369件 (うち 一般相談 1,291件 法律相談 78件) ○ 増加する相談等に対応するため、県民向け公開講座や相談員等研修などの自立サポート事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談業務担当者・相談員研修会の開催 平成19年8月 参加者43人 ・県民向け公開講座「自分も相手も大切にするコミュニケーション講座」の開催 白石会場 平成19年12月 参加者42人 石巻会場 平成20年2月 参加者65人 ・男女共同参画相談員等養成講座の実施 3回開催（全12回で第4回以降は20年度実施） 受講者数9人 ○ ひとり親家庭に対する支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置事業 各保健福祉事務所に設置 配置人員数 10人 平成19年度相談件数 3,170件 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 主な貸付：就学資金、就学支度資金、就職支度資金、 生活資金、住宅資金等（母子福祉資金 13種類、寡婦福祉資金 12種類） 平成19年度貸付総額：61,268,344円 ・母子福祉センター管理運営事業 母子家庭等就業支援講習会（年6回実施） 平成19年度修了者数 65人 母子父子家庭等電話相談事業（年52回実施） 平成19年度相談件数 127件 ・母子家庭等自立促進対策事業 特別相談事業（年36回実施） 平成19年度相談件数 84件 自立支援教育訓練給付金 高等技能訓練促進費 ・新宮城県ひとり親家庭自立促進計画の策定 平成17年3月に策定した宮城県ひとり親家庭自立促進計画の評価を行うとともに、平成20年度以降のひとり親家庭の支援の方向性を明確にした。 ・児童扶養手当給付事業 平成19年度支給延べ人数 34,385人 	男女共同参画推進課	2,074 309 5,420	1,674 277 5,331
		子ども家庭課	1,875,435	1,967,369

	<p>平成19年度支給総額 1,356,071,430円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭医療費助成事業 市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、 その助成額の1/2を補助 <p>助成対象者数(平成19年4月1日現在) 42,428人</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度版家庭教育手帳配布（3部作） 母子手帳交付時・就学時健診時・小学校5年生に配布 ○ お父さんの家庭教育参加促進事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「日韓おやじフォーラム 2008 inみやぎ」の開催 ・おやじの会等の活動を紹介する冊子の作成と小中学校への配布 ・父親の家庭教育参加を考える学習会への講師紹介 ・ホームページによる情報発信 	生涯学習課	—	—
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るために、8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム 2007」in みやぎを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町 参加者計約422人) 	男女共同参画推進課	2,074 309	1,674 277
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「雇用・労働セミナー」を関係団体と共に開催した。 (1)日 時 平成19年10月18日(木) 場 所 仙台市(ハーネル仙台) テーマ 「パートタイム労働法の一部を改正する法律について」「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律について」「職場のメンタルヘルス・ケアについて(職業生活と家庭生活を守るために) 参加者 103人 (2)日 時 平成20年2月5日(火) 場 所 仙台市(ホテル法華クラブ) テーマ 「労働時間等設定改善法の概要について」「少子化時代における次世代育成」 参加者 165人 	産業人材・雇用対策課	407	407
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育指導資料「共生の心を育てる実践事例第3集」を作成し、学校教育全体の中で、男女が互いに協力し、よりよい生活を築いていく心情と実践的な態度を育っていくよう、小・中学校、特別支援学校の全職員に配布し、啓発を図った。 ○ 「人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」(文部科学省主催)の研修に、指導主事1人が参加した。 ○ 「平成19年度学校教育の方針と重点」に、本年度の人権教育の重点を示し、県内の幼稚園・小中学校・特別支援学校・高等学校に配布した。 	義務教育課	2,126 の一部	—

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国ユースフォーラム（文部科学省主催）へ高校生を参加させ、全国の高校生とともに討論等を行い、男女分け隔てなく協力しあう体験を積んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの推薦をもとに5名を参加させた。 ・時期 平成19年7月27日～29日（2泊3日） ・場所 （独法）国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年センター 	高校 教育課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。【再掲・施策の項目14参照】 ○ 家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 児童期223回、思春期88回（31市町村等） ・次世代の親となる中・高校生のふれあい交流 82回 ・父親の家庭教育参加促進 80回 	生涯学習課	—	—

（2）子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16か所	35か所	70か所
◆延長保育の実施箇所	80か所	126か所	200か所
◆休日保育の実施箇所	なし	1か所	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50か所	164か所	200か所
◆地域子育て支援センター設置数	34か所	50か所	70か所

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加しているものの、現状と目標値には乖離がある。また、子育ての孤立感や不安の解消を図るための子育て講座の開設や相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部、教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	保健福祉部、教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育円滑化事業（7か所・38人） ・地域子育て支援センター事業（50か所・259,903人） ・一時保育事業（35か所・17,372人） ・特定保育事業（12か所・11,177人） ・休日保育事業（1か所・54人） <p>※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金の一事業として障害児保育、低年齢児保育施設助成事業を行った。</p>	子育て支援室	236,566 の一部	251,245 の一部

17. 地域の子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が実施する以下の事業に対する補助を行うことにより、在宅で子育てしている家庭の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業（50か所・259,903人） ・一時保育事業（35か所・17,372人） ・特定保育事業（12か所・11,177人） ○ 地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するため、「地球まるごと子育て支援モデル事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 実施事業：子育てキャリア活用事業、元気シニア活用事業、中・高生の保育体験事業、父親の育児参加促進事業、子育てサークル育成事業 ○ 子育て支援室のホームページで各種の子育て支援に関する情報を提供した。 	子育て支援室	236,091 の一部	248,639 の一部
18. 児童館等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対し、市町村児童館（児童センター）の整備に対する補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市三本木児童交流センター 補助額 47,306千円 概要 木造、建築面積 823.5 m² 集会室、遊戯室、図書館、多目的ホール、トレーニングルーム、放課後児童クラブ室等 	子ども家庭課	48,152	○
19. 子育て講座の開設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て中の親、子育て支援に携わる人達がともに学ぶ機会として、子育て支援研修会（子ども総合センター主催）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 平成20年2月 会場 子ども総合センター 参加者 120人 内容 講義「乳幼児と親のメンタルヘルス～児童精神医学から子育て支援を考える～」「いのち、まなび、かかわり」 ○ 家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 1,143回 (31市町村等) ・父親の家庭教育参加を考える集い 80回 (31市町村等) ○ 子育て中の親に対する「悩み相談」「学習機会の提供」等を行う「子育て広場」((財)みやぎ婦人会館へ事業委託)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・8回開催 参加者225人 ・テーマ：「親子ピクス」「絵本の読み聞かせ」 ○ 思春期の心の成長に焦点をあてた、体・行動・性・コミュニケーション等についての講座「10代を考える」((財)みやぎ婦人会館へ事業委託)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・1回開催 参加者35人 	子ども家庭課	159 の一部	177 の一部
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども休日安心コール事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 対象 概ね15歳未満の子どもの保護者等 相談時間 土曜日、日曜日、休日及び年末年始の午後7時から午後11時まで 相談内容 発熱、事故への対応方法等に関する助言 相談体制 看護師2人（困難事例については、小児科医がバックアップ） 相談件数 2,068件 	医療整備課	7,250	18,500

	<p>○ 県内3か所にある児童相談所と気仙沼支所、各保健福祉事務所において、児童相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所相談受付件数 5,980 件 ・中央児童相談所に電話相談員を配置し、365日相談を受け付けた。(子ども家庭110番) 相談受付件数 479 件 ・各保健福祉事務所に専任の家庭相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談を受け付けた。 相談受付件数 445 件 相談指導件数 2,531 件 	子ども家庭課	44,085	44,211
	<p>○ 子ども総合センターにおいて、子どもメンタルサポート事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもメンタルクリニック（診療・相談） 平成19年度 延べ受診者数 4,833 人 ・子どもデイケア（通院治療） 平成19年度 延べ利用者数 789 人 		10,895	10,694
	<p>○ すこやか子育てテレホン相談を実施した。</p> <p>対象 乳幼児を持つ親及び小・中・高校生を持つ親 相談時間 毎週月曜日～金曜日 10:30～14:30 相談件数 295 件（うち子育て支援 269 件）</p> <p>○ 子育て広場「出前講座」を実施した。</p> <p>テーマ 「親子ピクス」「絵本の読み聞かせ」 実施場所 県内3会場 対象 小・中・高校生を持つ親 参加者数 314 人</p>	生涯学習課	1,076	952

(3) 介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施 策 の 項 目	担 当 部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	<p>○ 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護状態にならないよう、市町村が補助メニューの中から選択した事業に対し、補助を実施した。 国庫補助メニュー 3メニュー (国1/3, 県1/3, 市町村1/3) 県単独補助メニュー 7メニュー (県1/2, 市町村1/2) ・主なメニューの実施状況は下記のとおり。 国庫補助メニュー <ul style="list-style-type: none"> ①適正老人クラブに対する助成 35 市町村 ②市町村老人クラブ連合会の活動促進に対する助成 	長寿社会政策課	104,986	85,754

	35 市町村 ③市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 13 市町村 県単独補助メニュー ①会食サービス事業 6 市町村・延べ 23,064 人 ②小規模多機能施設活用型生活支援事業 5 市町村・延べ 12,585 人 ③介護家族支援レスパイト事業 20 市町村・延べ 999 人 ④バリアフリー住宅普及促進事業 13 市町村・82 世帯			
22. 介護に携わる人材の養成・確保	○ 訪問介護員研修を実施した。 ・訪問介護適正実施研修（サービス提供責任者対象） 年2回実施（各3日間・15時間） 参加者38人（女性35人、男性3人） 実施場所 宮城県介護研修センター	長寿社会政策課	1,077	716
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	○ 苦情処理体制運営事業等を実施した。 ・介護保険制度上、サービス事業者等に対する利用者からの苦情・相談等に対して、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととなっており、苦情処理業務を円滑に進めるための運営経費について補助を行った。 苦情・相談受付件数 359 件（介護サービス、居宅介護支援、利用料、要介護認定関係など） ・市町村担当者、地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会及び事業管理者等に対する研修会を開催した。 テーマ「認知症高齢者と家族を地域で支えるために」 ・開所 1 年以内の事業所を訪問し、優良な取組をホームページで公表する「ワンランクアップ事業」を実施した。	介護保険室	13,191	13,011
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	○ 県民等を対象に介護に関する知識・技術を習得するための研修を行った。 ・介護基礎講座3回 104 人(男 12 人、女 92 人) ・介護専門講座3回 244 人(男 22 人、女 222 人) ・介護スキルアップ講座2回 130 人(男 19 人、女 111 人) ・介護特別講座5回 288 人(男 34 人、女 254 人) ・介護アドバンス講座2回 103 人(男 13 人、女 90 人)	長寿社会政策課	47,360	46,158

（4）高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるよう生活環境の整備を推進した。

施策の項目	担当部
25. 就労支援	保健福祉部、経済商工観光部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部、土木部
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部、教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
25. 就労支援	○ 高齢者総合相談センター（高齢者に関する心配ごとや悩みごとなど総合的な相談窓口の開設）運営事業を実施した。 ・相談件数 2,123 件 （一般相談 1,670 件、専門相談 453 件） うち、仕事関係 17 件（求人・転職、労働条件等） ・巡回相談（県内7会場） 80 件 ・一斉電話相談（9月 11 日～13 日） 39 件	長寿社会政策課	18,116	17,645
	○ シルバー人材センターの設立・育成事業を実施した。 ・平成 19 年度新規設立 1 センター ・シルバー人材センター連合会 1 センター ・市町村センター数（19 年度末時点での社団法人） 26 センター ・補助金を交付したセンター数（連合会を含む） 7 センター	産業人材・雇用対策課	17,502	11,597
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	○ 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針として、公益的施設のバリアフリー化の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図った。 ・小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布 配布数 21,840 部（354 小学校） ・バリアフリー・福祉教育事業の実施 15 小学校・2 中学校でキャップハンディ体験等の授業を実施するとともに、教員向け指導者養成講座（28 人参加）を実施した。 ・公益的施設整備 条例の整備基準に適合した公益的施設 22 件に対して適合証を交付した。 ・多目的トイレ標識設置事業の実施 車いす使用者等が円滑に利用できる多目的トイレ等について、無償で利用提供する施設を示す「トイレ標識」を 6 施設に配布した。 ・バリアフリー情報普及事業の実施 ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」を全面更新した。 ・「バリアフリーみやぎ推進ネット」への支援 県内のバリアフリー関係団体等の連携を図り、バリアフリーに関する自主的な活動のさらなる発展を促すため、活動を支援した。 団体数：79 団体 主な活動：テレビ番組への出展等	社会福祉課	3,268	2,210
	○ バリアフリー住宅普及促進事業を実施した。 (高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業（施策の項目 21 参照）の中の 1 メニューで県単補助事業) ・概ね 65 歳以上の高齢者及び要介護認定において要支援以上と認定された 40 歳から 64 歳までの方に対し、その住宅のバリアフリー化を推進するため、1 世帯あたり最大 18 万円の補助を実施した。（県 1/2、市町村 1/2。所得制限あり。） 県内 13 市町村（仙台市除く）で実施 利用件数 82 世帯 補助額 5,233 千円	長寿社会政策課	5,500	3,500

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅の入居に当たり、高齢者、母子・父子世帯、障害者世帯、DV被害者等を優先的に扱い、真に住宅に困窮している人の生活の安定を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開抽選の範囲の中で、平成13年度には当選確率の優遇措置を導入し、平成14年度には対象者及び割当住宅の基準の見直しを実施し、平成16年度においては、さらにDV被害者も優遇対象者とした。 ・単身入居については、平成18年3月募集から知的・精神障害者及びDV被害者も可能となった。 	住宅課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅施設改善事業（県営住宅ストック総合改善事業における住宅施設改善事業）を実施し、高齢者、身体障害者等の円滑な利用に供するための設備などの設置改善を実施した。 		343,066 の一部	313,559 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・指定登録機関（（財）宮城県建築住宅センター）の窓口または高齢者居住支援センターのホームページから全国の登録状況の閲覧が可能である。 ・登録戸等 125棟 1,938戸（平成19年度末） うち、高齢者入居専用の物件 21棟 533戸 登録料無料 		1,728	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理・審査・指導件数 207件（仙台市除く） ○ 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく建築物の指導・助言、計画の認定等を行った。 受理・審査・指導件数 45件 認定件数 16件 	建築宅地課	—	—
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るい長寿社会づくり推進事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行(6回) ・宮城シニア美術展の開催 (平成19年12月13日～16日 宮城県民会館) ・第19回全国健康福祉祭（ねんりんピックいばらぎ2007）への選手派遣 ・高齢者向けスポーツ各種団体への補助 ・生きがい推進協力員の委嘱 (平成19年度末現在 2,391人) ・生きがい健康づくりモデル事業（講演会、ニューススポーツ大会）の実施（5市町） ○ みやぎシニアカレッジ運営事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城いきいき学園（仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校）の運営 	長寿社会政策課	90,813	17,645

（5）生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施 策 の 項 目	担 当 部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部、教育庁

29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部、教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部、保健福祉部、教育庁

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の健康相談事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会に委託し、女性医師による相談会を県内地域で展開した。また、県政だより、ホームページ、市町村広報誌等による広報や、保健所・市町村担当者会議での事業説明による周知等を図った。 <p style="margin-left: 20px;">相談実施件数 49 件 地域開催回数 14 回（大河原町3回、栗原市1回、大崎市4回、石巻市3回、塩竈市3回）</p>	健康推進課	1,200	1,008
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育推進専門医等指導者派遣事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県内7教育事務所ごとに2中学校、計14校を対象として実施した。 ・内容 生徒及び教職員並びに保護者を対象とした講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 	スポーツ健康課	305	256
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周産期医療対策事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療協議会周産期医療部会等の開催 周産期医療部会1回開催 意見交換会2回開催 ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・周産期医療関係者研修等 1回開催 ・周産期医療情報センター運営事業 ○ 小児総合医療整備事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療協議会及び小児医療部会の開催 周産期・小児医療協議会、小児医療部会各1回開催 ○ 周産期医療施設のオープン病院化モデル事業を補助により実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 補助1か所：仙台赤十字病院 実施地域：仙台地域 	医療整備課	42,837	43,178
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先天性代謝異常症等発生対策事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェニールケトン尿症等5種類の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の検査を実施し、障害の発生を防止した。 総検査数 11,033 件 ○ 県地域活動連絡協議会が実施する児童環境づくり基盤整備事業に対して補助金（741,000 円）を交付した。 ○ 未熟児訪問指導事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児を養育する保護者への育児支援を、訪問指導等を通じて行った。 延べ 405 件 ○ 未熟児養育医療給付事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給した。 受給実人員 316 人 65,604,433 円 ○ 乳幼児医療費助成事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより、児童の健全育成を図った。 助成対象者数 106,387 人 	子ども家庭課	1,151,290	1,070,988

30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊専門相談センターによる相談及び特定不妊治療費助成事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み育てられる相談体制を強化するとともに、精神的・経済的な負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成した。 <p style="text-align: center;">不妊専門相談センター事業 相談件数 101 件 特定不妊治療費助成事業 助成件数 403 件</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育推進専門医等指導者派遣事業を実施した。〔再掲・施策の項目 28〕 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県内 7 教育事務所ごとに 2 中学校、計 14 校を対象として実施した。 ・内容 生徒及び教職員並びに保護者を対象とした講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 	ス ポ ー ツ 健 康 課	305	256
	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ男女共同参画相談室で、健康等に関する相談を受け付けた。〔再掲・施策の項目 14 参照〕 ○ 増加する相談等に対応するため、県民向けの公開講座や相談員等研修などの自立サポート事業を実施した。〔再掲・施策の項目 14 参照〕 	男 女 共 同 参 画 推 進 課	5,420 の一部	5,331 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各保健所において小・中・高生を対象に健康教育等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 7 回開催 参加者 798 人 テーマ：エイズ予防、性感染症とは、高校生の心と性等 	子 ど も 家 庭 課	435	—

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部、警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部、警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部、警察本部

35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)															
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正DV防止法に係る支援者用リーフレットを作成・配布した。 配布部数 1,000 部 ○ DV防止法に関するリーフレットを配布し、制度や支援の周知を図った。 配布部数 4,500 部 ○ 婦人保護関係者研修会を開催した。 2回開催 参加者 92 人 ○ DV対応マニュアルを改訂した。 	子ども家庭課	267	167															
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部内（警察職員）への意識啓発等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV対策実戦塾等の開催 県下24署の担当者等に対する教養 ・警察安全相談員に対する指導・教養 ・学校教養及び各警察署への業務指導 ・DV事案に対する積極的な事件対応 ○ 県民への意識啓発等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談者等に対する意識啓発 ・各種会合等における講話 ・交番、駐在所だよりの発行 ・各種広報媒体を利用した意識啓発 	生活安全企画課	—	—															
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会（平成14年6月設置）を開催した。 参考機関 仙台地方裁判所、仙台家庭裁判所、仙台法務局、県男女共同参画推進課、県子ども家庭課、各保健福祉事務所、各地域子どもセンター、女性相談センター、精神保健福祉センター、警察本部生活安全部生活安全企画課、仙台市男女共同参画課、仙台市こども企画課、各市福祉事務所、宮城県コスモスハウス、各母子生活支援施設、宮城県医師会、仙台市弁護士会、キャブネット・みやぎ、仙台女性への暴力防止センター等 46 機関 開催回数 1回（平成19年9月） 	子ども家庭課	20	10															
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者からの相談又は通報を受けた際、行為者に対して指導・警告を与えること、又は事件化を図ることにより、DV被害の未然防止に努めた。 ○ 県女性相談センターと県警ストーカー・DV対策室との連携強化を図るとともに、DV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を被害者に対し実施した。また、位置情報システムを運用し、被害者の保護対策を図った。 	生活安全企画課	313	313															
33. 一時保護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護女子の一時保護を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度実施状況 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>一時保護所</td> <td>1か所</td> <td>定員 10 人</td> </tr> <tr> <td>一時保護件数</td> <td></td> <td>103 件</td> </tr> <tr> <td>保護取扱人員（延べ）</td> <td></td> <td>189 人</td> </tr> <tr> <td>うち同伴児数</td> <td></td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>延べ年間取扱人数</td> <td></td> <td>2,539 人</td> </tr> </table>	一時保護所	1か所	定員 10 人	一時保護件数		103 件	保護取扱人員（延べ）		189 人	うち同伴児数		86 人	延べ年間取扱人数		2,539 人	子ども家庭課	12,127	11,117
一時保護所	1か所	定員 10 人																	
一時保護件数		103 件																	
保護取扱人員（延べ）		189 人																	
うち同伴児数		86 人																	
延べ年間取扱人数		2,539 人																	

34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置し、相談に応じた。 女性相談員配置状況 9人 相談件数 3,261件 	子ども家庭課	18,887	19,069
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な知識を有するカウンセラーによる被害者支援や、相談受理、事件現場対応、事件処理等の適切な実施、県民に対する広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談員に対するDV事案等の教養 ・DV実戦塾の開催（県下24署等の代表者への教養） ・相談しやすい環境・体制をとるため、各警察署における女性職員による対応を実施した。 ○ 性犯罪相談電話、面接相談、付き添い支援を行った。 相談受理件数400件（うち電話相談227件） <ul style="list-style-type: none"> ・匿名性のある性犯罪相談電話を設置するとともに、心理カウンセラーによる相談・カウンセリング活動を推進し、被害者の精神的負担の軽減・回復を図った。 ・心理カウンセラーと県下各警察署に配置されている部内相談員が連携して、性犯罪被害者等からの相談受理、面接、精神的援助、保護活動及び関係機関への引継ぎを行い、被害者の精神的負担の早期軽減・回復を図った。 ・精神科医等の民間の専門相談員である部外専門相談指導員（スーパーバイザー）を活用し、部内相談員に対する助言、指導の下に、被害者支援活動を推進した。 ・警察の早期介入と捜査活動に対する付き添い支援を行い、捜査における二次被害の防止を図った。 	警務課 生活安全企画課	—	—
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護女子について、婦人保護施設に収容して生活指導又は職業指導等の必要な指導を行い、自立を支援した。また、母子生活支援施設でDV被害者の受入を始めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設 1カ所 定員20人 保護件数 32件 ・県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2人 ・母子生活支援施設 4カ所 定員70世帯 DVによる入所 16世帯 	子ども家庭課	137,937	140,202
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了した。 <ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人 ・婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員20人 ・母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯 <p>*整備は平成14年度に完了し、その後の運営等については施策の項目35に記載。</p> 	子ども家庭課	—	—

3 学校における男女共同参画の実現 一自立と共生の心を育む一

【施策の方向】

（1）県立高校における男女共学化

男女別学校については、関係者の理解を得ながら、男女共学化を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月から宮城第一女子高校（宮城第一高校と校名変更）が共学校へ移行した。 ○ 平成20年度以降に共学化する9校について、教育内容の具体的な検討や施設設備の整備等円滑な共学化に向けた準備を進めた。なお、白石高校と白石女子高校の統合校及び塩釜高校と塩釜女子高校の統合校の設置について、各々「基本課題検討会議」を設置して統合後の学校の基本的な在り方等について検討したほか、「連絡調整会議」において具体的な教育内容の検討や両校の規程の摺り合わせ等を行った。 ○ 県立高校の共学化についてポスター等により周知活動を行った。 	高校 教育課	403	325

（2）男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施 策 の 項 目	担 当 部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	環境生活部、教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導 や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部、教育庁

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女 共同参画 に 関 す る 理 解 の 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での学習の一環として、「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんが」の作成とコンクールへの出品を依頼したことにより、教職員の男女共同参画に関する理解を促進した。〔再掲・施策の項目11 参照〕 学校関係の募集チラシの主な配布先 市町村教育委員会、小学校、中学校、高等学校、専門学校、短大・大学、児童館等 	男女 共 同 参 画 推 進 課	2,074 の一部	1,674 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校、高等学校及び養護学校の新任校長研修会（参加者83人）の「教職員の服務管理」の内容に関連事項を盛り込み説明を行った。 ○ 小・中学校、高等学校及び養護学校の新規採用教員研修会（参加者209人）の資料に男女共同参画社会に関する事項を盛り込み説明を行った。 	教 職 員 課	—	—

39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。 <table border="0"> <tr><td>小学校</td><td>中学校 (H19.3末・県調査)</td></tr> <tr><td>指導要録</td><td>83% 37%</td></tr> <tr><td>出席簿</td><td>83% 37%</td></tr> <tr><td>健康簿</td><td>73% 33%</td></tr> <tr><td colspan="2">男女混合名簿導入率（公募等に一つ以上男女混合名簿を導入している割合）</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>83.5%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>37.8%</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>小学校</td><td>中学校 (H20.3末・県調査)</td></tr> <tr><td>指導要録</td><td>84% 38%</td></tr> <tr><td>出席簿</td><td>84% 38%</td></tr> <tr><td>健康診断票</td><td>74% 35%</td></tr> <tr><td colspan="2">男女混合名簿導入率</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>84.1%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>39.0%</td></tr> <tr><td colspan="2">※仙台市含まず</td></tr> </table> 	小学校	中学校 (H19.3末・県調査)	指導要録	83% 37%	出席簿	83% 37%	健康簿	73% 33%	男女混合名簿導入率（公募等に一つ以上男女混合名簿を導入している割合）		小学校	83.5%	中学校	37.8%	小学校	中学校 (H20.3末・県調査)	指導要録	84% 38%	出席簿	84% 38%	健康診断票	74% 35%	男女混合名簿導入率		小学校	84.1%	中学校	39.0%	※仙台市含まず		義務教育課	—	—
小学校	中学校 (H19.3末・県調査)																																	
指導要録	83% 37%																																	
出席簿	83% 37%																																	
健康簿	73% 33%																																	
男女混合名簿導入率（公募等に一つ以上男女混合名簿を導入している割合）																																		
小学校	83.5%																																	
中学校	37.8%																																	
小学校	中学校 (H20.3末・県調査)																																	
指導要録	84% 38%																																	
出席簿	84% 38%																																	
健康診断票	74% 35%																																	
男女混合名簿導入率																																		
小学校	84.1%																																	
中学校	39.0%																																	
※仙台市含まず																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の共学校での導入率 38.3% ・校長会、教頭会、教務主任研究協議会等での意識啓発 	高校教育課	—	—																															
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座の開催 学童期 223回、思春期 88回（31市町村等） ・父親の家庭教育参加を考える集いの開催 80回（31市町村等） ・「日韓おやじフォーラム in みやぎ」の開催 ・おやじの会等の活動を紹介する冊子の作成と小中学校への配布 	生涯学習課	—	—																														
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での学習の一環として、「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクール」への出品を依頼し、入賞作品についてカレンダーを作成し広報を行った。 〔再掲・施策の項目11参照〕 学校関係の募集チラシの主な配布先 市町村教育委員会、小学校、中学校、高等学校、専門学校、短大・大学、児童館等 	男女共同参画推進課	2,074 の一部	1,674 の一部																														
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例第3集」を作成し、小・中学校、特別支援学校の全教員、各市町村教育委員会等教育関係機関に配布し、男女共同参画をはじめ人権教育の充実を図った。 〔再掲・施策の項目15〕 	義務教育課	2,162 の一部	—																														
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における家庭科、公民科等での教科指導において男女共同参画についての適切な教材の活用を行った。 	高校教育課	—	—																														

（3）健康教育の推進

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	218校（全校）	221校（全校）

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施 策 の 項 目	担 当 部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
42. 性に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県性教育指導者研修会を実施した。〔再掲・施策の項目30〕 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成20年1月16日 ・場所 県庁講堂 ・参加者 教職員、学校医、産婦人科医、保健師、助産師 青少年健全育成関係者等 209人 ・内容 基調講演「児童生徒の実態等を踏まえた学校における性に関する教育」 シンポジウム「今学校に求められる性教育とは」 ○ 性に関する指導参考資料編集会議を開催し、「性に関する指導参考資料一高等学校編一」を作成(300部)し、高等学校等に配布した。 	スポーツ健康課	1,090	386
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立中学校及び県立中学校 156校にスクールカウンセラー86人(平成18年度:134校、78人)を配置し、カウンセリング等を行うとともに、中学校区内の小学校からの教育相談にも応じた。 相談件数 36,515件 相談人数 42,657人 (仙台市を除く。) ○ 相談機関の連絡先が記載されているカードを全小中学生(仙台市を除く。)に配付した。 	義務教育課	145,099 の一部	139,702 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立高等学校 83校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み相談に対応した。 (年24回、1日6時間の配置を原則) ○ スクールカウンセラーと各学校の校内担当者が一堂に会し、講話・協議・研修を行う連絡会議を2回実施した。 	高校教育課	59,292	55,377

4 職場における男女共同参画の実現

－女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り－

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	経済商工観光部

45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	環境生活部、経済商工観光部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部、経済商工観光部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	経済商工観光部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部、経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)						
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」の作成・配布とホームページによる周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・配布対象 女性労働者、事業主、労務担当者及び労働団体等 ・作成部数 3,000部 ・内 容 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法など、法制度の趣旨と内容をわかりやすく解説 	産業人材・雇用対策課	700	700						
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポジティブ・アクション推進事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の建設工事等の入札参加登録している全事業者に調査票を配布して記入要請し、自己点検の促進を図り、加点対象項目（4項目）のうち、2項目以上に該当すれば、入札参加登録審査の際に評点(10点)付与の前提となる確認書を交付した。 ・特に優れた取組をしている事業者については訪問調査の上、優良事業所として表彰するとともに、さらに入札参加登録の際に評点(10点)を付与した。 ・表彰事業者と取組の進んでいる事業所の事例紹介を含む報告書を作成して公表するとともに、「ポジティブ・アクション推進フォーラム」を開催し、優良企業の表彰、基調講演を行った。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>対象事業所数</td><td>7,965 社</td></tr> <tr><td>確認書交付事業所</td><td>216 社</td></tr> <tr><td>表彰事業所</td><td>2 社</td></tr> </table> ○ ポジティブ・アクション推進企業認証制度（「女性のチカラを活かす企業認証制度」）の創設について検討した。 	対象事業所数	7,965 社	確認書交付事業所	216 社	表彰事業所	2 社	男女共同参画推進課	2,636	2,505
対象事業所数	7,965 社									
確認書交付事業所	216 社									
表彰事業所	2 社									

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課のホームページにより、ポジティブ・アクションに関する情報を提供した。 ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 〔再掲・施策の項目 44 参照〕 ○ 宮城労働局と(財)21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。 <p>日 時 平成 19 年 6 月 27 日 (水)</p> <p>場 所 ホテル白萩</p> <p>内 容 「改正男女雇用機会均等法における雇用管理上の留意点」 「ソニーの女性社員活性化施策について」 「企業をのばすポジティブ・アクション」</p> <p>対象者 事業主及び人事担当者等 108 人</p> ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に情報を掲載し、普及啓発を行った。 <p>配 布 先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000 部</p> ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 <p>アドバイザー（社会保険労務士） 2 人 活動日数 86 日 就業規則、労働時間、育児・介護休業、次世代育成支援、パート管理などについての指導・助言</p> 	産業人材・雇用対策課	—	—								
46. セクシユアル・ハラスメント防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポジティブ・アクション推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者から抽出した 40 社に対して訪問調査を実施した際に、男女雇用機会均等法が改正され、セクハラ対策が事業所に義務化されたことを周知し、更なる取組を促した。 ・ポジティブ・アクション推進事業報告書に、男女雇用機会均等法の改正内容を掲載し、事業所の啓発を図った。 ○ みやぎ男女共同参画相談室で、セクシユアル・ハラスメントに関する相談を受け付けた。〔再掲・施策の項目 14 参照〕 	男女共同参画推進課	2,636	2,505								
			5,420	5,331								
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」にセクシユアル・ハラスメント対策等について掲載し、配布した。〔再掲・施策の項目 44 参照〕 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止について、事業主が雇用管理上配慮すべき事項を掲載し周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—								
47. 労働相談・情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労者の福祉向上を図るため、労働相談を実施した。(労働相談専用電話や相談コーナーを設置) また、複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施した。 <p>労働相談件数 543 件 (うち女性 310 件) 特別労働相談 1 件 (うち女性 1 件)</p> <p>主な相談内容</p> <table> <tr> <td>賃金未払い等</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>解雇</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>労働時間</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>セクハラ・育児休業等</td> <td>1%</td> </tr> </table> 	賃金未払い等	24%	解雇	15%	労働時間	12%	セクハラ・育児休業等	1%	産業人材・雇用対策課	782	423
賃金未払い等	24%											
解雇	15%											
労働時間	12%											
セクハラ・育児休業等	1%											

48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	○ ポジティブ・アクション推進事業を実施し、優良事業所を表彰した。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ＜表彰事業所＞ ① NEC トーキン 株式会社(仙台市太白区) ② 株式会社 河北新報社(仙台市青葉区)	男女共同参画 推進課	2,636	2,505
	○ 子育て支援優良中小企業の表彰を行った。 ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの整備を促進するため、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業（ただし宮城県に主たる事務所があり、常時雇用する従業員数が300人以下の企業）を支援し、表彰等を行った。 1 子育て支援率先奨励企業への助成金交付 ・募集対象 従業員 100人以上 300人以下の企業 ＜奨励企業＞ ①有限会社 モダン・クラフト(仙台市太白区) ②株式会社 タカジョー(石巻市桃生町) 2 子育て支援優良中小企業の表彰 ＜表彰企業＞ ①最優秀賞 財団法人 広南会 広南病院 (仙台市太白区) ②優秀賞 医療法人 社団 泉翔会 藤の里 (栗原市瀬峰) 有限会社 モダン・クラフト (仙台市太白区) 表彰企業は、中小企業融資制度の低利の優遇融資及び宮城県信用保証協会の基本保証料の割引が受けられる。	子ども家庭課	1,670 の一部	1,670 の一部
	○ 「子育て支援優良中小企業」の表彰を受けた中小企業者への支援を行う。 ・宮城県中小企業融資制度資金を利用する際に、各資金所定の金利から0.10%を減じた優遇金利を適用する。 平成19年度実績なし ・宮城県中小企業融資制度資金を利用する際に、宮城県信用保証協会の各資金所定の信用保証料率から0.20%を減じた優遇保証料率を適用する。 平成19年度実績なし	商工経営支援課	716	254
49. 実態把握のための調査の定期的実施	○ ポジティブ・アクション推進事業においてポジティブ・アクションシート（調査票）を配布、回収し、企業における実態の把握に努めた。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 対象事業社数 7,965 社 回収数 2,419 社（回収率 30.4%）	男女共同参画 推進課	2,636	2,505
	○ 県内民間事業所の労働条件等の実態を把握するため、労働実態調査を実施した。 調査事業所数 2,000 事業所 回収数 751 事業所（回収率 37.6%）	産業人材・雇用対策課	1,064	1,054

（2）仕事と育児・介護の両立支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3か所	10か所	8か所

◆育児休業取得率
 男性 0.3% 男性 3.2% 男性10%
 (計画策定時は全国数値、 女性64.0% 女性76.8% 女性80%
 実績は宮城県労働実態調査結果)

◆放課後児童クラブの整備率 39.4% 58.4% 50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進したが、男性の育児休暇取得率の現状は目標値と乖離がある。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
50. 多様な保育サービスの充実	保健福祉部、経済商工観光部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	経済商工観光部
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	経済商工観光部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	経済商工観光部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部、教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	○ 市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。 〔再掲・施策の項目 16 参照〕 ・障害児保育円滑化事業（7か所・38人） ・地域子育て支援センター事業（50か所・259,903人） ・一時保育事業（35か所・17,372人） ・特定保育事業（12か所・11,177人） ・休日保育事業（1か所・54人） ※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金の一事業として障害児保育、低年齢児保育施設助成事業を行った。	子育て支援室	236,566 の一部	251,245 の一部
	○ ファミリー・サポート・センターの設置を促進した。 ・設置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。 新規設置及び設置希望市への事業実施指導 「県政情報番組」放送による事業内容の周知 ・ファミリー・サポート・センターの運営を支援するためアドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会を実施した。（年1回） ファミリー・サポート・センター設置 10市 (仙台市、塩竈市、大崎市、気仙沼市、白石市、 名取市、多賀城市、石巻市、栗原市、東松島市) ・運営費補助金（設置から3年間）を1市（石巻市）に 対して交付した。	産業人材・雇用対策課	2,832	2,232
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布〔再掲・施策の項目 44 参照〕するとともに、課ホームページに掲載し、育児・介護休業法や支援制度について情報提供を行った。 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に育児・介護休業法について掲載し周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕	産業人材・雇用対策課	—	—

52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布〔再掲・施策の項目 44 参照〕するとともに、労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、(財) 21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知を図った。 ○ 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」(10月)について、ホームページに掲載し周知を図った。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—																				
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布〔再掲・施策の項目 44 参照〕するとともに、労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、(財) 21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知を図った。 ○ 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」(10月)について、ホームページに掲載し周知を図った。〔再掲・施策の項目 52〕 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—																				
54. 放課後児童対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が実施する放課後児童健全育成事業に対して補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業費補助（県 1/3, 国 1/3） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数</td><td>12 市 18 町</td></tr> <tr><td>補助クラブ数</td><td>120 クラブ</td></tr> <tr><td>補助金額</td><td>142,883 千円</td></tr> </table> ・障害児受入加算（県単独補助） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数</td><td>1 市 2 町</td></tr> <tr><td>補助クラブ数</td><td>7 クラブ</td></tr> <tr><td>補助金額</td><td>1,047 千円</td></tr> </table> ○ 放課後子ども教室推進事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業補助 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数等</td><td>2 市 6 町 23 教室</td></tr> </table> ・放課後子ども教室を新たに設置する市町村への開設のために必要な備品の購入費補助 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数等</td><td>3 町 6 教室</td></tr> </table> ・放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>コーディネーター等研修会 参加者</td><td>48 人</td></tr> <tr><td>安全管理員研修会 参加者</td><td>75 人</td></tr> </table> 宮城県放課後子どもプラン連絡調整会議の開催 	補助市町村数	12 市 18 町	補助クラブ数	120 クラブ	補助金額	142,883 千円	補助市町村数	1 市 2 町	補助クラブ数	7 クラブ	補助金額	1,047 千円	補助市町村数等	2 市 6 町 23 教室	補助市町村数等	3 町 6 教室	コーディネーター等研修会 参加者	48 人	安全管理員研修会 参加者	75 人	子ども家庭課	144,005	144,762
補助市町村数	12 市 18 町																							
補助クラブ数	120 クラブ																							
補助金額	142,883 千円																							
補助市町村数	1 市 2 町																							
補助クラブ数	7 クラブ																							
補助金額	1,047 千円																							
補助市町村数等	2 市 6 町 23 教室																							
補助市町村数等	3 町 6 教室																							
コーディネーター等研修会 参加者	48 人																							
安全管理員研修会 参加者	75 人																							
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室推進事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業補助 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数等</td><td>2 市 6 町 23 教室</td></tr> </table> ・放課後子ども教室を新たに設置する市町村への開設のために必要な備品の購入費補助 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>補助市町村数等</td><td>3 町 6 教室</td></tr> </table> ・放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>コーディネーター等研修会 参加者</td><td>48 人</td></tr> <tr><td>安全管理員研修会 参加者</td><td>75 人</td></tr> </table> 宮城県放課後子どもプラン連絡調整会議の開催 	補助市町村数等	2 市 6 町 23 教室	補助市町村数等	3 町 6 教室	コーディネーター等研修会 参加者	48 人	安全管理員研修会 参加者	75 人	生涯学習課	9,300	15,177												
補助市町村数等	2 市 6 町 23 教室																							
補助市町村数等	3 町 6 教室																							
コーディネーター等研修会 参加者	48 人																							
安全管理員研修会 参加者	75 人																							

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
55. 職業能力の開発機会の提供	経済商工観光部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	経済商工観光部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	経済商工観光部

58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	経済商工観光部
59. 労働時間の短縮の促進	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等技術専門校の白石校・石巻校で介護サービスに関する訓練、白石校で医療事務に関する知識の習得を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス科 白石高等技術専門校（訓練期間4ヵ月） 定員 20人 入校者 12人（男性8人、女性4人） 石巻高等技術専門校（訓練期間2ヵ月） 定員 20人 入校者 17人（女性17人） ・医療事務科 石巻高等技術専門校（訓練期間2ヵ月） 定員 15人 入校者 15人（女性15人） 	産業人材・雇用対策課	8,900	14,490
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省が定めている「男女雇用均等月間」（6月）について、ホームページに掲載し、意識啓発に努めた。 ○ 宮城労働局と（財）21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。〔再掲・施策の項目45参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家内労働を希望する県民に対して、内職相談及び情報提供並びに紹介を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 求人関係 207件（事業者数） 求職関係 4,247件（うち女性3,984件） その他 うち登録件数 <ul style="list-style-type: none"> 求人関係 207件（求人数 895人） 求職関係 1,341件（うち女性1,298件） 紹介人数 950件（うち女性 936件） うち採用人数 407件（うち女性 407件） ○ 内職相談のホームページを平成19年11月に開設し、各地域の求人状況に関する情報の提供等を行った。 ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、ホームページに掲載し情報の提供に努めた。〔再掲・施策の項目44参照〕 ○ 厚生労働省が新たに開設する「マザーズハローワーク」について周知を図った。 ○ （財）21世紀職業財団が実施する「再就職希望登録者支援事業」について周知を図った。 	産業人材・雇用対策課	2,180	2,098

58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	○ 「働く女性のハンドブック」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載し情報の提供に努めた。〔再掲・施策の項目44参照〕 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用して、企業への周知を図った。〔再掲・施策の項目45参照〕	産業人材・雇用対策課	—	—
59. 労働時間の短縮の促進	○ 「働く女性のハンドブック」で育児に係る時短について説明するなど、広報等により労働時間の短縮について啓発を行った。	産業人材・雇用対策課	—	—

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 －ともに働き 漢きある暮らしき－

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	21.7%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人（農協単位平均0.6人）	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	3.7%	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	474戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	58人	商工会単位に役員2人以上 (商工会単位平均1.6人)

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施しているが、農協・漁協・商工会の役員に占める女性の数は依然として増えていない。また、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	経済商工観光部、農林水産部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	農林水産部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	農林水産部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度 予算額(千円)	平成20年度 予算額(千円)
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	<p>○ 県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業者等に対しての経営指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践経営塾の開催 販路開拓や経営的な問題を抱えている中小企業者や新たなビジネスプランを考えている起業者等を対象に実践経営塾を開催した。 23回開催 64社・者参加（うち女性6人） ・アグリビジネス実践経営塾 アグリビジネスによる起業者を対象に実践経営塾を開催した。 2回開催 6社参加（うち女性なし） <p>○ みやぎ中小企業女性プラザが主催するセミナーに対して支援した。</p> <p>事業名 女性経営者支援セミナー テーマ 職場に、くらしに活かすカウンセリングマインド・自己発見セミナー 実施時期 平成20年2月 参加者 女性27人</p> <p>○ 商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化事業（セミナー）に対して支援した。</p> <p>事業名 商店街女性部研修会（セミナー） テーマ 自分の店とまちづくり 実施時期 平成20年3月 参加者 20人（女性19人、男性1人）</p> <p>○ 若手マネジャー等実践研修を実施した。</p> <p>受講対象者 小売・サービス業を営む県内中小企業の経営者・幹部社員等 研修内容 接客・コーチング研修、店舗実習等 修了者 12人（うち女性3人）</p> <p>○ 農産物直売所等経営体指導事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直企業化研修会（2回開催） 柴田町 93人受講（うち女性66人） 栗原市 116人受講（うち女性62人） ・農産物直売所等経営体支援活動（個別経営診断・指導） 農家レストラン1施設（女性が代表） 農産物直売所3施設（うち1施設は女性が代表） ※会員は女性が過半数を占めている。 <p>○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開催 (県内5地区、計22回実施) 参加者延べ401人 ・次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催 (県内4地区、計22回開催) 参加者延べ355人 	新産業振興課 商工経営支援課 農林水産経営支援課 農業振興課	11,293 210 1,027 544 2,140の一部	5,654 230 761 684 1,760の一部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー	○ 宮城県生活研究グループ連絡協議会の活動を支援した。	農業振興課	2,140の一部	1,760の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修大会（1回開催 参加者76人） ・グループリーダー研修会（1回開催 参加者43人） ・食育推進（学習会等の開催、県内9地区） ・パートナーシップ経営推進 (学習会等の開催、県内9地区) 			

育成	○ 女性農業者のリーダー等を全国会議等への派遣により活動を支援した。 ・派遣者8人 ・全国農業者リーダー全国会議 ・生活研究グループ食育事例発表会			
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 ・若葉マーク女性支援〔再掲・施策の項目60〕 エンパワーメント講座の開催 (県内5地区、計22回実施) 参加者延べ401人 ・次世代リーダー支援〔再掲・施策の項目60〕 男女共同参画学習会の開催 (県内4地区、計22回開催) 参加者延べ355人 ・男女共同参画推進地区検討会の開催 男女共同参画社会形成のための地区段階における活動の推進方向、体制整備等について、県内9地区で地域の実情に即した検討を行った。 ・家族経営協定実態調査の実施(年1回) 平成19年3月末家族経営協定締結数474戸	農業振興課	2,140の一部	4,043の一部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	○ 県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、専門家等を活用して対応した。	新産業振興課	—	—

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農山漁村の女性の起業活動件数	297件	414件	*413件

(* 初日の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。)

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	経済商工観光部、農林水産部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	経済商工観光部、農林水産部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	経済商工観光部、農林水産部
67. 起業事例の収集・情報提供	農林水産部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業を目指す人に対して、国等が作成した創業向けのパンフレットの提供や、研修会等の情報提供を行った。 ○ 県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業を目指す人向けの講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座 毎週土曜日延べ9日間 3回開催 修了者 37人（うち女性 16人） ・アグリビジネス起業家育成講座 延べ8日間 1回開催 修了者 20人（うち女性 2人） 	新産業振興課	8,000	7,125
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業者に対し、経営に関する相談窓口を開設し、各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援機関が実施する金融、経営、技術等の情報提供 ・企業が抱える経営上の問題や課題の整理及び解決のアドバイス ・経営改善のための管理手法アドバイス及び経営計画の策定等支援 実績 85企業（うち女性 14企業） 	商工経営支援課	842 の一部	727 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉マーク女性支援〔再掲・施策の項目 60〕 エンパワーメント講座の開催 (県内 5 地区、計 22 回実施) 参加者延べ 401 人 ・次世代リーダー支援〔再掲・施策の項目 60〕 男女共同参画学習会の開催 (県内 4 地区、計 22 回開催) 参加者延べ 355 人 ・農業女性起業活動実態調査の実施 平成 20 年 3 月末現在 414 件 	農業振興課	2,140 の一部	1,760 の一部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会女性部員研修会 1回 178 人 ・女性部リーダー研修会 1回 161 人 ・東北六県・北海道商工会女性部員研修会 1回 173 人 ・女性部正副部長懇談会 1回 69 人 ・広域エリア別指導者研修会等 延べ 35 回 914 人（県下 26 エリア） ・全国女性部指導者研修会等 延べ 3 回 34 人 ○ 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 延べ 7 回 348 人 	商工経営支援課	9,840	9,840
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1次・2次・3次産業の女性経営者を中心とした異業種交流会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 事 業 名 みやぎの産業を元気にする女性のつどい 開催時期 平成 19 年 9 月 5 日 内 容 講演「訪問しないで売れる営業の秘訣」 パネルディスカッション 「成功と失敗の分岐点」 商品展示（28社）、自由交流 参 加 者 150 人 	農業振興課	2,140 の一部	1,760 の一部

66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	○ (財)みやぎ産業振興機構が行っている起業家育成講座(施策の項目64参照)の募集案内を県の広報媒体等を通じて県民に対して広く広報した。	新産業振興課	—	—
	○ 農村女性等に対し、関係団体等((社)農山漁村女性・生活活動支援協会等)が主催する起業に関する研修等の情報を探求し、研修の受講を推進した。	農業振興課	2,140の一部	1,760の一部
67. 起業事例の収集・情報提供	○ 女性農業者の起業化事例等を収集し、研修会等(エンパワーメント講座及び男女共同参画学習会)において、女性農業者に対して情報提供を行った。 研修会等の開催状況 9地区延べ44回 参加者延べ756人	農業振興課	2,140の一部	1,760の一部

6 地域における男女共同参画の実現 ー新しい生活文化の創造ー

【施策の方向】

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	25.0%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	44.4%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	283人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施 策 の 項 目	担 当 部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部、教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し、地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部、保健福祉部、教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部、教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進める	○ みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」inみやぎを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ○ 市町村に対する「男女共同参画週間」のポスター・チラシの配布や意識啓発行事の開催依頼、県庁内での男女共同参画週間パネル展の開催などを行った。	男女共同参画推進課	2,074	1,674

ための意識啓発の推進	○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町 参加者計約422人)	男女共同参画推進課	309	277
	○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目6参照〕 講座名 自主企画講座「栗原の女(ひと)と男(ひと)! ~共に考えよう、人権について~」 参加者 129人	生涯学習課	5,531 の一部	5,437 の一部
69. 男性のライフスタイルの見直し、地域活動参画への意識啓発の推進	○ みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム2007」in みやぎを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ○ 市町村に対する「男女共同参画週間」のポスター・チラシの配布や意識啓発行事の開催依頼、県庁内での男女共同参画週間パネル展の開催などを行った。〔再掲・施策の項目68〕	男女共同参画推進課	2,074	1,674
	○ 各市町村と共に住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (多賀城市、栗原市、東松島市、柴田町 参加者計約422人)		309	277
	○ ボランティア活動の拠点であり、各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」(設置者:宮城県社会福祉協議会)に対して助成等を行った。 ・市町村社会福祉協議会ボランティアセンターへの支援に関する事業 福祉教育・ボランティア学習支援事業 6校(小学校4校・中学校2校) 高校生介護等体験特別事業 高等学校1校 地域指定福祉教育推進事業 4市町(角田市、村田町、利府町、色麻町) ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業 ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援 シニア世代に対するボランティア相談 情報誌の発行 ボランティアコーディネーター養成研修事業 7回開催 延べ152人 ・協働促進のためのプラットホーム提供とネットワークの構築に関する事業 地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業(NPO等との連絡会議の開催) 7回開催(7圏域) みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催(関係団体による外部委員14名で構成) 3回開催	社会福祉課	15,239	13,674
	○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目6参照〕 講座名 自主企画講座「栗原の女(ひと)と男(ひと)! ~共に考えよう、人権について~」 参加者 129人	生涯学習課	5,531 の一部	5,437 の一部

70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	○ ボランティア活動の拠点であり、各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」（設置者：宮城県社会福祉協議会）に対して助成等を行った。〔再掲・施策の項目 69〕 ・市町村社会福祉協議会ボランティアセンターへの支援に関する事業 福祉教育・ボランティア学習支援事業 6校（小学校4校・中学校2校） 高校生介護等体験特別事業 高等学校1校 地域指定福祉教育推進事業 4市町（角田市、村田町、利府町、色麻町） ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業 ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援 シニア世代に対するボランティア相談 情報誌の発行 ボランティアコーディネーター養成研修事業 7回開催 延べ 152人 ・協働促進のためのプラットホーム提供とネットワークの構築に関する事業 地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業（NPO等との連絡会議の開催） 7回開催（7圏域） みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員 14名で構成） 3回開催	社会福祉課	15,239	13,674
	○ 県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して助成を行うとともに、災害ボランティア関係団体との連携を図った。 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練 9回開催 参加者延べ 813人 ・災害ボランティアコーディネーター養成研修 3回開催 受講者延べ 124人 ・災害ボランティアシンポジウムの開催 1回開催 参加者 331人 ・宮城県災害ボランティアセンターホームページによる災害ボランティア活動及び各種研修に関する情報等の提供 ・災害ボランティアセンター支援連絡会議（災害ボランティアの受入体制に関わる団体との連絡会議）の開催 5回開催		7,800	7,800
71. 女性人材の発掘・育成	○ みやぎ女性人材開発セミナー事業を実施した。 開催期間 8月～11月（隔週土曜日・全8回） 会場 仙台市、栗原市（2会場で実施） 受講生 20歳以上の県内在住女性 46人 内容 県政等のしくみ、男女共同参画、富県戦略等に関する講義・演習、レポート作成等	男女共同参画推進課	628	529
	○ みやぎ県民大学推進事業「生涯学習支援者養成講座」を実施した。 入門編・実践編修了者 54人 （男性 23人、女性 31人）	生涯学習課	5,531 の一部	5,437 の一部

72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県女性人材リスト」の整備及び情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・名簿登載者数 345 人（平成 19 年度末現在） ・既登録者の登録情報の更新作業（概ね 3 年毎）を行ったほか、みやぎ女性人材開発セミナーの修了生及び新たな女性人材について、本人からの申し出（調査票）により随時登録を行った。 ・審議会等への女性委員の登用や各種会議、講演会等講師選定の参考資料として、府内各課等及び国・市町村等に対し、必要に応じて、女性人材情報の提供を行った。 	男女共同参画推進課	—	—
----------------------	--	-----------	---	---

(2) NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに、連携・協働を進めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部、教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
73. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポジティブ・アクション推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕の実施にあたり、調査票の統計処理や訪問調査等の業務を、男女共同参画に関する活動を実践しているNPOを対象に公募・選定し、NPO「男女共生社会をすすめる会」に委託して実施した。 ○ みやぎパートナーズデー「全国男女共同参画フォーラム 2007」in みやぎ〔再掲・施策の項目 7 参照〕の分科会の企画・運営を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1分科会「男性が伝える郷土料理」(23 人参加) 企画運営 男のエプロン友の会OB会 第2分科会「仕事と生活との調和について考える」(35 人参加) 企画運営 なんでもありいな 第3分科会「男女共同参画?それってなぁ~に(^^♪」(60 人参加) 企画運営 いわでやま小さな地域づくり楽社 “万華鏡” ○ 県内の女性団体・グループ等へ、男女共同参画に関する各種資料や情報の提供等を行った。 ○ NPO 等が主催する男女共同参画に関する講演会等の行事に対して、後援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学女性研究者交流フォーラム（主催：東北大学） ・第 45 回北海道・東北ブロック地域婦人団体研究会（主催：宮城県地域婦人団体連絡協議会大会 他） ・子どもの発達と絵本の役割—ジェンダーの視点からの絵本選び（主催：みやぎ親子読書をすすめる会） ・宮城県婦人会館まつり（主催：(財)みやぎ婦人会館） ・ゾンタローズディ（国連「国際女性の日」）記念講演会（主催：仙台 I ゾンタクラブ） 	男女共同参画推進課	2,636 の一部	2,505 の一部

	<p>○ NPO の活動を支援・促進するための事業を実施した。また、NPO 活動を支援・促進するための拠点として「みやぎNPO プラザ」を設置・運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎNPO 夢ファンド事業の実施 助成団体等 11 団体 4,500 千円 ・みやぎNPO サポートローンの実施 貸付団体等 2 团体 21,590 千円 ・県遊休施設等の有効利用によるNPO の拠点づくり事業の実施 貸付施設 5 施設（平成19年度末現在） ・NPO マネジメントサポート事業の実施 マネジメント・セミナー 18 回開催 スキルアップセミナー 2 回開催 ・民間非営利活動プラザ（みやぎNPO プラザ）の運営 目的 NPO の支援と活動促進、NPO の社会的認知の拡大、NPO と行政のパートナーシップの確立等 機能等 NPO の運営一般、税務・会計に関する相談及び研修の開催、情報収集と発信、プラザ内の各種交流イベントの企画・運営等 ・宮城県の認証法人（平成20年3月末現在）476 法人 	NPO活動促進室	56,794	55,445
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目6参照〕 講座名 自主企画講座「栗原の女(ひと)と男(ひと)︕～共に考えよう、人権について～」 参加者 129 人</p>	生涯学習課	5,531 の一部	5,437 の一部
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	<p>○ 宮城県各種女性団体連絡協議会の運営事業に対し助成し、女性団体の育成及び団体間の相互交流・連携等を促進した。 ＜実施事業の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業 記念講演「日々の暮らしから築いていく「これから の社会」」 (平成19年6月総会開催時 約160人) 研修会「見直してみよう！自分のコミュニケーション・パターン」 (約50人参加) ・女性の地位向上活動運動 女性県議会議員との交流懇談会の開催 テーマ 「あなたの一步で輝く未来を～Part II」 参加者 約100人 ・機関誌「みやぎ女性 No.38」発行 (1,300部) 	男女共同参画推進課	300	270

（3）国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目	担当部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部、経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成19年度予算額(千円)	平成20年度予算額(千円)
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	○ 「男女共同参画白書」など内閣府の調査による男女共同参画に関する国際社会の情報等をホームページで提供了。	男女共同参画推進課	—	—
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	○ 女性の地位向上を目指して活動する働く女性の奉仕団体「仙台Iゾンタクラブ」が主催する『国連「国際女性の日』の記念講演に対して後援を行った。 行事名 国連「国際女性の日」記念講演会 開催日 平成20年3月8日(土) 会場 仙台市情報・産業プラザ 演題 「国際社会から、慕われ、尊敬され、期待される日本に、日本人に！」 講師 NPO法人女子教育奨励金理事長・元国連大使 木全ミツ氏 参加者 約250人	男女共同参画推進課	—	—
	○ 多文化共生・推進体制整備事業を実施した。 ・平成19年7月11日付けで「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を公布・施行した。 (目的) 多文化共生社会の形成の推進について、基本理念を定め、並びに県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、多文化共生社会の形成の推進に関する施策の基本となる事項を定めて総合的かつ計画的に施策を推進することにより、国籍、民族等の違いにかかわらず県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成を促進し、もって豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。 ・平成19年10月25日に条例に基づき「宮城県多文化共生社会推進審議会」を設置した。 ・平成20年2月に市町村や関係機関に条例を周知し、多文化共生の社会づくりを推進するための会議を開催した。	国際政策課	—	—
	○ 多文化共生・コミュニケーション支援事業を実施した。 ・多言語による相談対応と第三者通話による通訳支援を行う「みやぎ外国人相談センター」を設置し、また、県内5箇所において、相談員、行政書士等による巡回相談を実施した。 委託先 財団法人宮城県国際交流協会 相談時間等 日本語・中国語・英語 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 韓国語 火曜日 午前10時～午後4時45分 ポルトガル語 金曜日 午前10時～午後4時45分 平成19年度相談件数 313件 窓口相談294件、巡回相談19件)		5,634	2,848

	<p>窓口相談における実績</p> <p>性 別 男性 43 件, 女性 251 件 国 籍 外国籍 239 件, 日本国籍 42 件, 不明 13 件</p> <p>対応言語 中国語 96 件, 韓国語 77 件, 日本語 58 件, ポルトガル語 34 件, 英語 28 件, スペイン語 1 件</p> <p>相談内容 家庭生活 75 件, 在留資格 53 件, 暮らし一般 38 件, 仕事 31 件, 日本語学習 23 件, その他 74 件</p> <ul style="list-style-type: none"> みやぎ外国人相談センターを周知するため, 公共バスを使用した広告を行うとともに, PR用のカード等を作成し, 市町村, 関係団体等を通じて外国人県民等に對して配布した。 <p>[法務省人権啓発活動地方委託事業]</p> <p>バス広告 仙台市営バスにおけるラッピング広告 1台7ヶ月間</p> <p>PR用カード・PR用クリアホルダーの作成 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語併記カード 9,000 部, クリアホルダー 3,500 部</p>		
	<p>○ 多文化共生・地域づくり支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回多文化共生社会を考えるシンポジウムの開催 <p>[法務省人権啓発活動地方委託事業]</p> <p>目的 外国人県民等の増加, 定住化を踏まえ, 国籍, 民族等の違いにかかわらず互いの人権を尊重し, 理解を深めながら生活していく「多文化共生」を広く県民に啓発する。</p> <p>開催日 平成 19 年 11 月 11 日 (日)</p> <p>場 所 せんだいメディアテーク</p> <p>テマ 「コミュニケーション支援を考える」</p> <p>参加者 80 人</p>	1,313	718

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目	状 況		割 合	
		20年度	19年度	20年度	19年度
1	窓口専管組織 (男女共同参画課・室または係)	課室 係	5市 2市2町	6市 2市2町	25.0% 27.8%
2	庁内連絡組織		9市7町	7市6町	44.4% 36.1%
3	諮詢機関等		8市8町	7市7町	44.4% 38.9%
4	条例制定		6市2町	5市2町	22.2% 19.4%
5	計画策定		9市7町	7市6町	44.4% 36.1%
6	講演会（イベント、研修会、相談等）開催	13市10町	11市10町	63.9%	58.3%
7	議 会	議員総数	800人	840人	8.1% 7.9%
		女性議員数	65人	66人	
		女性議員無市町村	9町	8町村	25.0% 22.2%
		女性議員の多い市町村	仙台市10人、塩竈市5人、柴田町・亘理町各4人		
8	管 理 職	管理職総数	3,017人	2,970人	11.6% 10.7%
		女性管理職数	350人	317人	
		女性管理職無市町村	1市6町村	7町村	19.4% 19.4%
		女性管理職登用率の高い市町村	川崎町28.6%，加美町25.9%，富谷町25.0%		
9	審議会等委員女性登用の目標設定	11市9町	9市9町	55.6%	50.0%
10	女性委員の登用 (行政委員会、附属機関等)	委員総数	12,251人	12,518人	22.2% 22.0%
		女性委員数	2,724人	2,760人	
		女性委員登用率の高い市町村	加美町32.1%，岩沼市31.9%，富谷町31.2%，白石市30.5%		

注) 市町村数：両年度とも36市町村

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成20年4月1日現在

	市町村名	区分	部課(室)・係名	設置時期
1	仙台市	①	市民生活部 男女共同参画課 企画推進係	平成 3年 4月 1日
2	石巻市	①	企画部 男女共同参画推進室	平成17年 4月 1日
3	塩竈市	④	市民生活部 市民課 協働推進室	平成20年 4月 1日
4	気仙沼市	①	企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年 3月31日
5	白石市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角田市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成 8年 4月 1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年 4月 1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年 4月 1日
10	登米市	④	企画部 市民活動支援課 市民参画支援係, 市民協働推進係	平成19年 4月 1日
11	栗原市	②	企画部 市民協働課 男女共同参画推進係	平成20年 4月 1日
12	東松島市	④	企画政策部 地域協働推進課 協働推進班	平成19年 4月 1日
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年 4月 1日
14	蔵王町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年 4月 1日
15	七ヶ宿町	④	保健福祉課 福祉係	昭和48年 8月 1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年 4月 1日
17	村田町	④	企画財政課 地域振興班	平成18年 4月 1日
18	柴田町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成18年 4月 1日
19	川崎町	④	町民生活課	平成 6年 4月 1日
20	丸森町	⑤	しあわせのまちづくり推進課 企画班	平成19年 4月 1日
21	亘理町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月 1日
22	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
23	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年 4月 1日 (平成16年4月長部局から移管)
25	利府町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年 4月 1日
26	大和町	④	環境生活課 環境生活班	平成 8年 4月 1日
27	大郷町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
28	富谷町	④	総務課 総務管理担当	平成19年10月 1日
29	大衡村	④	住民税務課 住民班	平成20年 4月 1日
30	色麻町	⑤	総合振興課	平成20年 4月 1日 (平成20年4月教育委員会から移管)
31	加美町	②	企画財政課 男女共同参画推進係	平成15年 4月 1日
32	涌谷町	⑤	総務企画課 総務行革班	平成20年 4月 1日
33	美里町	②	企画財政課 男女共同参画推進係	平成18年 1月 1日
34	女川町	④	町民課 町民生活係	平成13年 4月 1日
35	本吉町	④	まちづくり推進課 まちづくり班	平成17年 8月 1日
36	南三陸町	④	企画課 まちづくり推進係	平成17年10月 1日

(注) 「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

No.1

△	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する総合的かつ計画的な推進、石巻市男女共同参画推進基本計画の進行管理
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整と進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7	角田市	有	協働社会プロジェクト推進会議	平成13年 2月14日	角田市新長期総合計画進行管理要領、協働社会プロジェクト推進会議要領	男女共同参画社会の形成推進・協働によるまちづくりの推進・情報公開の推進等を図る
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部設置要綱	市民と行政の協働によるまちづくり及び男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的に推進する
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画推進本部設置規定	男女共同参画社会の形成促進に関する施策を総合的かつ円滑に推進する
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成 6年 6月 1日 (平成14年名称変更)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン及び行動計画	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成19年度活動実績	平成20年度活動計画(予定)	設置予定期
1	仙台市	本部長:市長 本部員:副市長、収入役、各局・区長及び事業管理者(幹事会) 幹事長:市民生活部長 幹事:各局・区主管課長	「男女共同参画せんたいプラン2004」の推進及び18年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんたいプラン2004」の推進及び19年度事業の検証・評価、平成21年度から実施予定の新たな次期計画の策定	
2	石巻市	市長、副市長、各部長、各総合支所長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育部長 計17名	2回開催	2回開催予定	
3	塩竈市	本部長(市長)、副部長(副市長)、序議メンバー 計17名	2回開催	2回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:17名(序内関係課長) 幹事会:18名(序内関係課長補佐、係長)	気仙沼市男女共同参画推進条例に基づく事業の推進等、気仙沼市男女共同参画基本計画の策定	気仙沼市男女共同参画推進条例に基づく事業の推進等	
5	白石市				
6	名取市	会長(副市長)、副会長(総務部長)、委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	1回開催	2回開催予定	
7	角田市	関係各課の課長等 計9名	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画社会の形成推進	
8	多賀城市				
9	岩沼市				
10	登米市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部員(各部長・総合支所長他) 計28名	3回開催	4回開催予定	
11	栗原市	本部長(市長)、副本部長(副市長・収入役・教育長)、本部員(各部局長) 計16名	1回開催	2回開催予定	
12	東松島市				平成21年度
13	大崎市	市長、関係部次長・課長等 計9名 序内委員会 17名	1回開催	2回開催予定 序内委員会5回開催予定	
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町	序内関係課(9課)、1法人	しばた男女共同参画プランに基づく事業の推進及び18年度事業実績報告書の作成	前年度同様	
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町	関係課長 計5名	なし	随時開催予定	
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町				
25	利府町	序議等設置規定に規定する職にある者 16名	1回開催	1回開催予定	
26	大和町	会議:会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長) 幹事会:幹事長(環境生活課長)、幹事(各課主査以上)	実施計画の推進、女性委員の登用	実施計画の推進、女性委員の登用促進、第2次プラン(案)策定検討	
27	大郷町				
28	富谷町	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐	なし	未定	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部員(関係課長14名)	なし	2回開催予定	
32	涌谷町				
33	美里町	本部長(町長)、副本部長(助役)、本部員(各課長、参事)	美里町男女共同参画推進基本計画の策定	美里町男女共同参画推進実施計画の策定	
34	女川町				
35	本吉町				
36	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

No. 1

順位	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会	平成15年 9月16日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会設置	しおがま男女平等・共同参画基本計画の推進
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5	白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会の形成に関する施策を市民の意見を反映させながら総合かつ計画的に推進する
6	名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 3月28日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成20年 4月 1日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画社会の推進に関する重要な事項を調査審議する
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進委員会	平成 6年 6月 1日 (平成11年名称変更)	柴田町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画基本計画の策定、男女共同参画に係る調査・研究及び推進
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進を図る
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年10月21日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン	男女共同参画の推進体制の整備及び強化を図る
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成19年度活動実績	平成20年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	計15名(女性8名、男性7名)	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び18年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び19年度事業の検証・評価、平成21年度から実施予定の新たな次期計画の策定	
2	石巻市	計8名(女性5名、男性3名)	2回開催 「石巻市男女共同参画基本計画進捗状況への意見」	1回開催 「石巻市男女共同参画基本計画進捗状況への意見」	
3	塙竈市	計10名(女性6名、男性4名)	2回開催	未定	
4	気仙沼市	計12名(女性7名、男性5名)	気仙沼市男女共同参画基本計画の策定に関する協議等	気仙沼市男女共同参画施策に関する協議等	
5	白石市	計8名(女性4名、男性4名)	1回開催	1回開催予定	
6	名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募の市民 計10名(女性5名、男性5名)	5回開催	5回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市				平成20年度
10	登米市				
11	栗原市	市民、各種団体代表、学識経験者等 計12名	なし	2回開催予定	
12	東松島市				
13	大崎市	市民、各種団体代表、学識経験者 計14名(女性8名、男性6名)	(前・大崎市男女共同参画推進審議会) 男女共同参画推進基本条例案の答申 審議会5回開催、部会4回開催	男女共同参画推進基本計画案の答申 審議会3回開催予定、部会4回開催予定	
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町	総数10名(女性7名、男性3名)	2回開催	2回開催予定	
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町	学識経験者、関係機関、各種団体代表、町民 8名以内	なし	亘理町男女共同参画基本計画案の策定	
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町	改選期のため未定	町職員を対象とした研修会の開催等	男女共同参画プラン策定に係る内容の提言	
25	利府町	計10名(女性6名、男性4名)	1回開催	1回開催予定	
26	大和町	計10名(女性6名、男性4名)	実施計画の推進についての審議	・実施計画の推進についての審議 ・第2次プラン(案)策定検討についての審議	
27	大郷町				
28	富谷町	学識経験者・町民代表・町内企業代表・各種団体代表 計9名(女性4名、男性5名)	規則改正・情報交換等	未定	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	計8名(女性6名、男性2名)	進捗状況の報告等	1回開催予定	
32	涌谷町				
33	美里町	計16名(女性9名、男性7名)	美里町男女共同参画推進基本計画の策定	美里町男女共同参画推進実施基本計画の策定 男女共同参画かわらばんの作成	
34	女川町				
35	本吉町				
36	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成20年4月1日現在

	市町村名	制定有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石 卷 市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年 4月 1日	
3	塩 瀬 市	有	塩瀬市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	(合併に伴う専決処分)	平成18年 3月31日	
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名 取 市	無					
7	角 田 市	無					
8	多賀城市	無					男女共同参画に関する基本計画を策定予定であり、その状況により検討
9	岩 沢 市	無					平成20年度以降の制定を目指し検討中
10	登 米 市	無					平成21年度以降の制定を目指し検討中
11	栗 原 市	無					
12	東松島市	無					平成20年度中の制定を目指し検討中
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	蔵 王 町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					
17	村 田 町	無					
18	柴 田 町	無					平成21年度以降の制定を目指し検討中
19	川 嶺 町	無					
20	丸 森 町	無					
21	亘 理 町	無					
22	山 元 町	無					
23	松 島 町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利 府 町	無					
26	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
27	大 鄕 町	無					
28	富 谷 町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大 衡 村	無					
30	色 麻 町	無					
31	加 美 町	無					平成21年度中の制定を目指し検討中
32	涌 谷 町	無					
33	美 里 町	無					
34	女 川 町	無					
35	本 吉 町	無					
36	南三陸町	無					平成21年度以降の制定を目指し検討中

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成20年4月1日現在

順位	市町村名	策定有無	名称	策定年月	計画期間	策定予定年度
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画せんせいプラン2004	平成16年 6月	平成16年 6月～21年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画	平成18年 2月	平成18年 4月～23年 3月	
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～29年 3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
6	名取市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	
8	多賀城市	無				今後検討
9	岩沼市	無				今後検討
10	登米市	有	登米市男女共同参画基本計画	平成19年 2月	平成19年 4月～23年 3月	
11	栗原市	有	くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成19年10月	平成19年10月～29年 3月	
12	東松島市	無				今後検討
13	大崎市	無				今後検討
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年 3月	平成13年 4月～23年 3月	
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				今後検討
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～22年 3月	
25	利府町	有	利府町男女共同参画基本計画	平成17年 3月	平成17年 4月～23年 3月	
26	大和町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成12年 7月	平成12年 7月～22年 3月	
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画プラン	平成19年 3月	平成19年 4月～27年 3月	
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

平成20年4月1日現在

順位	市町村名	男女共同参画宣言都市				苦情処理体制の有無
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	
1	仙台市	無				有
2	石巻市	無				無
3	塩竈市	無				無
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				有
6	名取市	無				有
7	角田市	無				無
8	多賀城市	無				無
9	岩沼市	無				無
10	登米市	無				無
11	栗原市	無				無
12	東松島市	無				無
13	大崎市	無	(旧岩出山：男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)
14	蔵王町	無				無
15	七ヶ宿町	無				無
16	大河原町	無				無
17	村田町	無				無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有
19	川崎町	無				無
20	丸森町	無				無
21	亘理町	無				無
22	山元町	無				無
23	松島町	無				無
24	七ヶ浜町	無				無
25	利府町	無				有
26	大和町	無				有
27	大郷町	無				無
28	富谷町	無				有
29	大衡村	無				無
30	色麻町	無				無
31	加美町	無				無
32	涌谷町	無				無
33	美里町	無				有
34	女川町	無				無
35	本吉町	無				無
36	南三陸町	無				無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情について、②窓口を明示するなどして受け付け、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、といった処理手順や体制があらかじめ定められ、全般的に合意が得られている場合をいう。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成19年度実績》

順位	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数(1回当たり)	発行回数(年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/shimin/danzyo/danzyo/index.html	
2	石巻市	有	63,000部	12回	市広報誌（「男女共同参画コ一 ナ一」を設け毎月掲載）	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	有	22,350部	5回	市広報誌「男女共同参画推進コ一 ナ一」	http://www.city.shiogama.miagi.jp/	
4	気仙沼市	無				http://www.city.kesennuma.lg.jp/	
5	白石市	有	400部 650部 14,000部 14,000部	10回 6回 2回 12回	ホリTheしろいし （働く婦人の家発行） ミニかわら版（隔月） 市民情報誌（10月、3月） 市広報誌（毎月）	http://www.city.shiroishi.miagi.jp/	
6	名取市	有	25,530部	3回	市広報誌（6,11,2月号）	http://www.city.natori.miagi.jp/	
7	角田市	無					無
8	多賀城市	有	25,700部	6回	市広報誌（6,8,11,12,2,3月号）	http://www.city.tagajo.miagi.jp/	
9	岩沼市	無					有
10	登米市	有	29,000部	1回	市広報誌別冊（8月号）	http://www.city.tome.miagi.jp/	
11	栗原市	無				http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	有	15,000部	4回	市広報誌（4,9,10,2月号）		有
13	大崎市	無					無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	有	3,900部	2回	町広報誌（1,3月号）		無
18	柴田町	有	14,300部	1回	町広報誌（8,9月号）	http://www.town.shibata.miagi.jp/	
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無				http://www.town.watari.miagi.jp/index.cfm/10,0,100.html	
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無				http://www.town.rifu.miagi.jp/	
26	大和町	有	7,500部	7回	町広報誌（6～12月）		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				http://www.town.tomiya.miagi.jp/	
29	大衡村	有	1,930部	1回	町広報誌（6月号）		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	女川町	無					無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料 《平成19年度実績》

	市町村名	作成有無	資 料 名	発行年月日	内 容 ・ 事 項	発行部数
1	仙 台 市	有	DV防止啓発カード	平成19年 4月	DV防止啓発リーフレット「夫・パートナーからの暴力に苦しんでいるあなたへ」	20,000
			DV防止啓発ポスター	平成19年10月	DV防止啓発ポスター	300
			性暴力防止啓発カード	平成19年12月	性暴力に関する相談窓口を掲載した携帯用カード	30,000
			性暴力防止啓発リーフレット	平成20年 3月	性暴力防止啓発リーフレット(大人用・子ども用)	各90,000
			セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	平成20年 3月	セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	20,000
2	石 卷 市	有	DV防止啓発用パンフレット(中学生用)	平成19年 6月	DVとは・DV相談窓口について	1,800
3	塩 篠 市	有	塩籠市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年10月	条例の内容をわかりやすく説明した冊子	1,000
			塩籠市しおがま男女共同参画推進条例(子ども用)	平成19年10月	条例の内容を子ども向けにわかりやすく説明した冊子	1,000
4	気 仙 沼 市	無				
5	白 石 市	有	男女共同参画社会づくりに関する川柳コンクール入選・応募作品	平成19年 7月	一般公募による入選・応募作品の紹介と啓発	50
6	名 取 市	有	啓発チラシ	平成19年12月	ワーク・ライフ・バランスとは	1,000
7	角 田 市	無				
8	多 賀 城 市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	無				
11	栗 原 市	有	男女共同参画通信(No.2～No.4)	平成19年5,9月,20年3月	少子化、子育て、ワークライフバランス、男性の家事・育児、地域おこし、イベント等	市内全戸
			男女共同参画社会の実現に向けて(3回)	平成19年9,10月,20年1月	男性の家事・育児、健康づくり、まちづくり等	150～200
12	東 松 島 市	有	広報東松島(4回)	平成19年4,9,10月,20年2月	男女共同参画啓発事業報告等	15,000
13	大 崎 市	有	相談窓口のご案内	平成19年 4月	男女平等相談の案内	1,000
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大 河 原 町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	無				
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	無				
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利 府 町	有	利府町男女共同参画基本計画概要版	平成19年 4月	基本計画の概要版	13,000
26	大 和 町	有	広報誌手記集7編	平成20年 2月	広報誌に記載した手記7編の総集編	500
			リーフレット	平成20年 3月	ワークライフバランス・DV等	1,000
27	大 鄉 町	無				
28	富 谷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	リーフレット	平成20年 3月	DV・児童虐待防止啓発	8,000
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	本 吉 町	無				
36	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する出版物(チラシ・パンフレット等含む)の発行《平成19年度実績》

	市町村名	発行した印刷物の種類(名称)	年 月
1	仙台市		
2	石巻市	DV相談窓口啓発チラシ DV啓発パンフレット	平成19年 6月 平成19年 6月
3	塩竈市	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例(大人用) 塩竈市しおがま男女共同参画推進条例(子ども用)	平成19年10月 平成19年10月
4	気仙沼市	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月
5	白石市	チラシ「さわやかフェスティバル『さわやか講演会』」 チラシ「ミニかわら版」 チラシ「ひともよう」 チラシ「ホット The しろいし」	平成19年 7月 平成19年4, 6, 8, 10, 12, 20年2月 平成19年10, 20年2月 平成19年4~12, 20年2月
6	名取市	啓発チラシ	平成19年12月
7	角田市		
8	多賀城市	チラシ「男女共同参画をキーワードに地域づくりを考える」 チラシ「公開研修のお知らせと参加者募集」	平成20年 1月 平成19年10, 11, 20年3月
9	岩沼市		
10	登米市		
11	栗原市	くりはら男女共同参画推進プラン くりはら男女共同参画推進プラン ダイジェスト版	平成19年10月 平成19年12月
12	東松島市	男女共同参画基礎講座募集チラシ 男女共同参画フェスティバル参加募集・当日の案内チラシ 多賀城市男女共同参画フォーラム用「寸劇」のチラシ	平成19年 9月 平成19年11月 平成20年 2月
13	大崎市	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町		
17	村田町		
18	柴田町		
19	川崎町		
20	丸森町		
21	亘理町		
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町		
25	利府町		
26	大和町	広報誌掲載手記7編総集編	平成20年 2月
27	大郷町		
28	富谷町		
29	大衡村		
30	色麻町		
31	加美町	DV・児童虐待防止啓発リーフレット	平成20年 3月
32	涌谷町		
33	美里町		
34	女川町		
35	本吉町		
36	南三陸町		

(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成19年度実績》

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画に関する市民意識調査	平成19年5月	市民の男女平等などに関する意識調査	平成19年8月
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	男女共同参画に関するアンケート	平成19年7月	企業・団体等の男女共同参画に関するアンケート	平成19年8月
			男女共同参画職員研修会アンケート	平成19年8月	市職員の男女共同参画に関するアンケート	平成19年8月
11	栗原市	有	男女共同参画に関する事業所アンケート	平成19年12月	事業所の男女共同参画に関するアンケート	平成20年1月
12	東松島市	有	参加者アンケート	平成20年2,4月	男女共同参画社会について	平成20年5月
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）《平成19年度実績》

No.1

市町村名	実施有無	実施時期（期間）	内 容 ・ 事 項	対 象
1 仙台市	有	通年	女性相談（エル・ソーラ仙台女性相談室）	女性
		通年	(財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会を実施	市民
		平成19年12月（1日）	仙台で働く男性のワーク・ライフ・バランスフォーラム	市民
		平成20年1月～平成20年3月	男性の家事時間30分アップキャンペーン	市民
2 石巻市	有	平成19年6月（1日）	男女共同参画週間「パネルディスカッション」	市民
		平成19年8月（1日）	男女共創セミナー	市民
		平成19年11月（1日）	女性交流会	市民
		平成20年1月（1日）	セクハラ防止研修会	市職員
		平成20年2月（1日）	アサーティブ・コミュニケーション講座	市民
3 塩竈市	有	平成19年7月（1日）	女と男の話しあいフォーラム	市民
		平成19年10月（1日）	しおがま男女共同参画フォーラム	市民
		平成19年12月（1日）	DVそして児童への影響・私たちにできる事	市民
		平成20年3月（1日）	DVと児童虐待について	市職員
4 気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
		平成19年9月（1日）	父と子の料理教室	市民
		平成19年10月（1日）	人権啓発活動地方委託事業「男女共同参画社会づくり講演会」	市民
		平成20年2月（1日）	男女共生社会づくり学習会	市民
5 白石市	有	平成19年7月	さわやか講演会「男女共同で△じゃない○い世の中」	市民
		平成19年7月	ウォーキングでリフレッシュ「ウォーキングとトーク」	市民
		平成19年6～10月（5回）	バラエティークッキング「男性のための料理講座」	男性市民
		平成19年12月	コミュニケーション講座「対等で素直な自己表現「アサーティブ」の基本講話」	市民
		平成20年2,3月	男と女のいんげん関係講座「より良いいんげん関係を作りあげていくための講座」	市民
6 名取市	有	平成19年6月（1日）	男女共同参画週間記念講演会	職員・企業
		平成19年12月（1日）	元気な都市・名取市民のつどい講演会	市民
		平成20年2,3月（2日）	女性の悩み電話相談	市民
7 角田市	有	平成20年3月（2日）	男女生き生きまちづくり実践講座	市民
8 多賀城市	有	平成19年11,12,20年3月（3日）	公開研修	市民等
		平成20年2月（1日）	男女共同参画をキーワードに地域づくりを考えるシンポジウム	市民
9 岩沼市	有	平成19年6月（1日）	男女共同参画に関する意見交換会	市民
		平成19年9月（1日）	講演会「お父さんと楽しむ子育て」	市民
		平成19年12月（1日）	勉強会「男女共同参画活動を進めるために」	市民
		平成20年1月（1日）	勉強会「男女共同参画社会推進に関する基礎調査」	市職員
		平成20年2月（1日）	講師派遣事業「朗読劇&講演会」	市民
		平成20年3月（1日）	講師派遣事業「くらしの中に見る男女共同参画」	市民
10 登米市	有	平成19年8月（1日）	男女共同参画研修会	市職員
		平成19年8月（1日）	人権を考える講演会	市民
11 栗原市	有	平成19年5月・11月（2日）	男女共同参画に関する職員研修会	市職員
		平成19年8～11月（8日）	みやぎ女性人材開発セミナー	市民
		平成19年8,11月（2日）	みやぎ県民大学in栗原	市民
		平成20年1月（1日）	男女共同参画まちづくりフォーラム	市民
12 東松島市	有	平成19年4月（1日）	男女共同参画社会に関する寸劇出前講演会	JAIいしのまき 女性部会員
		平成19年9,10,11,20年1,3月（5日）	企画実行委員研修等	企画実行委員
		平成19年9,10月（3日）	市町村パートナーシップ事業「男女共同参画基礎講座」	市民
		平成19年11月（1日）	男女共同参画フェスティバル	市民
		平成20年2月（1日）	多賀城市男女共同参画フォーラムへの参加	多賀城市民

市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内 容 ・ 事 項	対 象
13 大崎市	有	平成19年8月(1日)	職場環境改善研修(セクハラ、パワハラ)	市職員
		平成19年10月(1日)	全国男女共同参画フォーラム2007 in みやぎ(内閣府、県、大崎市共催)	県民
		通年(第二・第四水曜日)	男女平等相談、カウンセリング、電話相談	市民
14 嵐王町	無			
15 七ヶ宿町	無			
16 大河原町	有	平成20年1月(1日)	子育て講座「絵本での子育て」	子育て中の保護者(主に父親)
17 村田町	無			
18 柴田町	有	平成19年11~20年2月(4日)	市町村パートナーシップ事業「女性のための自己表現セミナー」	町民
		平成20年2月(1日)	男女共同参画フォーラム	町民
19 川崎町	無			
20 丸森町	無			
21 豊里町	有	平成19年6月(1日)	女と男共に学ぶ町民のつどい(講演会)	町民
22 山元町	無			
23 松島町	無			
24 七ヶ浜町	有	平成20年3月(1日)	セクハラ防止についての職員研修	町職員
25 利府町	有	平成19年6月(1日)	男女共同参画講演会:演題「われら地域社会に生きるもの」	女性団体連絡協議会及び町民
		平成20年2月(1日)	男女共同参画講演会:演題「DVと児童虐待」	女性団体連絡協議会及び町民
26 大和町	有	平成19年7月(1日)	研修会「年金分割」	各種委員・一般
		平成19年9~12月(8か所・各1日)	研修会「セクハラ・DV・虐待等」	社員・職員
27 大郷町	無			
28 富谷町	有	通年(月2回)	人権相談所の設置(DV・離婚・借金など)	町民
		平成19年11月(2日)	再就職準備支援セミナー	再就職希望者
		平成20年2,3月(2日)	自分育てセミナー「夫・子どもとの関わりを考える」	子どもが小学生までの母親
		平成20年2月(1日)	自分育てセミナー「上手な話の聞き方について」	託児ボランティア
29 大衡村	無			
30 色麻町	無			
31 加美町	有	平成19年9月(2日)	女性職員エンパワーア研修会	女性職員
		平成19年10月(1日)	全国男女共同参画フォーラム2007 in みやぎへの参加	町民
		平成20年2月(1日)	講演会「元気な女性がまちを変える」	町民
32 湧谷町	無			
33 美里町	有	通年(全7回)	働き盛りの女性の快適生活のために(性差医療・コミュニケーション等)	町内在住女性
34 女川町	有	平成19年5~20年1月(8回)	女性セミナー(講話・法話・移動研修会等)	町内在住女性
35 本吉町	無			
36 南三陸町	無			

(12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況（センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等）

No. 1

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所 在 地	電話番号	主な機能
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」 仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーラ仙台」	〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11-1 〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目3-1	022-268-8300 022-268-8041	A B C D E F A B C D E F
2	石 卷 市	無				
3	塩 窯 市	無				
4	気 仙 沼 市	無				
5	白 石 市	有	白石市ふれあいプラザ 白石市働く婦人の家	白石市字本町27 白石市新館町1-21	0224-22-6025 0224-25-5095	A B C D E A B D
6	名 取 市	有	名取市働く婦人の家 名取市農村婦人の家	名取市闘上二丁目19番37号 名取市愛島笠島字塙手字岩沢4番地の2	022-385-2181 022-384-4858	A B C A B E F
7	角 田 市	有	角田市農村婦人の家 角田市婦人研修センター	角田市豊室字沼頭12番地の3 角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4588 0224-62-4957	B B
8	多 賀 城 市	無				
9	岩 沼 市	有	岩沼市保健センター	岩沼市桜二丁目8-30	0223-22-5724	B C F
10	登 米 市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11	栗 原 市	有	一迫農村婦人の家 志波姫農村婦人の家 野沢開拓婦人ホーム 花山小豆畑婦人ホーム	栗原市一迫北沢十文字62番地の5 栗原市志波姫沼崎南沖438番地 栗原市瀬峰野沢176番地 栗原市花山字草木沢角間25番地3	0228-52-2131 なし なし なし	F F F F
12	東 松 島 市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13	大 崎 市	有	大崎市田尻働く婦人の家 志田広域働く婦人の家	大崎市田尻大貫字境36番地1 大崎市松山千石字松山428	0229-39-0308 0229-55-2215	A B D A B D
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿 町	無				
16	大 河 原 町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	無				
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B
24	七ヶ浜 町	有	七ヶ浜町働く婦人の家	七ヶ浜町吉田浜字野山5-9	022-357-4977	A B
25	利 府 町	無				
26	大 和 町	無				
27	大 鄉 町	無				
28	富 谷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原→75番地1	0229-58-0915	D
34	女 川 町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	A B
35	本 吉 町	無				
36	南三陸 町	無				

(注) 主な機能欄は:A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

	市町村名	規 模 (延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定期
1	仙 台 市	(延床面積:3,900.21m ²) (延床面積:2,158.96m ²)	9:00~21:30 9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日 年末年始, 月2回保守点検日	23	15 (臨時職員含む)	38	
2	石 卷 市							
3	塩 窯 市							
4	気 仙 浪 市							
5	白 石 市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33m ²) 鉄筋コンクリート3階建 (延床面積938.49m ²)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00 9:00~21:00	年末年始 第2, 4, 5日曜日並びに日曜日開館の週の月曜日, 祝日, 年末年始	1 1	5 (臨時職員2含む) 3 (臨時職員)	6 4	
6	名 取 市	料理実習室, 茶室, 研修室, 講習室, 駅運動室, 託児室 (延床面積692.08m ²) 農産加工実習室, 研修室兼制作室, 展示談話室 (延床面積305.76m ²)	9:00~21:00 9:00~17:00	日曜日, 祝日, 年末年始 月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	1 1	1 1	2 2	
7	角 田 市	敷地面積1,830m ² 建築面積212m ² 敷地面積2,330m ² 建築面積418m ²	8:30~17:00 9:00~16:00	土曜日・日曜日 火曜日	0 1	0 1	0 2	
8	多賀城市							
9	岩 沼 市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積1,002.96m ²)	8:30~17:00	岩沼市の休日を定める条例に規定する市の休日	0	1	1	
10	登 米 市	(延床面積: 111m ²)	9:00~16:00	日曜日, 祝実, 年末年始	0	0	0	
11	栗 原 市	(延床面積 : 135.13m ²) (延床面積 : 350.73m ²) (延床面積 : 86m ²) (延床面積 : 89.25m ²)	9:00~21:30 9:00~22:00 随時 随時	なし なし なし なし	0 0 0 0	1 0 0 0	1 0 0 0	
12	東松島市	(延床面積 : 231.03m ²)	9:00~21:00	なし	0	1	1	
13	大 崎 市	敷地面積2,800m ² 建築面積1,046.57m ² 構造: R.C.造 1階建 (延床面積:908.70m ²) 鉄筋コンクリート2階建 (延床面積:695.75m ²)	9:00~21:00 9:00~21:30	年末年始 月曜日, 祝日の翌日, 年末年始	0 2	3 1	3 3	
14	藏 王 町							
15	七ヶ宿町							
16	大河原町							
17	村 田 町							
18	柴 田 町							
19	川 崎 町							
20	丸 森 町							
21	亘 理 町	鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積 : 887m ²)	平 日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	4	0	4	
22	山 元 町							
23	松 島 町	(延床面積 : 245m ²)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
24	七ヶ浜町	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積 : 898m ²)	9:00~21:30	月曜日・年末年始	2	0	2	
25	利 府 町							
26	大 和 町							
27	大 郷 町							
28	富 谷 町							
29	大 衡 村							
30	色 麻 町							
31	加 美 町	木造平屋建 (延床面積:264.64m ²)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32	涌 谷 町							
33	美 里 町	(延床面積:330.73m ²)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34	女 川 町	1 F 展示ホール, 研修室, 調理室, 会議室 2 F 大ホール, 相談室 3 F 図書室, 視聴覚室 4 F 会議室 (延床面積 : 3,954m ²)	9:00~21:00	月曜日, 祝日, 年末年始	8	7	15	
35	本 吉 町							
36	南三陸町							

(注) 主な機能欄は:A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(13) 市町村議会における女性議員の状況

平成20年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙 台 市	60	10	16. 7%	平成23年 5月 1日
2	石 卷 市	34	2	5. 9%	平成22年 5月27日
3	塩 竈 市	21	5	23. 8%	平成23年 4月30日
4	気仙沼市	30	3	10. 0%	平成22年 4月29日
5	白 石 市	21	3	14. 3%	平成23年 4月29日
6	名 取 市	24	2	8. 3%	平成24年 1月31日
7	角 田 市	19	1	5. 3%	平成23年 9月30日
8	多賀城市	21	3	14. 3%	平成23年 4月30日
9	岩 沼 市	21	1	4. 8%	平成24年 1月11日
10	登 米 市	47	1	2. 1%	平成21年 4月28日
11	栗 原 市	45	1	2. 2%	平成21年 4月30日
12	東松島市	26	2	7. 7%	平成21年 4月28日
13	大 崎 市	52	3	5. 8%	平成22年 4月30日
14	蔵 王 町	16	0	0. 0%	平成24年 3月 5日
15	七ヶ宿町	9	0	0. 0%	平成22年 9月24日
16	大河原町	15	2	13. 3%	平成21年 3月 1日
17	村 田 町	14	0	0. 0%	平成23年 8月 3日
18	柴 田 町	20	4	20. 0%	平成21年 3月31日
19	川 崎 町	14	1	7. 1%	平成23年 3月31日
20	丸 森 町	16	0	0. 0%	平成23年11月30日
21	亘 理 町	20	4	20. 0%	平成23年 4月30日
22	山 元 町	16	0	0. 0%	平成23年 4月30日
23	松 島 町	18	1	5. 6%	平成21年12月14日
24	七ヶ浜町	16	1	6. 3%	平成23年 4月29日
25	利 府 町	20	3	15. 0%	平成23年 4月29日
26	大 和 町	18	1	5. 6%	平成24年 3月31日
27	大 郷 町	14	0	0. 0%	平成23年 6月30日
28	富 谷 町	20	3	15. 0%	平成23年 4月23日
29	大 衡 村	14	2	14. 3%	平成23年 4月29日
30	色 麻 町	16	0	0. 0%	平成24年 2月 5日
31	加 美 町	20	0	0. 0%	平成21年 3月31日
32	涌 谷 町	15	0	0. 0%	平成23年12月31日
33	美 里 町	18	1	5. 6%	平成22年 2月 4日
34	女 川 町	16	2	12. 5%	平成23年 4月29日
35	本 吉 町	12	2	16. 7%	平成21年11月19日
36	南三陸町	22	1	4. 5%	平成21年11月 5日
計		800	65	8. 1%	

注) 女性議員のいない市町村＝9町

(14) 女性職員の状況

平成20年4月1日現在

市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計 (①+②)		
	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
1 仙台市	1,006	80	8.0%	581	57	9.8%	8,743	2,877	32.9%	9,749	2,957	30.3%
2 石巻市	186	16	8.6%	162	10	6.2%	1,605	727	45.3%	1,791	743	41.5%
3 塩竈市	77	11	14.3%	51	5	9.8%	614	256	41.7%	691	267	38.6%
4 気仙沼市	139	34	24.5%	73	13	17.8%	1,052	633	60.2%	1,191	667	56.0%
5 白石市	26	1	3.8%	26	1	3.8%	354	169	47.7%	380	170	44.7%
6 名取市	43	2	4.7%	35	2	5.7%	566	229	40.5%	609	231	37.9%
7 角田市	43	4	9.3%	37	4	10.8%	267	117	43.8%	310	121	39.0%
8 多賀城市	70	10	14.3%	67	10	14.9%	395	163	41.3%	465	173	37.2%
9 岩沼市	53	6	11.3%	46	6	13.0%	342	144	42.1%	395	150	38.0%
10 登米市	250	39	15.6%	148	12	8.1%	1,585	788	49.7%	1,835	827	45.1%
11 栗原市	218	33	15.1%	134	12	9.0%	1,295	610	47.1%	1,513	643	42.5%
12 東松島市	48	0	0.0%	48	0	0.0%	313	129	41.2%	361	129	35.7%
13 大崎市	241	28	11.6%	142	4	2.8%	1,770	1,015	57.3%	2,011	1,043	51.9%
14 蔵王町	13	0	0.0%	13	0	0.0%	177	94	53.1%	190	94	49.5%
15 七ヶ宿町	10	0	0.0%	10	0	0.0%	51	15	29.4%	61	15	24.6%
16 大河原町	27	4	14.8%	27	4	14.8%	178	82	46.1%	205	86	42.0%
17 村田町	23	2	8.7%	20	2	10.0%	130	62	47.7%	153	64	41.8%
18 柴田町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	260	114	43.8%	280	115	41.1%
19 川崎町	21	6	28.6%	15	3	20.0%	155	80	51.6%	176	86	48.9%
20 丸森町	25	2	8.0%	22	1	4.5%	205	100	48.8%	230	102	44.3%
21 亘理町	47	8	17.0%	47	8	17.0%	240	120	50.0%	287	128	44.6%
22 山元町	16	0	0.0%	15	0	0.0%	167	84	50.3%	183	84	45.9%
23 松島町	41	6	14.6%	41	6	14.6%	114	58	50.9%	155	64	41.3%
24 七ヶ浜町	19	0	0.0%	19	0	0.0%	149	50	33.6%	168	50	29.8%
25 利府町	41	7	17.1%	36	7	19.4%	201	90	44.8%	242	97	40.1%
26 大和町	25	0	0.0%	25	0	0.0%	175	80	45.7%	200	80	40.0%
27 大郷町	10	1	10.0%	10	1	10.0%	106	51	48.1%	116	52	44.8%
28 富谷町	16	4	25.0%	16	4	25.0%	244	109	44.7%	260	113	43.5%
29 大衡村	9	0	0.0%	9	0	0.0%	73	29	39.7%	82	29	35.4%
30 色麻町	17	2	11.8%	17	2	11.8%	103	51	49.5%	120	53	44.2%
31 加美町	58	15	25.9%	58	15	25.9%	280	115	41.1%	338	130	38.5%
32 涌谷町	37	7	18.9%	23	4	17.4%	283	179	63.3%	320	186	58.1%
33 美里町	32	5	15.6%	26	1	3.8%	278	143	51.4%	310	148	47.7%
34 女川町	21	1	4.8%	13	0	0.0%	257	138	53.7%	278	139	50.0%
35 本吉町	39	3	7.7%	35	3	8.6%	127	60	47.2%	166	63	38.0%
36 南三陸町	50	12	24.0%	32	4	12.5%	315	184	58.4%	365	196	53.7%
計	3,017	350	11.6%	2,099	202	9.6%	23,169	9,945	42.9%	26,186	10,295	39.3%

* 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上（課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。）の者である。
一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(15) 審議会等委員への女性の登用目標

平成20年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成20年度	35%	117	112	1,815	535	29.5%
2	石巻市	平成22年度	35%	64	55	852	200	23.5%
3	塩竈市	平成22年度	40%	28	24	284	83	29.2%
4	気仙沼市	平成28年度	35%	22	16	392	67	17.1%
5	白石市	平成24年度	40%	21	18	192	62	32.3%
6	名取市	平成22年度	30%	36	26	487	128	26.3%
7	角田市	無						
8	多賀城市	平成22年度	30%	32	18	245	51	20.8%
9	岩沼市	平成25年度	50%	32	30	373	126	33.8%
10	登米市	平成22年度	30%	30	18	616	122	19.8%
11	栗原市	平成28年度	30%	47	21	809	154	19.0%
12	東松島市	平成22年度	35%	49	38	881	239	27.1%
13	大崎市	無						
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	平成21年度	20%	10	7	95	14	14.7%
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成22年度	30%	29	20	277	59	21.3%
19	川崎町	無						
20	丸森町	平成21年度	35%	15	11	177	37	20.9%
21	亘理町	無						
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	平成20年度	30%	12	10	84	23	27.4%
25	利府町	平成22年度	30%	36	27	383	86	22.5%
26	大和町	平成21年度	30%	29	23	324	83	25.6%
27	大郷町	無						
28	富谷町	平成22年度	35%	18	15	157	49	31.2%
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	31	26	501	161	32.1%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	31	25	325	84	25.8%
34	女川町	無						
35	本吉町	無						
36	南三陸町	無						

(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成20年4月1日現在

市町村名	1. 法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2. 法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計 (1+2)						
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	委員 女性 率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	委員 女性 率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	委員 女性 率 (%)				
1 仙台市	6	3	50.0%	59	6	10.2%	57	57	100.0%	1,241	327	26.3%	63	60	95.2%	1,300	333	25.6%	
2 石巻市	6	3	50.0%	68	4	5.9%	33	28	84.8%	482	123	25.5%	39	31	79.5%	550	127	23.1%	
3 塩竈市	6	3	50.0%	35	5	14.3%	22	19	86.4%	229	61	26.6%	28	22	78.6%	264	66	25.0%	
4 気仙沼市	5	2	40.0%	40	3	7.5%	20	14	70.0%	349	47	13.5%	25	16	64.0%	389	50	12.9%	
5 白石市	5	3	60.0%	31	6	19.4%	21	18	85.7%	192	62	32.3%	26	21	80.8%	223	68	30.5%	
6 名取市	6	2	33.3%	42	5	11.9%	30	24	80.0%	445	123	27.6%	36	26	72.2%	487	128	26.3%	
7 角田市	5	1	20.0%	34	2	5.9%	18	14	77.8%	210	40	19.0%	23	15	65.2%	244	42	17.2%	
8 多賀城市	5	2	40.0%	28	4	14.3%	17	12	70.6%	188	38	20.2%	22	14	63.6%	216	42	19.4%	
9 岩沼市	5	3	60.0%	35	4	11.4%	30	27	90.0%	373	126	33.8%	35	30	85.7%	408	130	31.9%	
10 登米市	5	2	40.0%	63	2	3.2%	25	16	64.0%	553	120	21.7%	30	18	60.0%	616	122	19.8%	
11 栗原市	5	1	20.0%	61	2	3.3%	42	20	47.6%	748	152	20.3%	41	18	43.9%	809	154	19.0%	
12 東松島市	5	2	40.0%	41	2	4.9%	30	22	73.3%	379	69	18.2%	35	24	68.6%	420	71	16.9%	
13 大崎市	5	3	60.0%	91	8	8.8%	34	32	94.1%	848	250	29.5%	39	35	89.7%	939	258	27.5%	
14 藏王町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	19	12	63.2%	225	31	13.8%	24	13	54.2%	251	32	12.7%	
15 七ヶ宿町	5	1	20.0%	24	1	4.2%	10	7	70.0%	95	14	14.7%	15	8	53.3%	119	15	12.6%	
16 大河原町	5	2	40.0%	28	3	10.7%	24	19	79.2%	284	54	19.0%	29	21	72.4%	312	57	18.3%	
17 村田町	5	1	20.0%	25	1	4.0%	16	15	93.8%	194	53	27.3%	21	16	76.2%	219	54	24.7%	
18 柴田町	5	2	40.0%	28	3	10.7%	24	18	75.0%	243	57	23.5%	29	20	69.0%	271	60	22.1%	
19 川崎町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	12	9	75.0%	158	38	24.1%	17	11	64.7%	183	41	22.4%	
20 丸森町	5	2	40.0%	32	3	9.4%	15	11	73.3%	177	37	20.9%	20	13	65.0%	209	40	19.1%	
21 亘理町	5	2	40.0%	40	4	10.0%	17	12	70.6%	252	27	10.7%	22	14	63.6%	292	31	10.6%	
22 山元町	5	3	60.0%	31	3	9.7%	23	20	87.0%	245	64	26.1%	28	23	82.1%	276	67	24.3%	
23 松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	11	5	45.5%	121	9	7.4%	16	8	50.0%	150	12	8.0%	
24 七ヶ浜町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	13	10	76.9%	143	31	21.7%	18	12	66.7%	170	35	20.6%	
25 利府町	5	2	40.0%	29	4	13.8%	19	17	89.5%	195	48	24.6%	24	19	79.2%	224	52	23.2%	
26 大和町	5	3	60.0%	30	7	23.3%	24	20	83.3%	294	76	25.9%	29	23	79.3%	324	83	25.6%	
27 大郷町	5	2	40.0%	32	2	6.3%	17	10	58.8%	155	26	16.8%	22	12	54.5%	187	28	15.0%	
28 富谷町	5	4	80.0%	26	5	19.2%	13	11	84.6%	131	44	33.6%	18	15	83.3%	157	49	31.2%	
29 大衡村	5	1	20.0%	29	2	6.9%	11	6	54.5%	106	15	14.2%	16	7	43.8%	135	17	12.6%	
30 色麻町	5	2	40.0%	27	2	7.4%	13	12	92.3%	148	30	20.3%	18	14	77.8%	175	32	18.3%	
31 加美町	5	4	80.0%	37	5	13.5%	25	21	84.0%	436	147	33.7%	30	25	83.3%	473	152	32.1%	
32 湧谷町	5	2	40.0%	31	2	6.5%	18	11	61.1%	180	26	14.4%	23	13	56.5%	211	28	13.3%	
33 美里町	5	2	40.0%	34	4	11.8%	29	24	82.8%	317	81	25.6%	34	26	76.5%	351	85	24.2%	
34 女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	17	14	82.4%	198	50	25.3%	22	16	72.7%	223	52	23.3%	
35 本吉町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	21	16	76.2%	242	71	29.3%	26	17	65.4%	268	72	26.9%	
36 南三陸町	5	3	60.0%	30	3	10.0%	16	13	81.3%	176	36	20.5%	21	16	76.2%	206	39	18.9%	
	合計	184	79	42.9%	1,299	121	9.3%	786	616	78.4%	10,952	2,603	23.8%	964	692	71.8%	12,251	2,724	22.2%

(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成20年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構 成 団体数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する 団体(NPO等)
1	仙 台 市	無			(財)せんだい男女共同参画財團を通した連携	2団体
2	石 卷 市	無			各女性団体との連携・交流を図り、女性交流会等を開催	50団体
3	塩 瀬 市	無			個別対応	12団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	21		46団体
5	白 石 市	無			個別対応	18団体
6	名 取 市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		11団体
7	角 田 市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会	8		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩 沼 市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会 岩沼市生活研究グループ連絡協議会 岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	3 4 25		56団体
10	登 米 市	有	迫町婦人団体連絡協議会 東和町各種女性団体連絡協議会 つやま婦人会 豊里女性団体連絡協議会	4 10 11 5		51団体
11	栗 原 市	無			個別対応	27団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	11		11団体
13	大 崎 市	有	古川地域女性団体連絡協議会 松山地域婦人団体連絡協議会 岩出山地域女性団体連絡協議会	14 8 10		35団体
14	蔵 王 町	無			個別対応	15団体
15	七ヶ宿町	無			個別対応	4団体
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	13		13団体
17	村 田 町	無			個別対応	4団体
18	柴 田 町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	8		14団体
19	川 崎 町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		12団体
20	丸 森 町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	9		9団体
21	亘 理 町	無			女性団体リーダー対象の研修会の開催等	13団体
22	山 元 町	無			個別対応	5団体
23	松 島 町	有	松島町女性団体連絡協議会	10		10団体
24	七ヶ浜町	無			個別対応	6団体
25	利 府 町	有	利府町女性団体連絡協議会	6		6団体
26	大 和 町	無			年1～2回各種女性団体等代表者会議を開催	5団体
27	大 郷 町	有	大郷町婦人会連絡協議会	単位婦人会		4団体
28	富 谷 町	無			個別対応	4団体
29	大 衡 村	無			個別対応	5団体
30	色 麻 町	無			個別対応	—
31	加 美 町	無			個別対応	12団体
32	涌 谷 町	無			個別対応	4団体
33	美 里 町	無			個別対応	7団体
34	女 川 町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	3		7団体
35	本 吉 町	有	本吉町婦人団体連絡協議会	5		7団体
36	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会	11		11団体

(18) 女性の社会的活動状況

平成20年4月1日現在

	市町村名	P T A会長（小学校）			P T A会長（中学校）			公民館長（市民センター）			自治会長（町内会長・区長）		
		学校数（校）	女性数（人）	割合	学校数（校）	女性数（人）	割合	総数（人）	女性数（人）	割合	総数（人）	女性数（人）	割合
1	仙 台 市	123	33	26.8%	64	17	26.6%	57	2	3.5%	1,378	105	7.6%
2	石 卷 市	43	3	7.0%	23	0	0.0%	9	1	11.1%	354	4	1.1%
3	塩 竜 市	7	2	28.6%	4	1	25.0%	1	0	0.0%	167	6	3.6%
4	気 仙 沼 市	17	1	5.9%	10	1	10.0%	9	0	0.0%	182	0	0.0%
5	白 石 市	11	0	0.0%	6	0	0.0%	9	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名 取 市	11	5	45.5%	5	4	80.0%	11	0	0.0%	254	5	2.0%
7	角 田 市	9	0	0.0%	4	0	0.0%	9	0	0.0%	92	0	0.0%
8	多 賀 城 市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	46	0	0.0%
9	岩 沢 市	4	1	25.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	172	4	2.3%
10	登 米 市	24	1	4.2%	10	0	0.0%	17	0	0.0%	302	4	1.3%
11	栗 原 市	29	0	0.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	255	2	0.8%
12	東 松 島 市	10	0	0.0%	4	0	0.0%	7	2	28.6%	121	4	3.3%
13	大 崎 市	31	2	6.5%	11	0	0.0%	26	1	3.8%	356	1	0.3%
14	蔵 王 町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	5	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿 町	2	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	9	0	0.0%
16	大 河 原 町	3	1	33.3%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村 田 町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴 田 町	6	2	33.3%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	41	1	2.4%
19	川 崎 町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
20	丸 森 町	8	1	12.5%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘 理 町	6	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	71	0	0.0%
22	山 元 町	5	0	0.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	22	1	4.5%
23	松 島 町	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜 町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	13	1	7.7%	35	1	2.9%
25	利 府 町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
26	大 和 町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	59	0	0.0%
27	大 鄉 町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富 谷 町	7	3	42.9%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	44	2	4.5%
29	大 衡 村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色 麻 町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加 美 町	10	0	0.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌 谷 町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	58	4	6.9%
33	美 里 町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	64	0	0.0%
34	女 川 町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
35	本 吉 町	4	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	40	0	0.0%
36	南三陸町	5	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	74	0	0.0%
計		440	61	13.9%	217	30	13.8%	253	7	2.8%	4,381	140	3.2%

(19) 平成20年度事業計画

No.1

市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1 仙台市	配偶者からの暴力の防止・被害者保護施策に関する基本計画策定のための調査	平成20年6月～
	DV防止キャンペーンの実施	平成20年11月
	企業を対象としたセミナー	未定
	DV防止啓発ポスターの発行	平成20年10月
	DV防止啓発リーフレットの発行	平成21年3月
	セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレットの発行	平成21年3月
	性暴力防止啓発ポスターの発行	平成21年3月
	性暴力防止啓発カードの発行	平成21年3月
2 石巻市	DV相談窓口啓発チラシ作成配布	平成20年6月
	男女共同参画週間：DV相談窓口啓発チラシ配布キャンペーン	平成20年6月
	DV啓発パンフレット（中学生用）作成配布	平成20年6月
	DV防止講演会（一般市民・高校生対象）	平成20年6月
	女性人材育成セミナー	平成20年9月～11月
	男女共創セミナー	平成20年10月
	市職員研修	平成21年2月
	女性団体等交流会	平成21年2月
3 塩竈市	一	
4 気仙沼市	気仙沼市男女共同参画基本計画（概要版）の発行	平成20年5月
	みやぎ女性人材開発セミナー in 気仙沼（県との共催）	平成20年7月～11月
	父と子の料理教室	平成20年8月
	男女共生社会づくり学習会	平成20年9月
	男女共同参画社会づくり講演会	平成20年10月
5 白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成20年7月～9月
	講演会（健康・福祉まつり）	平成20年11月
	「男女共同参画フォーラム2008」 in しろいし	平成20年8月
	バラエティークッキング	平成20年6月～10月（5回）
	人権啓発活動地方委託事業	平成20年6月～21年2月
	市民への情報提供	「ひともよう」年2回、その他随時
	企業への情報提供	ミニかわら版（偶数月）、その他随時
	市職員への情報提供・研修	ミニかわら版（偶数月）、その他随時
6 名取市	男女共同参画広報誌「Hand in Hand 21 Plus」の発行	平成20年7月・11月
	男女共同参画推進イベント「元気な都市・名取市民のつどい」合同開催	平成20年11月
7 角田市	男女共同参画研修会（かくだ男女生き生きまちづくり実践講座）	平成20年度中数回
8 多賀城市	男女共同参画基本計画策定市民委員会研修会	平成20年8月～21年2月
	男女共同参画週間パネル展	平成20年6月
	お母さんの子育て講座	平成20年5月～6月
	女性講座	平成20年6月～12月
	託児ボランティアステップアップ講座	平成20年8月～9月
	女性教養講座	平成20年5月～21年2月
	両親学校	年8回
	おやこの広場	平成20年4月～21年3月
	家庭教育講座	平成20年6月～7月
9 岩沼市	家庭・児童相談、母子・寡婦相談	通年
	男女共同参画に関する広報掲載	平成20年4月～21年3月
	男女共同参画に関する勉強会	随時
10 登米市	男女共同参画に関する講演会	随時
	男女共同参画啓発パンフレットの発行	平成20年6月
	男女共同参画推進アンケート調査	平成20年8月
	女性起業家による講演会	平成20年9月
	地域参画推進講習会	平成20年7月
	ワーク・ライフ・バランス推進講習会	平成20年12月
	DVに関する研修会	平成20年8月

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
11	栗原市	市広報誌による啓発	6回
		市職員研修会	未定
		市民講演	平成20年11月
12	東松島市	寸劇による男女共同参画啓発事業	平成20年10月
		研修会	平成20年9月
		講演会	平成21年2月
		意識調査	平成20年10月
13	大崎市	市職員研修会	平成20年5月
		男女共同推進基本条例の解説パンフレット	平成20年6月
		大崎市内事業所意識調査	平成20年7月～8月
		男女共同参画相談	平成20年4月～21年3月
		男女共同参画基本計画説明会	平成20年8月～9月
14	蔵王町	—	
15	七ヶ宿町	—	
16	大河原町	男女共同参画啓発事業（人権講演会等でのパンフレット配布）	平成20年6月・21年2月
17	村田町	—	
18	柴田町	男女共同参画社会づくりにむけての事業所アンケート調査	平成20年6月
		男女共同参画都市宣言から10周年記念事業の実施「フォーラム」	未定
		やさしい男女共同参画講座	未定
		男女共同参画車座講座	随時
		出前講座	随時
19	川崎町	—	
20	丸森町	—	
21	亘理町	男女共同参画推進委員会委員に対する研修会	平成20年5月～21年3月
		男女共同参画啓発講座	未定
22	山元町	—	
23	松島町	—	
24	七ヶ浜町	啓発資料（しちがはま男女共同参画プラン・項目抜粋）の発行	平成20年9月～21年3月
25	利府町	講演会	平成20年6月
		研修会	平成20年12月
26	大和町	研修会・講演会	平成20年7月～12月
27	大郷町	—	
28	富谷町	—	
29	大衡村	—	
30	色麻町	—	
31	加美町	講演会の開催	平成21年3月
		啓発パンフレットの発行	未定
32	涌谷町	—	
33	美里町	広報誌の発行	平成20年8月・21年2月
34	女川町	—	
35	本吉町	—	
36	南三陸町	—	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわりなく、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に發揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向かた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。
 - 一 総合的かつ長期的に講すべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱
 - 二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項
- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

- 4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。
(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

- 2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。
(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

（農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立）

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

（性別による権利侵害の禁止）

第十二条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

- 2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。
- 4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

（公衆に表示する情報に関する留意）

第十三条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

（拠点施設の整備）

第十四条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

（調査研究）

第十五条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雜則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以後の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は男女共同参画推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、男女共同参画推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

別表1（第3関係）

本 部 長	知事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総務部長
//	企画部長
//	環境生活部長
//	保健福祉部長
//	経済商工観光部長
//	農林水産部長
//	土木部長
//	教育長
//	警察本部長

別表2（第4関係）

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
//	企画総務課長
//	男女共同参画推進課長
//	子ども家庭課長
//	産業人材・雇用対策課長
//	農業振興課長
//	土木総務課長
//	教育庁生涯学習課長
//	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成20年7月1日現在、五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
安 藤 ひろみ	医療法人社団良仁会 ウィメンズクリニック金上副院長
伊 藤 吉 里	社団法人宮城県経営者協会事務局長
◎ 小田中 直 樹	東北大学大学院経済学研究科教授
佐々木 信義	公募委員
佐 藤 ゆり子	公募委員
菅 原 真 枝	東北学院大学教養学部准教授
高 木 龍一郎	東北学院大学法学部教授
布 施 孝 尚	登米市長
舟 山 健 一	みやぎ仙南農業協同組合代表理事専務
細 川 美千子	有限会社 エムネットプロモーション取締役
本 田 紀 子	宮城労働局雇用均等室長
○ 横 石 多希子	仙台白百合女子大学人間学部教授
渡 邊 美代子	名取市立下増田小学校校長

◎ 会長 ○ 副会長

(任期：平成20年3月19日から平成22年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部男女共同参画推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/danjyo>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.jp

